



九州フィナンシャルグループ

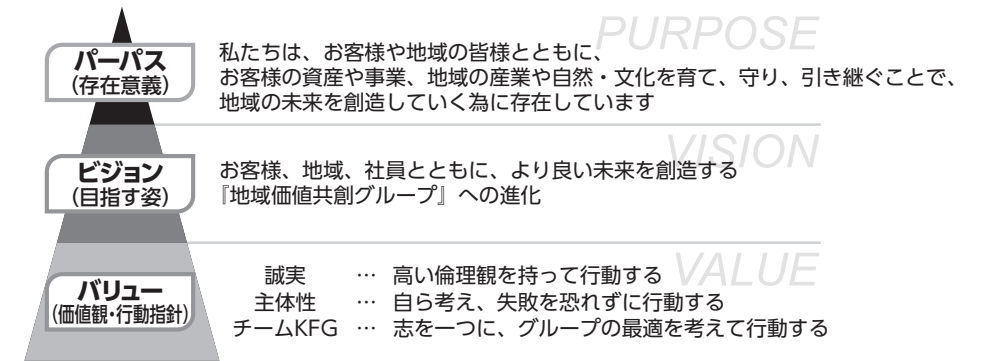
2026 統合報告書 (資料編)

2025 年 4 月 1 日 ▶ 2026 年 3 月 31 日



九州とともに、豊かな未来へ。

九州フィナンシャルグループの理念体系



会社概要

(2026年3月31日現在)



九州フィナンシャルグループ

本店所在地
(登記上の住所)

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

本社所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

代表者

代表取締役会長 郡山 明久(鹿児島銀行 取締役頭取)
代表取締役社長 笠原 慶久(肥後銀行 取締役頭取)

資本金

360億円

設 立

2015年10月1日

上場証券取引所

東京証券取引所プライム市場
福岡証券取引所本則市場

証券コード

7180



うるおいある未来のために。

肥後銀行

設 立

1925年7月25日

資本金

181億円

本店所在地

熊本県熊本市中央区練兵町1番地

店舗数

126か店
本支店119・出張所5・海外駐在員事務所2

従業員

2,042人



はじめよう、あたらしいコト。

鹿児島銀行

設 立

1944年2月1日

資本金

181億円

本店所在地

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

店舗数

154か店
本支店115・出張所37・海外駐在員事務所2

従業員

2,051人



九州FG証券

設 立

2017年6月1日

資本金

30億円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

4か店
本支店4

従業員

66人



九州デジタルソリューションズ

設 立

1988年9月5日

資本金

20百万円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

3か店
本社1・事業所2

従業員

140人



九州みらいCreation

設 立

2023年4月3日

資本金

200百万円

本店所在地

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

店舗数

1か店
本社1

従業員

11人



九州会計サービス

設 立

2004年4月1日

資本金

20百万円

本店所在地

鹿児島県鹿児島市泉町3番3号

店舗数

1か店
本社1

従業員

6人

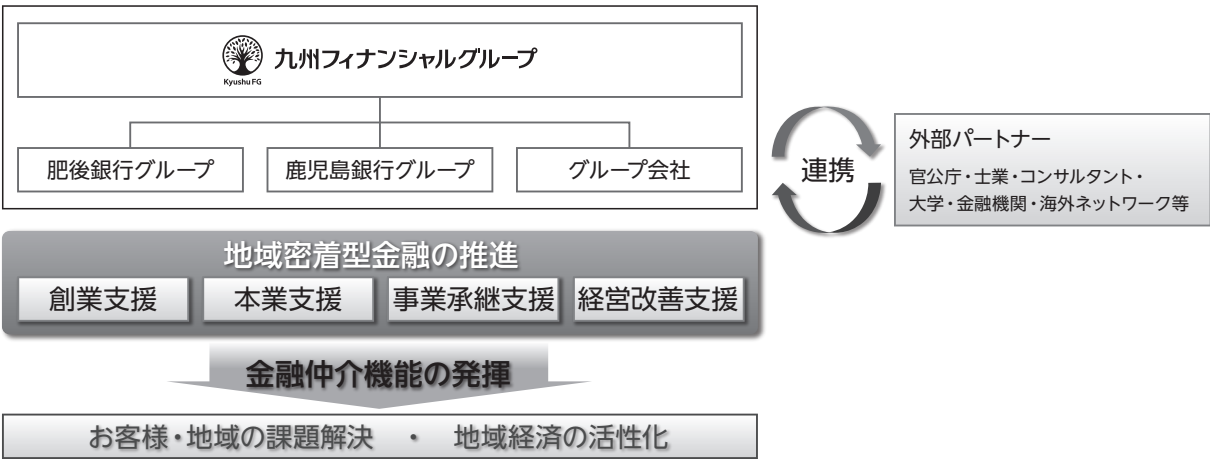
Contents

2	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	11	コンプライアンスの徹底	19	資本金及び発行済株式の総数／大株主の状況等
		13	顧客保護等について	20	主要な業務の内容（肥後銀行／鹿児島銀行）
5	役員一覧	14	事業の内容及び事業系統図	21	店舗一覧
8	リスク管理への取り組み	15	子会社等に関する事項	25	資料編
		16	沿革／組織図		

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

当社グループの肥後銀行及び鹿児島銀行では、パーパス（存在意義）として「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています」と掲げ、それぞれの地元である熊本県、鹿児島県、宮崎県を中心に、地域金融機関として、お客様の本業支援や経営改善支援をはじめとする地域密着型金融を推進し、グループ一体となって金融仲介機能の発揮に努めております。

金融仲介機能の発揮に向けた取り組みとその実施状況を数値化した指標（ベンチマーク）をもとに、自らの金融仲介機能の発揮状況を分析し向上させることで、お客様・地域の課題解決や地域経済の活性化に積極的に貢献するとともに、お客様にわかりやすい開示に努めてまいります。



1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当社グループは、「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」をビジョン（目指す姿）に掲げ、お客様・地域の課題解決に努めております。中小企業のお客様の経営目標実現や経営課題解決に向けて、事業性評価に基づく最適なソリューションの提案・実行に取り組んでまいります。

◆全取引先数及び地域の取引先数の推移（2026/3期）

(単位:社)	肥後銀行		鹿児島銀行	
	熊本県	その他	鹿児島県・宮崎県	その他
全取引先数	18,671		14,054	
地域別の取引先数の推移	16,690	1,981	12,352	1,702

◆事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、融資額及び割合（2026/3期）

(単位:社、億円、%)	肥後銀行		鹿児島銀行	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	4,656	24.9%	3,382	24.1%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	11,981	42.5%	10,715	59.2%

2. 経営者保証に依存しない融資への取り組み状況

「経営者保証ガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

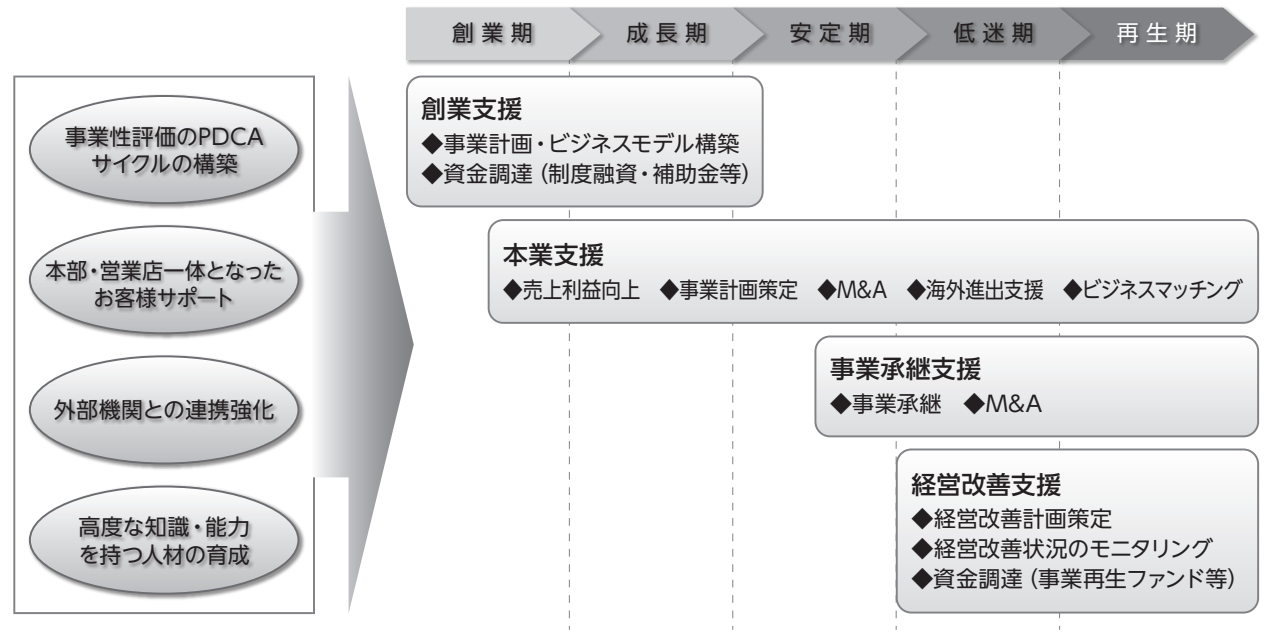
◆「経営者保証に関するガイドライン」で示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく取り組み実績（2026/3期）

(単位:件、%)	肥後銀行	鹿児島銀行
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (②+③)／①	57.5%	67.3%
①新規融資件数	5,695	9,993
②新規に無保証で融資した件数 (除く ABL 等)	3,275	6,724
③経営者保証の代替的な融資手法 (ABL 等) を活用して融資した件数	0	0
保証契約を解除した件数	179	334
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	7

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

お客様との対話を通して、経営目標・経営課題を共有・分析し、ライフステージに応じた様々なソリューションを提案しております。

また、お客様の課題解決に向け、人材育成や専門性向上に絶えず取り組むとともに、グループ会社や外部専門家、外部機関と連携し、様々なニーズに応じたソリューションを提供する体制を構築しております。



九州フィナンシャルグループ

取締役		
取締役会長（代表取締役）	郡 山 明 久	
取締役社長（代表取締役）	笠 原 慶 久	
取締役専務執行役員	多 田 理一郎	
取締役専務執行役員	山 方 真 一	
取締役常務執行役員	市 坪 孝 一	
取締役常務執行役員	北 村 幸代子	
取 締 役	碓 山 浩 美	
取 締 役	高 本 芳 郎	
取 締 役（社 外）	根 本 祐 二	
取 締 役（社 外）	渋 澤 健	
取 締 役（社 外）	福 本 伸 昭	
取締役（監査等委員）	北ノ園 雅 英	
取締役（監査等委員）	坂 田 二 郎	
取締役（監査等委員・社外）	田 島 優 子	
取締役（監査等委員・社外）	鈴 木 伸 弥	
取締役（監査等委員・社外）	大 鼓 利 枝	

執行役員		
上 席 執 行 役 員	濱 田 康 裕	（経営企画部長）
上 席 執 行 役 員	縄 田 聡 子	（人事・総務部長）
執 行 役 員	徳 山 正 彦	（デジタル／バージョン部長）
執 行 役 員	田 邊 亮 二	（CR統括部長）
執 行 役 員	小山田 吉 宏	（事業戦略部長）
執 行 役 員	吉 満 隆 裕	（広報・IR部長）
執 行 役 員	藤 田 忠 士	（監査部長）

（１）創業・新規事業開拓の支援

◆当社グループが関与した創業件数（2026/3期）

（単位：社）	肥後銀行	鹿児島銀行
創業件数	293	58

（２）成長期・安定期以降における支援

◆M&A支援先数及び事業承継支援先数（2026/3期）

（単位：社）	肥後銀行	鹿児島銀行
M&A支援先数	64	148
事業承継支援先数	36	127

◆外部専門家や外部機関との連携（2026/3期）

（単位：社）	肥後銀行	鹿児島銀行
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	227	869
中小企業活性化協議会の利用先数	42	28
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	36	45

（３）経営改善・事業再生等の支援

◆貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況（2026/3期）

（単位：％）	肥後銀行			鹿児島銀行		
	好調先	順調先	不調先	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況(条件変更総数に対する割合)	34.4%	32.8%	32.8%	33.9%	12.1%	53.9%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

当社グループは、「地域価値共創グループへの進化」に向けて、今後も地域の基幹産業等への取り組みを強化し、持続的な地域経済の活性化に貢献してまいります。

◆農林水産、医療介護、環境・エネルギー分野及びABL融資の融資先数及び融資残高（2026/3期）

（単位：社、億円）	肥後銀行	鹿児島銀行
農林水産分野の融資先数	1,084	2,005
農林水産分野の融資残高	737	1,127
医療介護分野の融資先数	1,486	1,508
医療介護分野の融資残高	1,696	2,718
環境・エネルギー分野の融資先数	642	852
環境・エネルギー分野の融資残高	910	492
ABL融資（牛・豚・馬・養殖魚）の融資先数	26	85
ABL融資（牛・豚・馬・養殖魚）の融資残高	111	407

肥後銀行

取締役			
取締役頭取（代表取締役）	笠	原	慶久
取締役副頭取（代表取締役）	高	本	芳郎
取締役常務執行役員	市	坪	孝一
取締役常務執行役員	北	村	幸代子
取締役常務執行役員	内	山	一慶
取締役常務執行役員	桐	原	健寿
取締役常務執行役員	上	村	慎吾
取締役常務執行役員	岩	下	西紀
取締役（社外）	山	口	省蔵
取締役（社外）	池	辺	和弘
取締役（監査等委員）	坂	田	二郎
取締役（監査等委員）	大	塚	晶子
取締役（監査等委員・社外）	義	経	百合子
取締役（監査等委員・社外）	戸	谷	圭子
取締役（監査等委員・社外）	中	野	武夫

執行役員			
常務執行役員	(本店営業第一部長)	中	村 徳 裕
常務執行役員	(熊本東部ブロック長 兼大津支店長)	川	添 英 男
常務執行役員	(本州ブロック長 兼東京支店長)	桝	田 武 治
常務執行役員	(九州エリアブロック長 兼福岡支店長)	高	濱 豊
執行役員	(監査部長／KFG、鹿児島 銀行3社兼務)	藤	田 忠 士
執行役員	(与信統括部長)	福	永 健
執行役員	(水道町ブロック長 兼水道町支店長)	坂	田 寛 之
執行役員	(業務統括部長)	徳	永 勝 之
執行役員	(八代ブロック長兼八代支店長 兼八代市塩支店長兼田中町支店長)	崎	山 誠 治
執行役員	(マーケティング部長)	北	昭 彦
執行役員	(産業／バージョン推進部長)	佐	藤 岳 雄
執行役員	(本店営業第二部長)	村	上 珠 一
執行役員	(経営企画部長)	前	田 憲 志

九州FG証券

取締役			
取締役社長（代表取締役）	海々倉	浩文	
取締役副社長（代表取締役）	野島	洋治	
取締役	多田	理一郎	
取締役	山方	真一	
取締役	鳥丸	陽一	
取締役	上村	慎吾	

九州デジタルソリューションズ

取締役			
取締役社長（代表取締役）	徳	村	昌 司
取締役専務執行役員	福	山	裕 二
取締役常務執行役員	佐々木	淳一郎	
取締役	多	田	理一郎
取締役	山	方	真 一
取締役	竹之下	浩	美
取締役	桐	原	健 寿

鹿児島銀行

取締役			
取締役会長（代表取締役）	上	村	基 宏
取締役頭取（代表取締役）	碓	山	浩 美
取締役副頭取（代表取締役）	塚	原	清 太
専務取締役	竹	之	浩 美
常務取締役	笹	井	浩 明
常務取締役	鳥	丸	陽 一
常務取締役	市	坪	孝 一
常務取締役	竹	元	正 浩
取締役	郡	山	明 久
取締役（社外）	樋	渡	利 秋
取締役（社外）	山	重	慎 二
取締役（監査等委員）	北	園	雅 英
取締役（監査等委員）	勝	目	浩 樹
取締役（監査等委員・社外）	武	盛	武 士
取締役（監査等委員・社外）	松	嶋	希 会
取締役（監査等委員・社外）	松	山	良 一

執行役員			
上席執行役員（国際ビジネス支援部長）	須	藤	一 裕
上席執行役員（宮崎支店長）	加治屋	淳	一
上席執行役員（本店営業部長）	米	盛	総 太
執行役員（融資部長）	植	村	公 保
執行役員（沖縄支店長兼地域支援部 沖縄事務所所長）	小	笹	康 浩
執行役員（デジタル統括部長）	吉	永	聡
執行役員（川内支店長）	中	道	秀 樹
執行役員（事務統括部長）	厚	地	洋 樹
執行役員（脚本町支店長兼谷山港支店長）	内	野	朋 昭
執行役員（金融資産コンサルティング部長）	上	山	眞太郎
執行役員（ＣＲ統括部長）	日	高	昭 博
執行役員（監査部長）	藤	田	忠 士
執行役員（経営企画部長）	小	山	剛
執行役員（営業統括部長）	熊	迫	達 也

監査役	
監査役	宮原智彦

執行役員	
執行役員	上西川原 吾朗
執行役員	濱 崎 研 悟

監査役	
監査役	坂 田 二 郎

執行役員			
執行役員	小 高 俊 一		
執行役員	向 原 宏 次		

九州みらいCreation

取締役				
取締役社長（代表取締役）	萩	原	大	造
取締役	清	水		亮
取締役	中	村	智	宣
取締役	櫻	木	琢	己
取締役	多	田	理一	郎
取締役	山	方	真	一
取締役	鳥	丸	陽	一
取締役	岩	下	西	紀

九州会計サービス

取締役			
取締役社長（代表取締役）	林	田	達
取締役	山	方	真一
取締役	濱	田	康裕

監査役 北ノ園 雅 英

監査役 北ノ園 雅 英

(2026年6月26日現在)

リスク管理への取り組み

リスク管理基本方針

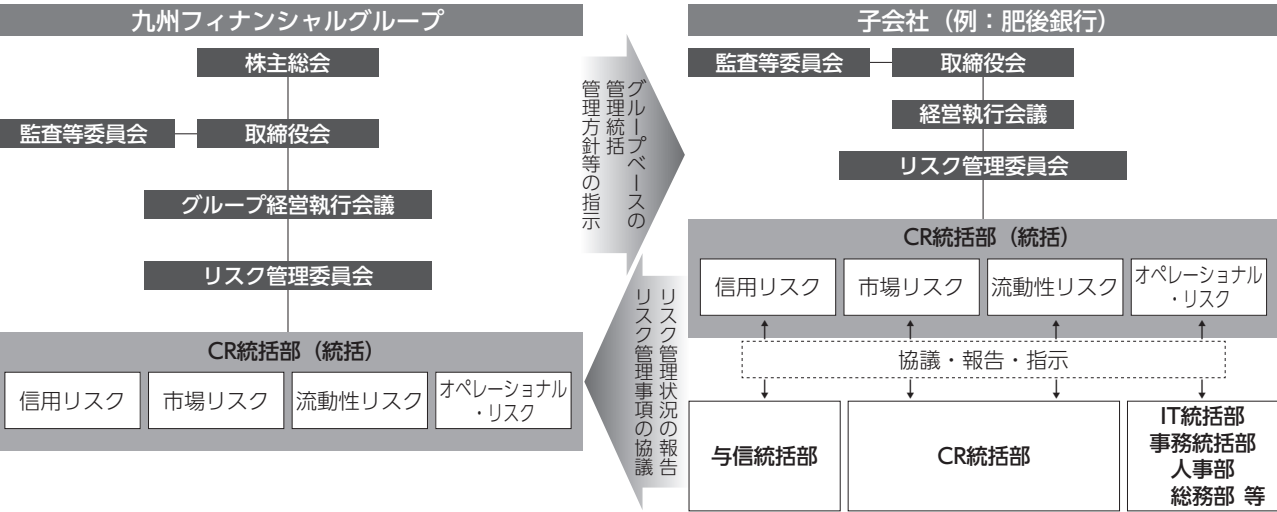
当社グループは、お客様、株主、役職員ひいては地域社会からの信頼に応えるべく、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置付けています。

安定的な収益と健全性とのバランスを重視した経営に取り組み、揺るぎない経営基盤の確立を図るため、グループ全体が抱えるあらゆるリスクを把握し、適正にリスクを管理いたします。

リスク管理運営体制

当社グループは当社及び当社グループ企業が連携し、リスク管理の強化に取り組んでいます。

当社グループのリスク管理統括部署としてCR統括部を設置するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの状況等について報告・協議を行い、リスクを適切にコントロールする体制を構築しています。



リスクの種類について

リスクの種類	内容
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスクなどの各種リスクに起因して損失を被るリスク
	事務リスク 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク コンピュータ・システムのダウン、誤作動、不備・不正使用により損失を被るリスク
	法務リスク 法令等の違反、不適切な契約締結など、法律や規制に違反したり、契約上の義務を履行しなかったりすることによって、損害を被るリスク
	人的リスク 人材の流出・喪失、不適切な職場環境・就労状況、ハラスメント等により損失を被るリスク
	有形資産リスク 災害、犯罪または資産管理の瑕疵等に起因する有形資産の毀損等により損失を被るリスク
	風評リスク 評判の悪化や風説の流布等に起因して、信用が低下することにより損失を被るリスク
	情報資産リスク 情報資産の破棄、消失、改ざん、漏えい、盗難、不正使用等により損失を被るリスク

統合的なリスク管理について

当社グループでは、各種リスクを個々に管理するとともに、リスクを総体的に把握・管理するため、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的なリスク管理」を行っています。

具体的には、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内でリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかモニタリングしています。

また、資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスクに備え、バッファーとして未配賦の資本を確保しています。

これらの取り組みにより、仮に想定外の信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようコントロールしています。

加えて、当社グループでは、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクに対しては、経営に重大な影響を及ぼしうる事象を想定したストレス・シナリオに基づくストレス・テストの実施により、経営に与える影響を分析しています。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、以下の三原則に基づきコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

1. 社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの信頼を確立いたします。

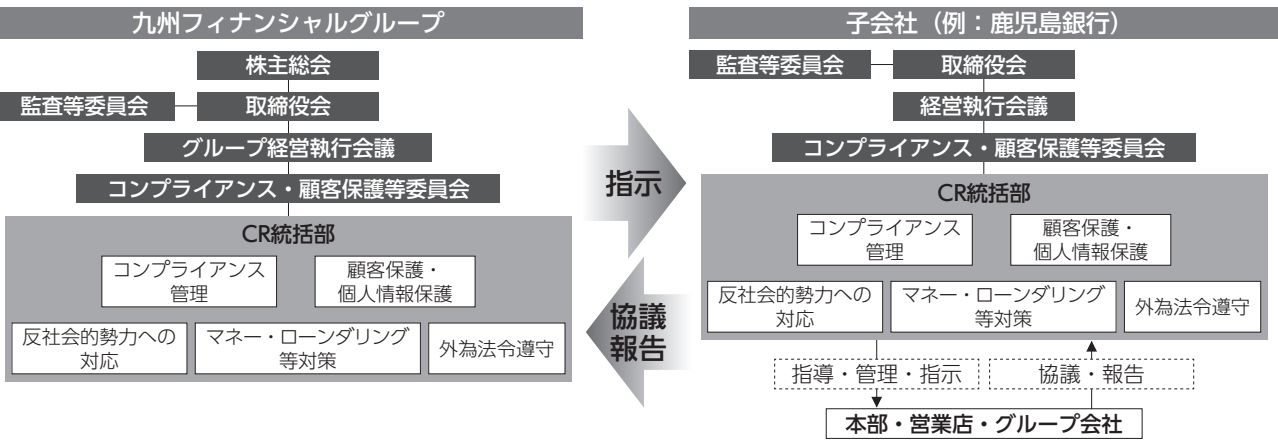
2. 法令、ルール、社内規程等を遵守し、社会規範、グループ理念体系に基づいた誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。
3. 業務の健全性や適切性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断いたします。

コンプライアンス運営体制

当社グループは、コンプライアンスに対する基本的な姿勢及び考え方を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス統括部署としてCR統括部を設置するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・顧客保護等委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理、顧客保護・顧客情報保護、反社会的勢力への対応状況、マネー・ローンダリング等対策の状況、外為法令遵守等について報告・協議を行い、コンプライアンス体制の整備・充実を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するため、年度ごとの具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。



内部通報制度

法令違反行為、ハラスメント等コンプライアンスに関する問題の未然防止、早期発見・是正のため、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、グループすべての役職員が直接通報等を行えるコンプライアンス・ホットラインを設置しています。

なお、同規程において、当社グループ内のコンプライアンス統括部署等に加え外部弁護士も通報窓口としているほか、通報者等が特定されないよう適切な措置をとること、通報者等に対して不利益な取り扱いを行ってはならないことを定めるなど、情報の秘匿性、公平性を確保することで役職員が安心して利用できるようにしています。

サイバーセキュリティ・リスク管理について

当社グループでは、デジタル技術を活用したお客様向けサービス拡充や業務改革を推進しています。一方で、システムの安全かつ安定的な稼働、ならびに、お客様の大切な情報をお守りすることを経営の重要課題の一つに位置付けており、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ経営宣言

急速に変化するデジタル環境において、主体的にサイバーセキュリティ対策に努めることが、当社グループと地域経済の持続的成長に不可欠であると認識しています。

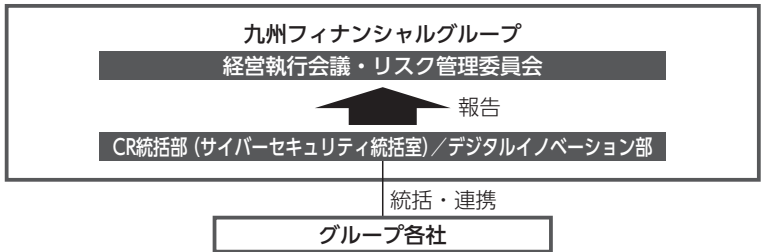
こうした認識の下、深刻化・巧妙化するサイバー脅威に対し、サイバーセキュリティ対策の強化を経営主導により一層推進することで、当社グループのセキュリティ強化を図るとともに、地域社会全体のサイバーセキュリティ強化にも貢献するため、「サイバーセキュリティ経営宣言」を制定いたしました。

サイバーセキュリティ・リスク管理態勢の強化

近年の深刻化するサイバー攻撃に対応するため、当社グループではCR統括部内にサイバーセキュリティ統括室を設置し、サイバー攻撃手法の動向やシステムの脆弱性の情報収集、セキュリティ対策など、グループ全体のサイバーセキュリティ・リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

また、定期的に経営陣へサイバーセキュリティ対策の状況や、他社インシデントを踏まえた自主点検結果、最新のサイバー攻撃動向などを報告し、経営陣による統制が適切に行われる態勢を構築しています。

サイバー攻撃に備えた取り組みとして、「サイバーセキュリティ・リスク管理規程」を制定し、緊急時にはCR統括部担当役員を長とするCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置し、必要な対策を実施することとしています。



NCO（国家サイバー統括室）や金融庁が主催する各種演習への参加、金融機関相互のサイバーセキュリティ共助の取り組みである金融ISACを活用した情報共有や専門人材の育成、サイバー攻撃を想定した実践的な訓練などを継続的に実施して対応力強化に取り組んでいます。

不正送金への対策

当社グループは、フィッシング詐欺等による不正送金被害が全国的に多発している状況を踏まえ、当社グループをかたる不審メール、フィッシングサイト、SNS偽アカウント等の迅速な把握に努め、ホームページ等での注意喚起、フィッシングサイトの閉鎖、偽アカウントの停止など、不正送金の未然防止に向けた対策を講じています。

サイバーセキュリティに関する人材育成

役職員全体のサイバーセキュリティに関する意識醸成やリテラシー向上を図るため、新入社員や新任役席者に対する情報セキュリティ研修、インターネットメール利用者に対する標的型メール訓練など、役職員の階層に応じた教育・研修を実施することに加え、サイバーセキュリティに関する資格取得や通信教育の受講を奨励しています。

経営層向けには、外部から専門家を招聘して、セキュリティ経営に関するセミナーを継続的に開催しています。

サイバーセキュリティを担当する役職員に対しては、外部研修の受講や、セキュリティ専門会社への出向派遣などを行うほか、専門資格取得を奨励し、専門性向上を図っています。

地域との連携

肥後銀行、鹿児島銀行は、熊本県、鹿児島県それぞれの情報セキュリティに関する協議会に加盟し、会員企業と連携して地域のサイバーセキュリティ対策強化に向けた活動に取り組むとともに、地域でのサイバーセキュリティイベントへの協力を通じた、セキュリティ意識の啓発活動も行っています。

大規模自然災害等に関するリスク管理

大地震や大型台風及び集中豪雨等、大規模自然災害の発生により、当社グループの店舗や、システムセンター等の施設が被災し、業務の全部または一部が継続困難となるリスクがあります。

被災時には、業務継続マニュアルに基づき、グループ全体の状況を的確に把握・評価するとともに、グループ各社が緊密に連携し、対応することにより、リスクの低減と金融機能の維持ができる態勢としています。

顧客保護等について

顧客保護

当社グループは、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、顧客保護等管理体制の整備を図っています。

具体的には、顧客説明管理、顧客サポート等管理(お客様からの相談・苦情等への対応)、顧客情報管理、外部委託管理の4つのカテゴリーに分類し、適切に管理しています。

個人情報保護

当社グループは、お客様情報の適正な保護と利用を図るため、役職員が「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他関連法令等を遵守し、お客様情報を適正に管理する体制を整備しています。お客様の情報については、適切な方法でお預りするとともに、紛失、漏えい等が起こらないよう安全管理を徹底しています。

金融 ADR 制度への対応

当社の以下の子会社は、公正中立な立場で苦情及び紛争の解決を図るため、指定ADR機関と契約を締結しています。

指定ADR機関	肥後銀行・鹿児島銀行		九州 FG 証券
	一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室	一般社団法人信託協会 信託相談所	特定非営利活動法人証券・ 金融商品あっせん相談センター

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融、ならびに外為法令等に基づく制裁違反对策

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融、ならびに外為法令等に基づく制裁違反对策(以下、マネー・ローンダリング等対策)を、経営の重要課題の一つとして位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等の法令を遵守しつつ、関連ガイドライン等を十分に踏まえた高いレベルの管理態勢整備に取り組んでいます。

具体的には、グループ共通の対応方針・規程等を定め、グループ全体でリスクの特定・評価を行い、リスク低減措置を講じております。また、肥後銀行、鹿児島銀行では、リスク管理担当役員をマネー・ローンダリング等対策の責任者とし、CR統括部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置し、グループ内で情報連携を密にすることで本部横断的な態勢を構築しています。

さらに、直面するリスクに対し、適切な対策を講じるため「リスク評価書(特定事業者作成書面／外国為替取引等取扱業者作成書面)」を制定し、年1回以上の改定を実施しています。

加えて、取り組みの実効性を高めるため、実施したリスク低減措置について定期的、または随時に有効性検証を行うとともに、役職員への各種研修の充実や、関連資格の取得奨励等を実施しています。

当社のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策基本方針はウェブサイトに掲載しています。

 <https://www.kyushu-fg.co.jp/laundrying>

反社会的勢力の排除

当社グループでは、「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、グループ一丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しています。

具体的には、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、新規契約時には事前審査を行い、反社会的勢力との取引の未然防止に努めているほか、取引開始後に反社会的勢力であると判明した場合には外部専門機関と連携の上、適切に対応しています。

当社の反社会的勢力への対応基本方針はウェブサイトに掲載しています。

 <https://www.kyushu-fg.co.jp/antisocial>

事業の内容及び事業系統図

事業の内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行、九州FG証券株式会社を含む連結子会社25社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信託業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務のほか、DXソリューション事業、ECモール事業等の地域価値共創事業を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

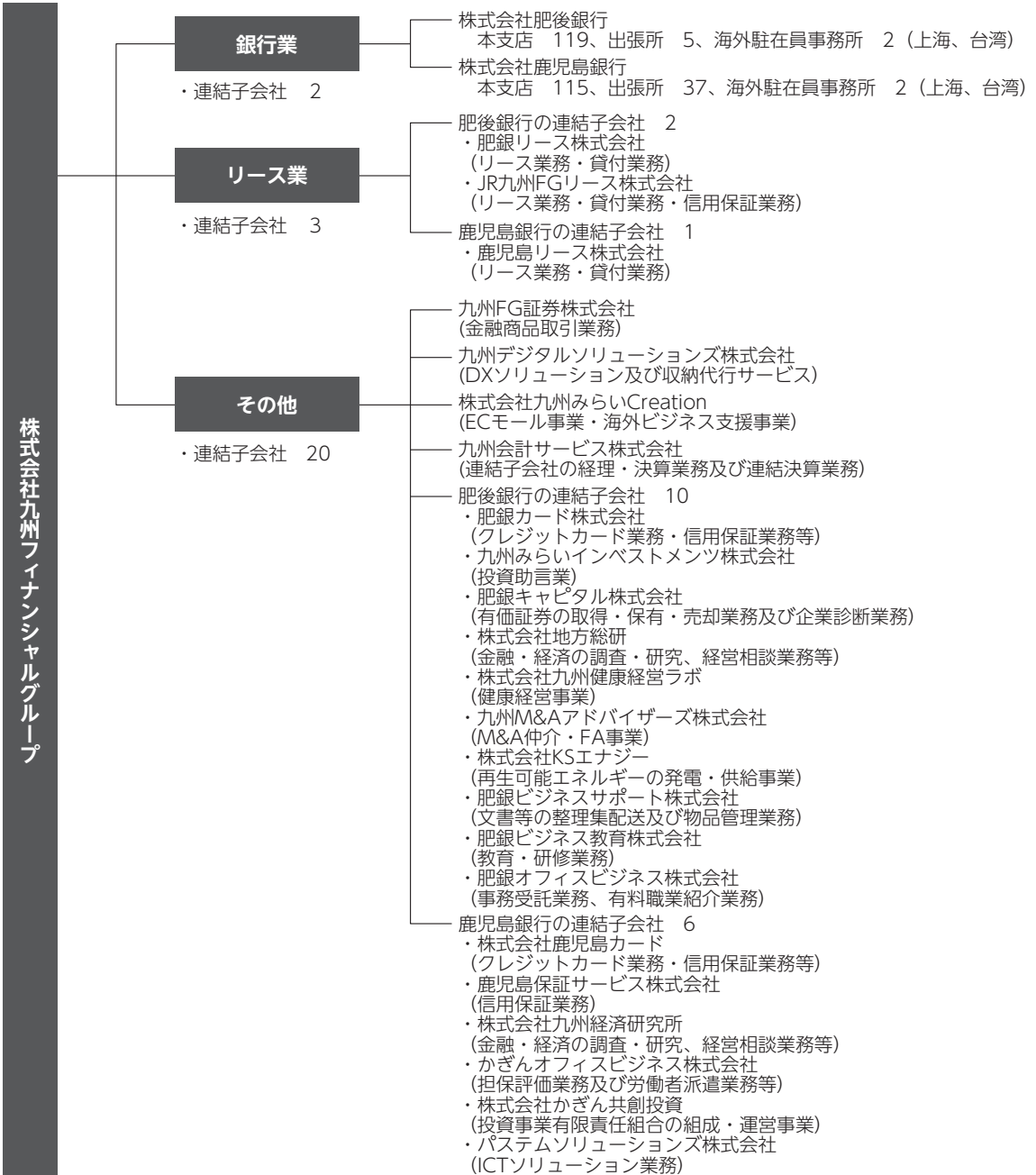
〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社20社においては、クレジットカード業務、DXソリューション及び収納代行サービス業務、信用保証業務、金融商品取引業務、ECモール事業等を行っております。

事業系統図



子会社等に関する事項

当社の主要グループ会社

会社名	所在地	主要業務内容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町 1番地	銀行業	1925年 7月25日	百万円 18,128	% 100.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号	銀行業	1944年 2月1日	百万円 18,130	% 100.0
九州FG証券株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	金融商品取引業務	2017年 6月1日	百万円 3,000	% 100.0
九州デジタルソリューションズ株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	DXソリューション及び 収納代行サービス	1988年 9月5日	百万円 20	% 100.0
株式会社九州みらいCreation	熊本市西区春日 1丁目12番3号	ECモール事業、 海外ビジネス支援事業	2023年 4月3日	百万円 200	% 100.0
九州会計サービス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	連結子会社の経理・決算業務 及び連結決算業務	2004年 4月1日	百万円 20	% 100.0
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府 1丁目20番1号	リース業務・貸付業務	1974年 12月2日	百万円 50	% (100.0)
JR九州FGリース株式会社	福岡市博多区博多駅前 2丁目19番22号	リース業務・貸付業務・ 信用保証業務	1988年 7月12日	百万円 400	% (90.0)
鹿児島リース株式会社	鹿児島市泉町3番3号	リース業務・貸付業務	1974年 9月25日	百万円 66	% (100.0)
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町 10番1号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1990年 4月10日	百万円 100	% (100.0)
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	投資助言業	2022年 4月1日	百万円 300	% (100.0)
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通 1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・ 売却業務及び企業診断業務	1996年 11月18日	百万円 100	% (100.0)
株式会社地方総研	熊本市中央区紺屋今町 1番23号	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務等	2025年 4月1日	百万円 100	% (100.0)
株式会社九州健康経営ラボ	熊本市中央区練兵町 1番地	健康経営事業	2025年 10月1日	百万円 100	% (100.0)
九州M&Aアドバイザーズ株式会社	福岡市博多区博多駅前 2丁目19番22号	M&A仲介・FA事業	2024年 4月1日	百万円 200	% (60.0)
株式会社KSエナジー	熊本市中央区紺屋町 1丁目13番5号	再生可能エネルギーの発電・ 供給事業	2024年 1月4日	百万円 100	% (100.0)
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区大窪 1丁目1番26号	文書等の整理集配送 及び物品管理業務	1981年 3月24日	百万円 30	% (100.0)
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	教育・研修業務	1984年 11月8日	百万円 30	% (100.0)
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	事務受託業務 有料職業紹介業務	2001年 4月6日	百万円 20	% (100.0)
株式会社鹿児島カード	鹿児島市泉町3番3号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1983年 3月1日	百万円 50	% (100.0)
鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	信用保証業務	1977年 6月23日	百万円 20	% (100.0)
株式会社九州経済研究所	鹿児島市泉町3番3号	金融・経済の調査・研究 経営相談業務等	1990年 4月16日	百万円 20	% (100.0)
かざんオフィスビジネス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	1991年 7月12日	百万円 30	% (100.0)
株式会社かざん共創投資	鹿児島市金生町 6番6号	投資事業有限責任組合の 財産の運営・管理業務	2023年 11月1日	百万円 25	% (100.0)
パステムソリューションズ株式会社	鹿児島市錦江町 9番25号	ICTソリューション業務	1989年 8月21日	百万円 50	% (100.0)

(注1) 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は間接議決権比率であります。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(注4) 2025年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて株式会社地方総研を設立しております。

(注5) 2025年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて株式会社九州健康経営ラボを設立しております。

(注6) 2026年1月8日付で当社の連結子会社である株式会社鹿児島銀行にてパステムソリューションズ株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。

(2026年4月1日現在)

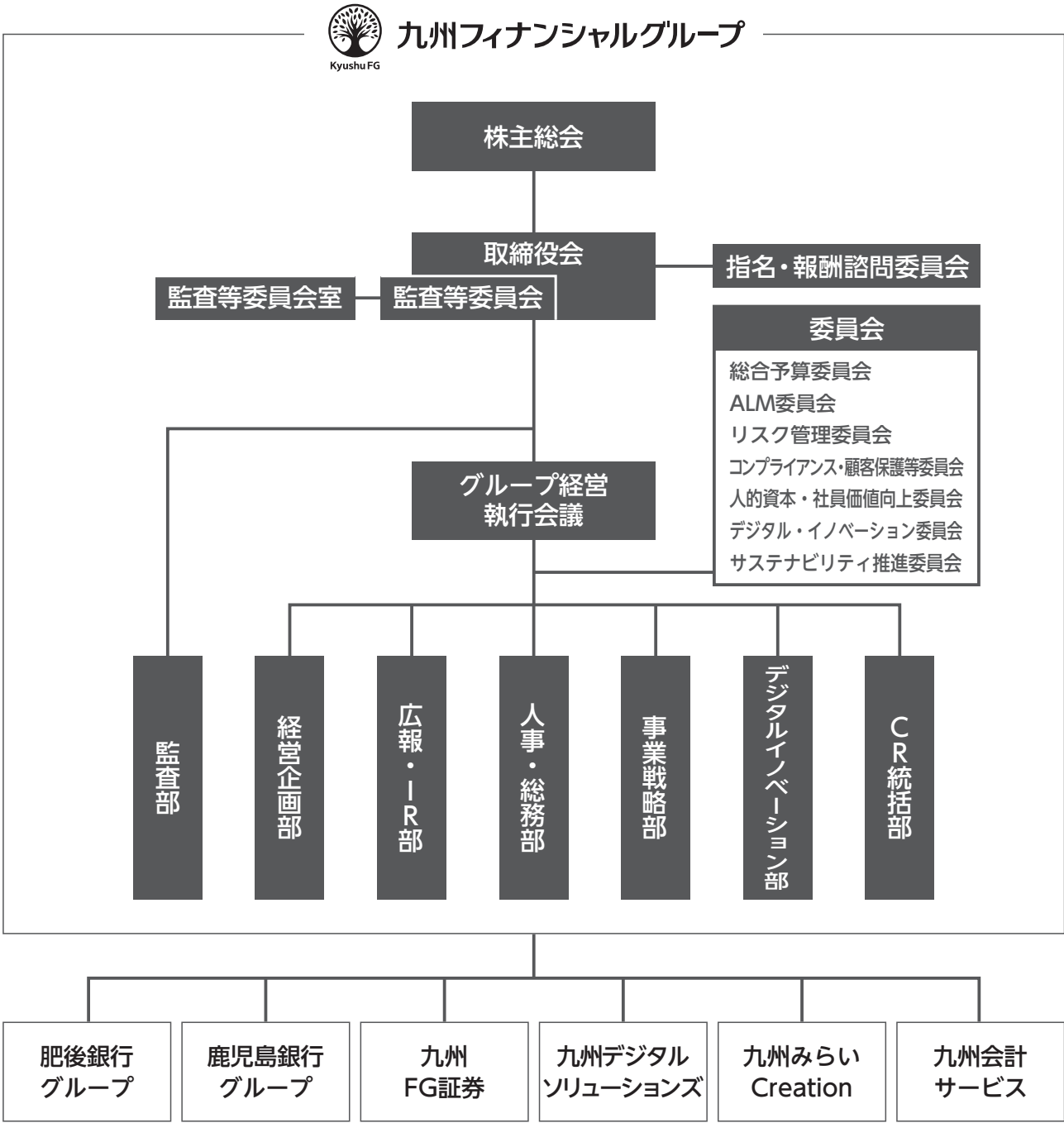
(2026年3月31日現在)

沿革／組織図

沿革

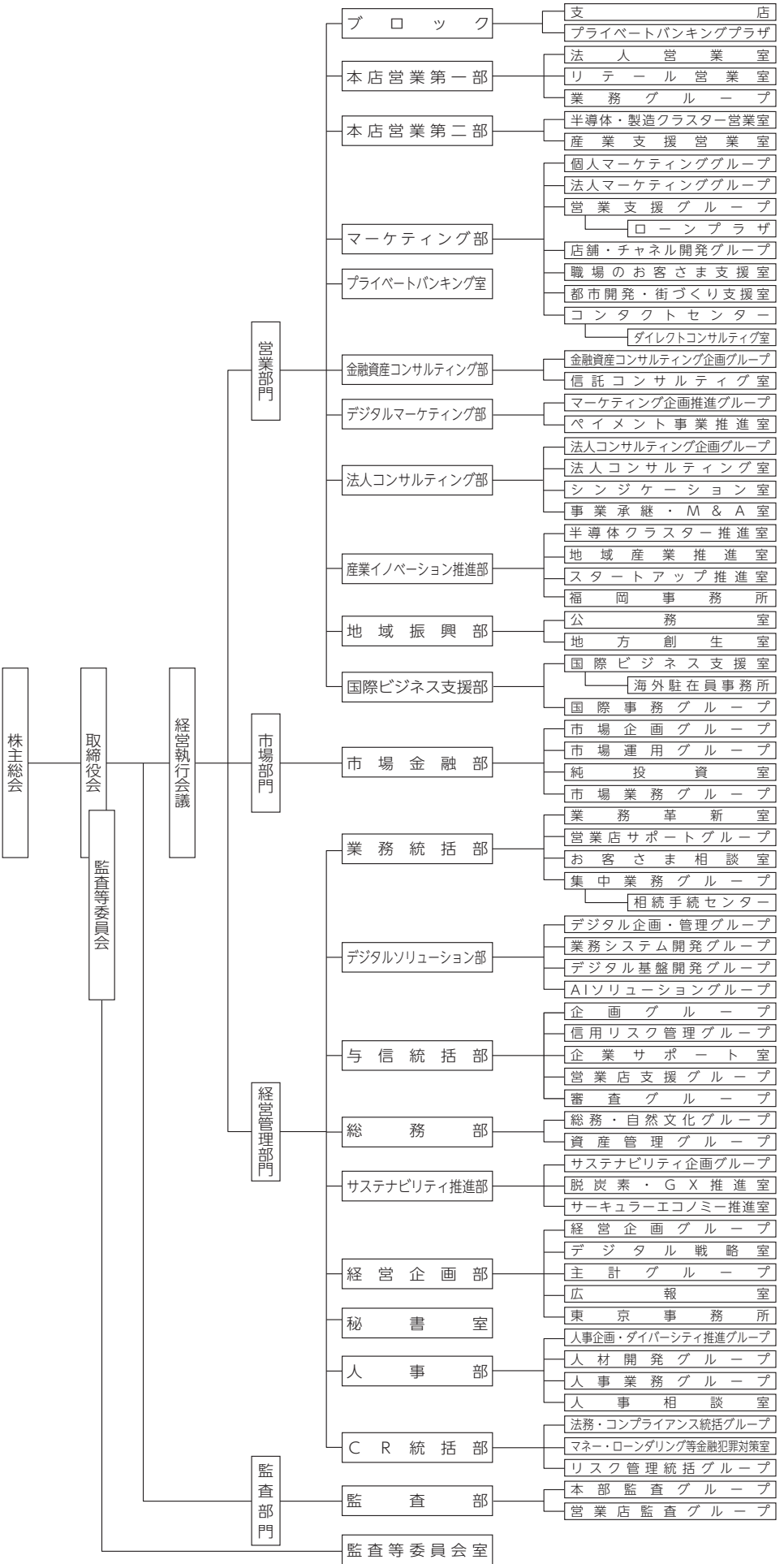
2014年11月1日 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、「両行」）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年3月27日 両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年6月23日 両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決
2015年10月1日 両行が共同株式移転の方式により当社を設立
東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
当社の連結子会社として、九州FG証券設立準備株式会社を設立
2017年6月1日 九州FG証券設立準備株式会社を九州FG証券株式会社へ商号変更
2017年12月1日 九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2020年4月1日 九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2022年4月1日 九州デジタルソリューションズ株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2022年4月4日 東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年4月3日 当社の連結子会社として、株式会社九州みらいCreationを設立

組織図



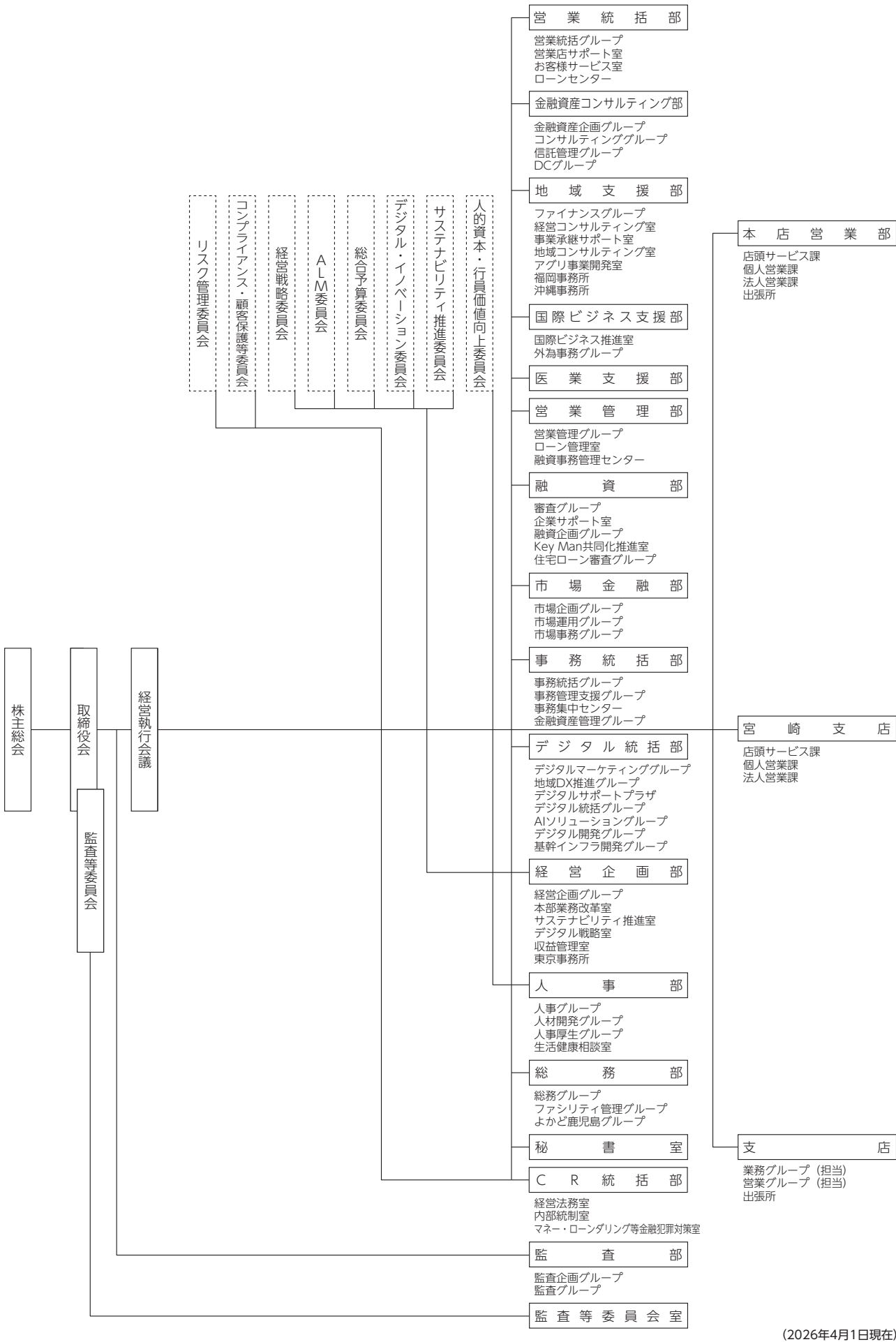
(2026年4月1日現在)

組織図（肥後銀行）



(2026年4月1日現在)

組織図（鹿児島銀行）



(2026年4月1日現在)

資本金及び発行済株式の総数／大株主の状況等

資本金の状況

資本金 360億円

株式の総数

発行可能株式総数 普通株式 1,000,000,000株
発行済株式総数 普通株式 463,375,978株

大株主の状況

(1) 九州フィナンシャルグループ

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,850	11.76
一般財団法人岩崎育英文化財団	20,936	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,974	4.47
明治安田生命保険相互会社	18,568	4.38
九州フィナンシャルグループ従業員持株会	12,629	2.98
株式会社福岡銀行	12,620	2.97
宝興業株式会社	9,088	2.14
岩崎産業株式会社	7,616	1.79
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7,114	1.67
株式会社宮崎銀行	6,212	1.46

(注1) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (39,818千株) を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 肥後銀行

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社九州フィナンシャルグループ	230,480	100.00

(3) 鹿児島銀行

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社九州フィナンシャルグループ	209,816	100.00

従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	4,093 [560]	121 [11]	561 [89]	83 [7]	4,858 [667]

(注1) 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受入れた出向者を含んでおります。

(注2) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,374名を含んでおりません。

なお、執行役員 (子銀行及び証券子会社) 32名を含んでおります。

(注3) 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員 (1日平均8時間換算) を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率 (%)
83 [7]	44.8	15.8	10,031	3.7

(注1) 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

(注2) 当社の従業員は、すべて全社 (共通) のセグメントに属しております。

(注3) 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員 (1日平均8時間換算) を外書きで記載しております。

(注4) 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(注5) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2026年3月31日現在)

主要な業務の内容（肥後銀行／鹿児島銀行）

預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

●国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

●預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

●送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

●輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

信託業務

●肥後銀行は遺言代用信託、暦年贈与型信託、代理人指定信託、公益信託の4業務を取り扱っております。鹿児島銀行は遺言代用信託、暦年贈与型信託、代理人指定信託の3業務を取り扱っております。ほかに、併営業務として、相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務）を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

●担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金金の支払代理業務
5. 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎債務の保証（支払承諾）

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

◎確定拠出年金運営管理業務

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

店舗一覧（肥後銀行）

熊本市							
本店営業部	860-8615	熊本市中央区練兵町1番地	(096) 325-2111	水道町支店	860-0845	熊本市中央区上通町3-31	(096) 352-3111
飽田支店	861-4133	熊本市南区島町4-1-36 (力合近見支店内)	(096) 325-5221	砂取出張所	862-0949	熊本市中央区国府1-20-1 (水前寺支店内)	(096) 364-2115
秋津支店	861-2118	熊本市東区花立2-1-16	(096) 369-6543	託麻支店	861-8035	熊本市東区御領2-19-7	(096) 380-7881
池田支店	860-0082	熊本市北区池田3-2-1	(096) 325-6610	託麻東支店	861-8038	熊本市東区長嶺東5-28-1	(096) 389-1220
稲荷前支店	860-0067	熊本市西区城山大塘2-3-8	(096) 329-4134	竜田支店	861-8003	熊本市北区楠7-7-12 (楠支店内)	(096) 338-5111
植木支店	861-0136	熊本市北区植木町岩野236-1	(096) 272-0701	田迎支店	862-0963	熊本市南区出仲間5-3-1	(096) 378-3161
江津団地支店	862-0941	熊本市中央区出水4-26-16	(096) 371-7114	渡鹿支店	862-0970	熊本市中央区渡鹿3-2-25	(096) 362-9111
大江支店	862-0971	熊本市中央区大江3-2-30 (学園大通支店内)	(096) 362-1236	長嶺支店	861-8039	熊本市東区長嶺南3-2-17	(096) 387-3131
小島支店	861-5287	熊本市西区小島6-1-3	(096) 329-7021	浜線支店	862-0962	熊本市南区田迎6-9-2	(096) 379-2515
小峯支店	861-8039	熊本市東区長嶺南5-3-17	(096) 368-3111	東支店	862-0950	熊本市中央区水前寺3-16-23	(096) 382-5311
上熊本支店	860-0072	熊本市西区花園1-2-5	(096) 355-6344	東町団地支店	862-0908	熊本市東区新生2-4-4 (健軍支店内)	(096) 368-2165
上通支店	860-0845	熊本市中央区上通町10-1	(096) 353-0531	北部町支店	861-5516	熊本市北区西梶尾町475-2	(096) 245-2008
川尻支店	861-4115	熊本市南区川尻1-7-1	(096) 357-2131	堀川支店	860-0862	熊本市中央区黒髪3-6-8 (北熊本支店内)	(096) 343-0121
河内出張所	861-5287	熊本市西区小島6-1-3 (小島支店内)	(096) 329-7021	味噌天神支店	862-0971	熊本市中央区大江5-10-26	(096) 364-4168
学園大通支店	862-0971	熊本市中央区大江3-2-30	(096) 362-1236	南熊本支店	860-0812	熊本市中央区南熊本4-3-10	(096) 364-3161
北熊本支店	860-0862	熊本市中央区黒髪3-6-8	(096) 343-0121	横手支店	860-0004	熊本市中央区新町4-2-2 (新町支店内)	(096) 352-1156
京塚支店	862-0952	熊本市東区京塚本町7-12	(096) 381-1137	世安支店	860-0827	熊本市中央区世安3-1-1	(096) 355-2371
京町支店	860-0081	熊本市中央区京町本丁1-83	(096) 354-4155	力合近見支店	861-4133	熊本市南区島町4-1-36	(096) 325-5221
銀座通支店	860-0845	熊本市中央区上通町3-31 (水道町支店内)	(096) 352-3111	流通団地支店	860-0834	熊本市南区江越2-14-35	(096) 370-2360
楠支店	861-8003	熊本市北区楠7-7-12	(096) 338-5111	県北			
隈庄支店	861-4203	熊本市南城区城南町隈庄505-1	(0964) 28-2400	荒尾支店	864-0054	荒尾市大正町1-1-27	(0968) 63-1230
熊本市場支店	860-0058	熊本市西区田崎町下寄380-21	(096) 354-1361	荒尾中央支店	864-0041	荒尾市荒尾4160-242	(0968) 66-2755
熊本駅前支店	860-0047	熊本市西区春日1-14-1	(096) 352-4151	大津支店	869-1235	菊池郡大津町室213-1	(096) 293-3131
熊本市役所支店	860-0808	熊本市中央区手取本町1-1	(096) 352-7158	菊水支店	865-0136	玉名郡和水町江田41-1	(0968) 86-2131
神水支店	862-0954	熊本市中央区神水1-34-20	(096) 381-2811	菊池支店	861-1331	菊池市隈府918-2	(0968) 25-1141
健軍支店	862-0908	熊本市東区新生2-4-4	(096) 368-2165	菊陽支店	869-1101	菊池郡菊陽町大字津久礼2421-3	(096) 232-6111
県庁支店	862-0950	熊本市中央区水前寺6-18-1	(096) 383-3126	玉東支店	869-0303	玉名郡玉東町木葉759	(0968) 85-3139
紺屋町支店	860-0025	熊本市中央区紺屋町1-13-5 肥後紺屋町ビル1階	(096) 356-5511	来民支店	861-0331	山鹿市鹿本町来民1584-1	(0968) 46-3121
子飼橋支店	860-0852	熊本市中央区薬園町11-37	(096) 343-2185	合志支店	861-1114	合志市竹迫2287-2	(096) 248-5066
佐土原支店	862-0916	熊本市東区佐土原1-8-3	(096) 365-8211	みよしスマート支店	861-1104	合志市御代志字東海道1693-14	(096) 274-0150
三郎支店	862-0924	熊本市中央区常山6-8-33	(096) 382-1171	泗水支店	861-1212	菊池市泗水町豊水3469-1	(0968) 38-4110
島崎支店	860-0073	熊本市西区島崎2-16-25	(096) 322-1510	須屋支店	861-1102	合志市須屋1978-13	(096) 344-2201
下南部支店	861-8035	熊本市東区御領2-19-7 (託麻支店内)	(096) 380-7881	玉名駅前支店	865-0064	玉名市中78-1	(0968) 73-7121
新町支店	860-0004	熊本市中央区新町4-2-2	(096) 352-1156	玉名支店	865-0025	玉名市高瀬548	(0968) 73-2151
水前寺支店	862-0949	熊本市中央区国府1-20-1	(096) 364-2115	天水支店	861-5401	玉名市天水町小天6978-2	(0968) 82-2041
				長洲支店	869-0123	玉名郡長洲町長洲下3-1900	(0968) 78-1231

店舗一覧（肥後銀行）



南関支店	861-0803 玉名郡南関町関町1276	(0968) 53-1131
光の森支店	869-1108 菊池郡菊陽町光の森1-16-7	(096) 233-0400
山鹿支店	861-0532 山鹿市鹿校通3-1-48	(0968) 44-4111
山鹿東支店	861-0532 山鹿市鹿校通3-1-48 (山鹿支店内)	(0968) 44-4111
阿 蘇		
内牧支店	869-2301 阿蘇市内牧227-5	(0967) 32-0541
小国支店	869-2501 阿蘇郡小国町宮原119-1	(0967) 46-2421
高森支店	869-1602 阿蘇郡高森町高森1650-1	(0967) 62-0621
南小国出張所	869-2492 阿蘇郡南小国町赤馬場143	(0967) 42-1415
宮地支店	869-2612 阿蘇市一の宮町宮地1871-1	(0967) 22-0518
県 央		
宇土支店	869-0421 宇土市南段原町13	(0964) 23-1155
小川支店	869-0606 宇城市小川町河江1-1	(0964) 43-0003
嘉島支店	861-3101 上益城郡嘉島町鯉高812697-1	(096) 237-2223
木山支店	861-2242 上益城郡益城町木山335-1	(096) 286-3121
甲佐支店	861-4601 上益城郡甲佐町若下東園120	(096) 234-1135
砥用支店	861-4727 下益城郡美里町原町146	(0964) 47-0202
浜町支店	861-3518 上益城郡山都町浜町176	(0967) 72-1131
広安支店	861-2233 上益城郡益城町惣領1431-4	(096) 286-0211
松橋支店	869-0502 宇城市松橋町松橋920-1	(0964) 32-1121
三角支店	869-3205 宇城市三角町波多224-6	(0964) 52-2600
御船支店	861-3207 上益城郡御船町御船1070-1	(096) 282-1221
県 南		
鏡支店	869-4203 八代市鏡町鏡55	(0965) 52-0211
坂本出張所	866-0831 八代市萩原町2-2-1 (八代駅前支店内)	(0965) 32-4121
佐敷支店	869-5441 葦北郡芦北町佐敷415	(0966) 82-2500
田中町支店	866-0865 八代市北の丸町3-40 (八代支店内)	(0965) 32-3171
八代市役所支店	866-0862 八代市松江城町1-25	(0965) 32-5131
日奈久支店	866-0831 八代市萩原町2-2-1 (八代駅前支店内)	(0965) 32-4121
水俣支店	867-0043 水俣市大黒町1-1-36	(0966) 63-3101
宮原支店	869-4602 八代郡冰川町宮原676-2	(0965) 62-2011
八代市場支店	866-0865 八代市北の丸町3-40 (八代支店内)	(0965) 32-3171
八代駅前支店	866-0831 八代市萩原町2-2-1	(0965) 32-4121
八代支店	866-0865 八代市北の丸町3-40	(0965) 32-3171
球 磨		
多良木支店	868-0501 球磨郡多良木町多良木561-1	(0966) 42-2046
人吉駅前支店	868-0008 人吉市中青井町306-1	(0966) 24-1221

人吉支店	868-0004 人吉市九日町82	(0966) 23-2131
免田支店	868-0408 球磨郡あさぎり町免田東1706-7	(0966) 45-3115
湯前支店	868-0600 球磨郡湯前町2808-3	(0966) 43-4151
天 草		
天草支店	863-0031 天草市南新町6-1	(0969) 22-2151
牛深支店	863-1901 天草市牛深町229	(0969) 73-3121
大矢野支店	869-3602 上天草市大矢野町上2349-5	(0964) 56-0142
富岡支店	863-2507 天草郡苓北町富岡3280-1	(0969) 35-1117
本渡北支店	863-0031 天草市南新町6-1 (天草支店内)	(0969) 22-2151
松島支店	861-6102 上天草市松島町合津7915-42	(0969) 56-1133
県 外		
大分支店	870-0035 大分県大分市中央町2-9-28	(097) 534-1551
大阪支店	541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3-6-3 御堂筋MTRビル6階	(06) 6208-6551
大牟田支店	836-0841 福岡県大牟田市築町5-1	(0944) 52-4241
鹿児島支店	892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-3	(099) 223-7221
北九州支店	802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉2階	(093) 521-7781
久留米支店	830-0023 福岡県久留米市中央町32-4	(0942) 34-1611
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東二井ビルディング(コレド室町1)17階	(03) 3277-1589
長崎支店	850-0861 長崎県長崎市江戸町5-2	(095) 826-5261
福岡支店	810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-8-1	(092) 741-7935
福岡法人営業室	812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22 九州フィナンシャルグループ福岡ビル3階	(092) 431-7200
南博多支店	812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南3-6-38	(092) 441-1311
宮崎支店	880-0806 宮崎県宮崎市広島2-12-14 鹿児島銀行宮崎支店ビル3階	(0985) 26-1055
コンサルティング営業拠点		
プライベートバンキング プラザ	860-0017 熊本市中央区練兵町1番地	(0120) 1589-15
プライベートバンキング プラザ山鹿	861-0501 山鹿市山鹿990	(0968) 44-4407
プライベートバンキング プラザ八代	866-0876 八代市田中西町15-11	(0965) 35-1777
プライベートバンキング プラザ天草	863-0012 天草市今釜町8-21	(0969) 23-7177
相続手続センター	860-0051 熊本市西区二本木5-1-13	(0120) 1589-13
ひびんローンプラザ水道町	860-0845 熊本市中央区上通町3-31(4階)	(096) 322-0777
ひびんローンプラザ光の森	869-1108 菊池郡菊陽町光の森1-16-7	(096) 233-0500
ひびんローンプラザ荒尾中央	864-0041 荒尾市荒尾4160-242	(0968) 66-3555
ひびんローンプラザ八代	866-0876 八代市田中西町15-11	(0965) 35-1100
ひびんローンプラザ福岡	810-0041 福岡市中央区大名2-8-1	(092) 741-8577
ひびんローンプラザみよし	861-1104 合志市御代志字東海道1693-14	(096) 283-6700
ひびんローンプラザ久留米	830-0023 久留米市中央町32番地4	(0942) 48-0134
ひびんローンプラザ流通団地	860-0834 熊本市南区江越2-14-35	(096) 234-8277

(2026年6月30日現在)

店舗一覧（鹿児島銀行）

鹿児島県内

鹿児島市内		
本店営業部	892-0828 鹿児島市金生町6-6	(099) 225-3111
鹿児島市役所出張所	892-0816 鹿児島市山下町11-1	(099) 222-4369
上町支店	892-0817 鹿児島市小川町13-9	(099) 226-3171
たてばば支店	892-0852 鹿児島市下竜尾町3-23	(099) 226-8744
中央市場支店	892-0826 鹿児島市呉服町2-8 センテラスパーキング1階(天文館支店内)	(099) 226-6400
吉野支店	892-0871 鹿児島市吉野町2302-8	(099) 244-3111
けだな支店	892-0877 鹿児島市吉野3-1-1	(099) 243-2117
高見馬場支店	892-0844 鹿児島市山之口町1-13	(099) 222-5171
天神馬場支店	892-0826 鹿児島市呉服町2-8 センテラスパーキング1階(天文館支店内)	(099) 226-6400
天文館支店	892-0826 鹿児島市呉服町2-8センテラスパーキング1階	(099) 226-6400
中央支店	890-0053 鹿児島市中央町11	(099) 256-1121
新上橋支店	890-0053 鹿児島市中央町11 (中央支店内)	(099) 256-1121
西武町支店	890-0045 鹿児島市武1-14-13	(099) 255-0226
田上支店	890-0034 鹿児島市田上6-5-5	(099) 255-4141
西陵支店	890-0032 鹿児島市西陵5-12-6	(099) 281-0685
明和支店	890-0024 鹿児島市明和1-25-26	(099) 281-0655
武岡団地支店	890-0031 鹿児島市武岡2-29-3	(099) 281-7881
西田支店	890-0046 鹿児島市西田3-7-21	(099) 259-1525
草牟田支店	890-0014 鹿児島市草牟田2-11-3	(099) 226-3521
伊敷支店	890-0005 鹿児島市下伊敷1-53-6	(099) 220-1150
伊敷ニュータウン出張所	890-0007 鹿児島市伊敷台4-1-11	(099) 229-7788
西伊敷支店	890-0002 鹿児島市西伊敷3-4-3	(099) 229-7221
城西支店	890-0026 鹿児島市原良2-2-13	(099) 252-1121
鴨池支店	890-0056 鹿児島市下荒田4-46-20	(099) 256-0181
とそ出張所	890-0056 鹿児島市下荒田4-46-20 (鴨池支店内)	(099) 256-0181
荒田支店	890-0056 鹿児島市下荒田1-5-17	(099) 257-0101
みずほ通支店	890-0055 鹿児島市上荒田町29-23 M.SQUARE1階	(099) 256-1500
真砂支店	890-0067 鹿児島市真砂本町13-7	(099) 253-6660
紫原支店	890-0082 鹿児島市紫原2-20-19	(099) 255-0271
西紫原支店	890-0037 鹿児島市広木2-39-15 (向陽支店内)	(099) 204-7218
宇宿支店	890-0073 鹿児島市宇宿1-33-15	(099) 255-3166
笹貫支店	890-0073 鹿児島市宇宿1-33-15 (宇宿支店内)	(099) 255-3166
向陽支店	890-0037 鹿児島市広木2-39-15	(099) 204-7218
桜ヶ丘支店	891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6-25-1	(099) 264-2631
東谷山支店	891-0113 鹿児島市東谷山2-43-10	(099) 268-8161
星ヶ峯支店	891-0102 鹿児島市星ヶ峯2-26-12	(099) 264-3341
皇徳寺出張所	891-0103 鹿児島市皇徳寺台4-31-13	(099) 264-3112
谷山支店	891-0141 鹿児島市谷山中央1-67-3	(099) 268-2211
和田出張所	891-0143 鹿児島市和田1-23-3	(099) 267-8081
西谷山支店	891-0116 鹿児島市上福元町3861-6	(099) 267-6445
坂之上支店	891-0150 鹿児島市坂之上6-17-47	(099) 261-1511
卸本町支店	891-0123 鹿児島市卸本町6-11	(099) 260-2570
谷山港支店	891-0123 鹿児島市卸本町6-11 (卸本町支店内)	(099) 260-2570
県庁支店	890-0064 鹿児島市鴨池新町10-1	(099) 286-5500
喜入支店	891-0203 鹿児島市喜入町7018-4	(099) 345-2111
松元支店	899-2703 鹿児島市上谷口町1045-1	(099) 278-4111
郡山支店	891-1105 鹿児島市郡山町44-1	(099) 298-3511

南さつま市内		
加世田支店	897-0006 南さつま市加世田本町20-12	(0993) 53-3031
大浦出張所	897-0006 南さつま市加世田本町20-12 (加世田支店内)	(0993) 53-3031
万世出張所	897-0006 南さつま市加世田本町20-12 (加世田支店内)	(0993) 53-3031
指宿市内		
指宿支店	891-0402 指宿市十町850-1	(0993) 22-2201
指宿北出張所	891-0402 指宿市十町850-1(指宿支店内)	(0993) 22-2201
山川支店	891-0504 指宿市山川新生町35-9	(0993) 34-0121
大成出張所	891-0504 指宿市山川新生町35-9 (山川支店内)	(0993) 34-0121
枕崎市内		
枕崎支店	898-0018 枕崎市桜木町422	(0993) 72-1161
坊津出張所	898-0018 枕崎市桜木町422 (枕崎支店内)	(0993) 72-1161
南九州市内		
えい支店	891-0702 南九州市頤娃町牧之内2924-13	(0993) 36-1125
石垣支店	891-0702 南九州市頤娃町牧之内2924-13 (えい支店内)	(0993) 36-1125
開聞出張所	891-0702 南九州市頤娃町牧之内2924-13 (えい支店内)	(0993) 36-1125
川辺支店	897-0215 南九州市川辺町平山6990	(0993) 56-1141
知覧支店	897-0302 南九州市知覧町都88	(0993) 83-2014
薩摩川内市内		
川内支店	895-0027 薩摩川内市西向田町16-7	(0996) 22-3211
隈之城出張所	895-0036 薩摩川内市矢倉町4231-2	(0996) 20-5091
樋脇出張所	895-0027 薩摩川内市西向田町16-7 (川内市店内)	(0996) 22-3211
東郷出張所	895-0027 薩摩川内市西向田町16-7 (川内市店内)	(0996) 22-3211
大小路支店	895-0076 薩摩川内市大小路町33-11	(0996) 20-0811
宮内出張所	895-0076 薩摩川内市大小路町33-11 (大小路支店内)	(0996) 20-0811
入来支店	895-1401 薩摩川内市入来町割田5950-7	(0996) 44-2007
いちき串木野市内		
串木野支店	896-0015 いちき串木野市旭町56	(0996) 32-2121
市来支店	896-0015 いちき串木野市旭町56 (串木野支店内)	(0996) 32-2121
薩摩郡内		
宮之城支店	895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地1042	(0996) 53-0621
祁答院出張所	895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地1042 (宮之城支店内)	(0996) 53-0621
阿久根市内		
阿久根支店	899-1621 阿久根市本町146	(0996) 72-0295
出水市内		
出水中央支店	899-0202 出水市昭和町12-25	(0996) 63-1511
出水支店	899-0202 出水市昭和町12-25 (出水中央支店内)	(0996) 63-1511
米ノ津支店	899-0121 出水市米ノ津町11-34	(0996) 67-0188
高尾野支店	899-0402 出水市高尾野町紫引2104-1	(0996) 82-3722
野田出張所	899-0402 出水市高尾野町紫引2104-1 (高尾野支店内)	(0996) 82-3722
日置市内		
伊集院支店	899-2501 日置市伊集院町下谷口2007-1	(099) 273-3131
日吉支店	899-2501 日置市伊集院町下谷口2007-1 (伊集院支店内)	(099) 273-3131
湯之元支店	899-2201 日置市東市来町湯田3255-2	(099) 274-2321
東市来出張所	899-2201 日置市東市来町湯田3255-2 (湯之元支店内)	(099) 274-2321
吹上支店	899-3301 日置市吹上町中原2849-5	(099) 296-2211
始良市内		
加治木支店	899-5215 始良市加治木町本町182	(0995) 63-5111
加治木西出張所	899-5215 始良市加治木町本町182 (加治木支店内)	(0995) 63-5111
溝辺出張所	899-5215 始良市加治木町本町182 (加治木支店内)	(0995) 63-5111
始良支店	899-5432 始良市宮島町26-5	(0995) 65-3191
重富支店	899-5652 始良市平松4607	(0995) 65-3666
蒲生支店	899-5302 始良市蒲生町上久徳2448	(0995) 52-1121

店舗一覧（鹿児島銀行）



始良郡内			
栗野支店	899-6201	始良郡湧水町木場187-2	(0995) 74-2175
吉松出張所	899-6201	始良郡湧水町木場187-2 (栗野支店内)	(0995) 74-2175
横川出張所	899-6201	始良郡湧水町木場187-2 (栗野支店内)	(0995) 74-2175
伊佐市内			
大口支店	895-2513	伊佐市大口上町30-1	(0995) 22-1511
菱刈支店	895-2513	伊佐市大口上町30-1 (大口支店内)	(0995) 22-1511
霧島市内			
国分支店	899-4332	霧島市国分中央3-10-21	(0995) 45-0280
国分北出張所	899-4352	霧島市国分向花146-1	(0995) 47-4155
福山出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
霧島出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
牧之原出張所	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-0280
国分西支店	899-4321	霧島市国分広瀬2-5-44	(0995) 45-4111
隼人支店	899-5106	霧島市隼人町内山田1-3-23	(0995) 42-1165
隼人南支店	899-5106	霧島市隼人町内山田1-3-23 (隼人支店内)	(0995) 42-1165
日当山支店	899-5116	霧島市隼人町内1546-1	(0995) 42-6184
鹿児島空港出張所	899-6404	霧島市溝辺町麓822	(0995) 58-3109
牧園支店	899-6507	霧島市牧園町宿窪田2093-3	(0995) 76-1131
高千穂出張所	899-6507	霧島市牧園町宿窪田2093-3 (牧園支店内)	(0995) 76-1131

鹿屋市内			
鹿屋支店	893-0002	鹿屋市本町2-2	(0994) 44-7111
肝付吾平出張所	893-0002	鹿屋市本町2-2 (鹿屋支店内)	(0994) 44-7111
寿支店	893-0014	鹿屋市寿3-5-43	(0994) 44-5111
笠之原出張所	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)	(0994) 44-5111
輝北出張所	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)	(0994) 44-5111
西原支店	893-0064	鹿屋市西原1-29-35	(0994) 43-9111
串良支店	893-1603	鹿屋市串良町岡崎1983	(0994) 63-2515
志布志市内			
志布志支店	899-7103	志布志市志布志町志布志2-18-7	(099) 472-1171
有明出張所	899-7103	志布志市志布志町志布志2-18-7 (志布志支店内)	(099) 472-1171
垂水市内			
垂水支店	891-2123	垂水市本町26-1	(0994) 32-1171
曾於市内			
岩川支店	899-8102	曾於市大隅町岩川6515	(099) 482-1133
松山出張所	899-8102	曾於市大隅町岩川6515 (岩川支店内)	(099) 482-1133
財部支店	899-4101	曾於市財部町南俣11367-2	(0986) 72-2233
末吉支店	899-8609	曾於市末吉町上町4-4-18	(0986) 76-1133
曾於郡内			
大崎支店	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1141-5	(099) 476-1121
野方出張所	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1141-5 (大崎支店内)	(099) 476-1121
肝属郡内			
高山支店	893-1207	肝属郡肝付町新富116	(0994) 65-3121
内之浦出張所	893-1207	肝属郡肝付町新富116 (高山支店内)	(0994) 65-3121
大根占支店	893-2302	肝属郡錦江町城元872	(0994) 22-0571
根占出張所	893-2302	肝属郡錦江町城元872 (大根占支店内)	(0994) 22-0571

奄美市内			
大島支店	894-0026	奄美市名瀬港町1-1	(0997) 52-4111
大島郡内			
瀬戸内支店	894-1508	大島郡瀬戸内町古仁屋6	(0997) 72-1125
徳之島支店	891-7101	大島郡徳之島町亀津7442	(0997) 82-1131
沖永良部支店	891-9112	大島郡泊町泊55-5	(0997) 92-1181
喜界支店	891-6202	大島郡喜界町湾22-8	(0997) 65-1331
西之表市内			
種子島支店	891-3113	西之表市東町13	(0997) 22-1241
中種子支店	891-3113	西之表市東町13 (種子島支店内)	(0997) 22-1241
熊毛郡内			
屋久島支店	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦95-2	(0997) 42-0335
安房支店	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦95-2 (屋久島支店内)	(0997) 42-0335

鹿児島県外

宮崎県内			
宮崎支店	880-0806	宮崎市広島2-12-14	(0985) 28-2101
南宮崎支店	880-0906	宮崎市南町3-59-1	(0985) 67-6711
都城支店	885-0071	都城市中町5-6	(0986) 23-3322
都城北支店	885-0023	都城市栄町13-2	(0986) 25-1123
小林支店	886-0004	小林市細野1846-15	(0984) 23-3131
えびの支店	889-4301	えびの市原田3226-5	(0984) 33-0012
延岡支店	882-0824	延岡市中央通1-2-1 延岡中央第一ビル1階	(0982) 32-3361
日向支店	883-0044	日向市上町1-59	(0982) 52-3181
日南支店	887-0014	日南市岩崎2-2-32	(0987) 22-2141
鹿児島・宮崎県外			
東京支店	103-0027	東京都中央区日本橋3-15-2	(03) 3272-3041
大阪支店	541-0052	大阪市中央区安土町2-5-11 大阪かざんビル3階	(06) 6261-6731
福岡支店	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-19-22	(092) 461-1631
熊本支店	860-0047	熊本市西区春日1-12-3 (KFGビル内1階)	(096) 325-3434
沖縄支店	900-0015	那覇市久茂地1-2-20 OTV国和プラザ102	(098) 917-6330
新都心支店	900-0004	那覇市銘苅1-3-36 ハピネス新都心Ⅱ101	(098) 917-1933
沖縄支店沖縄中部営業室	904-2235	うるま市宇前原幸崎原303 イオン具志川店1階	(098) 989-6223

ローンセンター			
ローンセンターかざんWELL	892-0844	鹿児島市山之口町1-10 (鹿児島中央ビル2F)	(099) 239-9790
かざんローンセンター鹿児島南	890-0073	鹿児島市宇宿1-33-15	(099) 813-0201
かざんローンセンター谷山	891-0113	鹿児島市東谷山2-43-10 (東谷山支店内)	(099) 268-8161
かざんローンセンター川内	895-0027	薩摩川内市西向田町16-7 (川内支店内)	(0996) 22-7722
かざんローンセンター始良	899-5432	始良市宮島町26-5 (始良支店内)	(0995) 65-3191
かざんローンセンター国分	899-4332	霧島市国分中央3-10-21 (国分支店内)	(0995) 45-4501
かざんローンセンター鹿屋	893-0014	鹿屋市寿3-5-43 (寿支店内)	(0994) 44-7760
かざんローンセンター宮崎	880-0806	宮崎市広島2-12-14 (宮崎支店内)	(0985) 28-2171
かざんローンセンター都城	885-0023	都城市栄町13-2 (都城北支店内)	(0986) 23-3373
かざんローンセンター延岡	882-0824	延岡市中央通1-2-1延岡中央第一ビル1階 (延岡支店内)	(0982) 32-3367
かざんローンセンター福岡	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-19-22 (福岡支店内)	(092) 461-1631

その他			
ネット支店	890-0056	鹿児島市下荒田4-46-20 (eバンクセンター内)	(099) 204-9785

(2026年6月30日現在)

資料編（九州フィナンシャルグループ）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）のわが国経済は、米国の関税政策の影響が自動車産業を中心にみられる中、春闘による賃上げや所得環境の改善を背景におおむね緩やかな回復が続きました。設備投資は持ち直し、雇用情勢も改善が続く中、日本銀行は12月に政策金利を0.75％程度に引き上げました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は大きく変動しました。上半期は4月に米国の関税政策の影響を受け歴代3位の急落で31,000円台まで落ち込みましたが、日米交渉の進展やA I・半導体需要の拡大、F R Bの利下げ再開が相場を押し上げ、9月には史上初の45,000円台に到達しました。下半期も上昇が続き、2月27日には終値58,850円と史上最高値を更新しましたが、その後は日銀利上げ観測や中東情勢の緊迫化から不安定となり、年度末の終値は51,063円となりました。為替相場は、4月当初の関税政策による米国経済停滞懸念から1ドル140円台前半まで円高が進んだものの、日米交渉の進展や世界的な株高を背景に円安へ転じ、9月末には148円台後半となりました。下半期は日米金利差から円安が進み、12月末に156円台に達しました。年明けは米国の景気後退懸念と日銀利上げ観測から円高が進み、1月下旬には152円台まで上昇しましたが、3月下旬には中東情勢の影響等により159円台まで急落しました。

地元経済は、物価上昇の影響はあるものの、賃上げによる所得環境の改善から個人消費は緩やかに回復しました。また、熊本ではT S M Cを起因とした半導体産業向け設備投資が高水準で推移しました。

〔経営成績〕

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比119億58百万円増加し2,632億50百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の増加等により、前連結会計年度比11億83百万円増加し2,094億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比107億74百万円増加し537億66百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比73億6百万円増加し376億74百万円となりました。

〔財政状態〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は有価証券及び貸出金の増加により、前連結会計年度末比2,479億円増加し13兆5,255億円となり、純資産は前連結会計年度末比572億円増加し7,612億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は法人及び個人預金の増加等により、前連結会計年度末比2,316億円増加し10兆8,110億円となりました。

貸出金は法人向け及び個人向けの増加等により、前連結会計年度末比2,018億円増加し9兆2,442億円となりました。有価証券は国債等の増加により、前連結会計年度末比2,790億円増加し2兆1,435億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	187,630	214,368	222,551	251,292	263,250
連 結 経 常 利 益	百万円	24,656	35,597	38,438	42,991	53,766
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	16,655	24,668	26,394	30,368	37,674
連 結 包 括 利 益	百万円	△2,545	△14,029	71,869	△5,497	77,857
連 結 純 資 産 額	百万円	671,480	652,248	717,615	704,002	761,255
連 結 総 資 産 額	百万円	14,169,219	13,181,457	13,521,248	13,277,647	13,525,584
1株当たり純資産額	円	1,550.85	1,506.25	1,657.20	1,626.60	1,796.60
1株当たり当期純利益金額	円	38.06	57.02	61.01	70.19	87.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	％	4.7	4.9	5.3	5.3	5.6
連結自己資本比率（国内基準）	％	10.74	10.73	11.17	11.67	11.34
連結自己資本利益率	％	2.4	3.7	3.8	4.2	5.1
連 結 株 価 収 益 率	倍	10.5	8.3	18.7	10.4	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,834,219	△1,632,540	△153,188	△392,125	△58,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△170,958	252,140	144,976	77,677	△257,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△8,885	△5,203	△6,502	△8,115	△20,604
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	3,609,985	2,224,398	2,209,694	1,887,128	1,550,741
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,596 〔799〕	4,575 〔743〕	4,598 〔702〕	4,670 〔667〕	4,858 〔667〕

(注) 1. 2024年3月期より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社グループは、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたパーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

※連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、上記の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

※連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。本ディスクロージャー誌の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)			
科 目		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
金 額		金 額	金 額
資産の部			
現金預け金		1,890,214	1,554,567
コールローン及び買入手形		—	66,000
買入金銭債権		11,837	9,922
特定取引資産		26	11
金銭の信託		29,386	29,636
有価証券		1,864,410	2,143,507
貸出金		9,042,461	9,244,296
外国為替		16,679	21,736
リース債権及びリース投資資産		69,594	75,147
その他の資産		225,203	244,270
有形固定資産		108,740	111,860
建物		47,196	46,631
土地		48,458	49,417
建設仮勘定		729	2,094
その他の有形固定資産		12,356	13,716
無形固定資産		17,278	21,068
ソフトウェア		16,521	20,333
その他の無形固定資産		756	734
退職給付に係る資産		28,036	37,353
繰延税金資産		8,971	1,106
支払承諾返金		37,834	37,212
貸倒引当金		△73,027	△72,112
資産の部合計		13,277,647	13,525,584
負債の部			
預金		10,327,210	10,570,854
譲渡性預金		252,201	240,171
売現先勘定		212,027	178,847
債券貸借取引受入担保金		296,155	263,523
借入金		1,254,283	1,187,753
外国為替		594	413
信託勘定借債		24,641	35,771
その他の負債		160,697	231,264
退職給付に係る負債		2,085	2,268
役員株式給付引当金		307	371
睡眠預金払戻損失引当金		634	567
偶発損失引当金		742	809
特別法上の引当金		0	0
繰延税金負債		379	10,657
再評価に係る繰延税金負債		3,849	3,843
支払承諾		37,834	37,212
負債の部合計		12,573,645	12,764,328
純資産の部			
資本		36,000	36,000
資本剰余金		200,737	200,791
利益剰余金		461,424	488,277
自己株式		△13,936	△23,759
株主資本合計		684,225	701,309
その他の有価証券評価差額金		△62,137	△47,963
繰延ヘッジ損益		69,135	90,866
土地再評価差額金		6,056	6,042
退職給付に係る調整累計額		6,461	10,709
その他の包括利益累計額合計		19,516	59,655
非支配株主持分		259	290
純資産の部合計		704,002	761,255
負債及び純資産の部合計		13,277,647	13,525,584

連結損益計算書

科 目		2025年3月期	2026年3月期
		(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益	益	251,292	263,250
資金運用収益	益	135,252	155,648
貸出金利息	息	85,668	106,462
有価証券利息配当金	金	36,394	36,760
コールローン利息及び買入手形利息	息	405	776
預け金利息	息	10	24
その他の受入利息	息	12,773	11,623
信託報酬	酬	206	374
役務取引等収益	益	28,395	30,004
特定取引収益	益	157	143
その他の業務収益	益	67,800	58,831
その他の経常収益	益	19,479	18,248
償却債権取立益	益	15	14
その他の経常収益	益	19,464	18,234
経常費用		208,300	209,484
資金調達費用		31,551	42,354
預金利息	息	6,287	21,115
譲渡性預金利息	息	410	1,447
コールマネー利息及び売渡手形利息	息	7	44
売現先利息	息	9,696	6,386
債券貸借取引支払利息	息	12,684	12,050
借入金利息	息	2,237	702
その他の支払利息	息	227	606
役務取引等費用		11,123	12,079
その他の業務費用		81,535	60,697
営業経費用		79,584	84,899
その他の経常費用		4,505	9,454
貸倒引当金繰入額		1,587	4,396
その他の経常費用		2,918	5,058
経常利益		42,991	53,766
特別利益		26	264
固定資産処分益		26	4
負ののれん発生益		—	241
段階取得に係る差益		—	19
その他の特別利益		0	—
特別損失		237	93
固定資産処分損失		209	93
減損損失		28	—
その他の特別損失		—	0
税金等調整前当期純利益		42,780	53,937
法人税、住民税及び事業税		11,175	16,158
法人税等調整額		1,249	74
法人税等合計		12,424	16,232
当期純利益		30,355	37,705
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△12	30
親会社株主に帰属する当期純利益		30,368	37,674

連結包括利益計算書

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
当 期 純 利 益	30,355	37,705
そ の 他 の 包 括 利 益	△35,852	40,152
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△30,382	14,174
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,637	21,730
土 地 再 評 価 差 額 金	△121	—
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	287	4,248
包 括 利 益	△5,497	77,857
(内訳)		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	△5,484	77,826
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	△12	30

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,658	438,824	△13,959	661,523
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		78			78
剰余金の配当			△7,801		△7,801
親会社株主に帰属する当期純利益			30,368		30,368
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		24	24
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	78	22,600	23	22,702
当期末残高	36,000	200,737	461,424	△13,936	684,225

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△31,755	74,773	6,211	6,174	55,403	688	717,615
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							78
剰余金の配当							△7,801
親会社株主に帰属する当期純利益							30,368
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							24
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,382	△5,637	△154	287	△35,886	△429	△36,315
当期変動額合計	△30,382	△5,637	△154	287	△35,886	△429	△13,613
当期末残高	△62,137	69,135	6,056	6,461	19,516	259	704,002

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,737	461,424	△13,936	684,225
当期変動額					
剰余金の配当			△10,835		△10,835
親会社株主に帰属する当期純利益			37,674		37,674
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		54		177	231
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	54	26,853	△9,823	17,083
当期末残高	36,000	200,791	488,277	△23,759	701,309

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△62,137	69,135	6,056	6,461	19,516	259	704,002
当期変動額							
剰余金の配当							△10,835
親会社株主に帰属する当期純利益							37,674
自己株式の取得							△10,000
自己株式の処分							231
土地再評価差額金の取崩							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,174	21,730	△14	4,248	40,138	30	40,169
当期変動額合計	14,174	21,730	△14	4,248	40,138	30	57,253
当期末残高	△47,963	90,866	6,042	10,709	59,655	290	761,255

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,780	53,937
減価償却費	9,705	10,036
減損損失	28	—
負ののれん発生益	—	△241
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△19
貸倒引当金の増減 (△)	△4,446	△914
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,832	△9,317
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△100	△23
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	131	63
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△250	△66
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	71	67
資金運用収益	△135,252	△155,648
資金調達費用	31,551	42,354
有価証券関係損益 (△)	△3,158	△6,686
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△23	△221
為替差損益 (△は益)	3,874	2,119
固定資産処分損益 (△は益)	182	89
特定取引資産の純増 (△) 減	△8	15
貸出金の純増 (△) 減	△215,431	△201,834
預金の純増減 (△)	24,177	243,643
譲渡性預金の純増減 (△)	101,826	△12,030
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△206,244	△66,986
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△242	△739
コールローン等の純増 (△) 減	1,138	△64,085
売現先勘定の純増減 (△)	76,647	△33,180
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△200,896	△32,631
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,043	△5,057
外国為替 (負債) の純増減 (△)	199	△181
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,837	△5,074
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	△247	560
信託勘定借の純増減 (△)	6,176	11,129
資金運用による収入	134,874	150,514
資金調達による支出	△32,021	△38,625
その他	△11,848	70,102
小計	△378,432	△48,933
法人税等の支払額	△13,692	△9,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	△392,125	△58,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,037,339	△1,508,194
有価証券の売却による収入	519,993	676,656
有価証券の償還による収入	609,170	592,618
金銭の信託の増加による支出	△26,620	△24,613
金銭の信託の減少による収入	23,500	24,454
有形固定資産の取得による支出	△5,078	△8,352
有形固定資産の売却による収入	273	92
無形固定資産の取得による支出	△6,222	△9,349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△370
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,677	△257,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△10,000
自己株式の売却による収入	24	231
配当金の支払額	△7,801	△10,835
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	160	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△497	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,115	△20,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△322,565	△336,387
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,694	1,887,128
現金及び現金同等物の期末残高	1,887,128	1,550,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 25社
株式会社肥後銀行
株式会社鹿児島銀行
九州F G証券株式会社
九州デジタルソリューションズ株式会社
株式会社九州みらいC r e a t i o n
九州会計サービス株式会社
肥銀リース株式会社
J R九州F Gリース株式会社
鹿児島リース株式会社
肥銀カード株式会社
九州みらいインベストメンツ株式会社
肥銀キャピタル株式会社
株式会社地方総研
株式会社九州健康経営ラボ
九州M& Aアドバイザーズ株式会社
株式会社K Sエナジー
肥銀ビジネスサポート株式会社
肥銀ビジネス教育株式会社
肥銀オフィスビジネス株式会社
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社九州経済研究所
かざんオフィスビジネス株式会社
株式会社かざん共創投資
バستمソリューションズ株式会社
(連結の範囲の変更)
株式会社地方総研は2025年4月1日、株式会社九州健康経営ラボは2025年10月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
また、2026年1月8日付で当社の連結子会社である株式会社鹿児島銀行にてバستمソリューションズ株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。

(2)非連結子会社 6社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
かざん共創投資1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、「肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。
(3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社まるおかホールディングス
(子会社としなかった理由)
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
(2)持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
(3)持分法非適用の非連結子会社 6社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
かざん共創投資1号投資事業有限責任組合
(4)持分法非適用の関連会社 9社
肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
K F Gアグリ投資事業有限責任組合
熊本復興応援投資事業有限責任組合
熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合
肥銀地域共創投資事業有限責任組合
肥銀・MCグロース1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、「肥銀・MCグロース1号投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。

(5)他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社K & Kホールディングス
(関連会社としなかった理由)
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 25社

4. 会計方針に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 8年～50年
その他： 2年～30年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日) に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社、当社子会社 (株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行) の取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。) 及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じた処理をしております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門を営業推進部門と分離し、厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門へ牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2026年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが114億円、価格変動リスクに係るVaRが164億円となっております。

また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2026年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが80億円、価格変動リスクに係るVaRが95億円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しております。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません。（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)特定取引資産 売買目的有価証券	11	11	—
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（※3）	34,715 2,054,237	30,311 2,054,237	△4,403 —
(3)貸出金 貸倒引当金（※1）	9,244,296 △68,897		
	9,175,398	9,024,483	△150,915
資産計	11,264,363	11,109,043	△155,319
(1)預金	10,570,854	10,573,762	2,907
(2)譲渡性預金	240,171	240,466	295
(3)借入金	1,187,753	1,182,619	△5,134
負債計	11,998,779	11,996,848	△1,930
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	(3,233) 122,913	(3,233) 122,913	— —
デリバティブ取引計	119,679	119,679	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (※3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。
(※4) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2026年3月31日
非上場株式等（※1）（※2）	10,099
組合出資金（※3）	44,455

(※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について286百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,464,320	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形 有価証券	66,000	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券 うち国債	6,172	11,527	1,395	6	—	15,613
社債	—	—	—	—	—	15,613
6,172	11,527	1,395	6	—	—	
その他有価証券のうち 満期があるもの	405,431	419,278	111,294	27,802	108,429	597,671
うち国債	96,817	99,739	34,783	3,895	41,649	147,416
地方債	114,214	71,223	20,394	12,709	24,352	53,890
短期社債	55,949	—	—	—	—	—
社債	112,113	132,434	35,730	3,212	7,010	63,783
貸出金（※1）	2,446,368	1,413,248	1,272,226	757,147	877,871	2,385,718
合計	4,388,292	1,844,054	1,384,915	784,957	986,301	2,999,004

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない91,714百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	10,363,696	158,622	41,521	845	6,168	—
譲渡性預金	237,161	3,000	10	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	178,847	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	263,523	—	—	—	—	—
借入金	515,238	668,706	2,994	190	286	337
合計	11,558,465	830,329	44,525	1,036	6,455	337

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
特定取引資産及び有価証券 売買目的有価証券 国債・地方債等 その他有価証券（※1） 国債・地方債等 社債 株式 その他 デリバティブ取引 金利関連 通貨関連	10 — 183,455 388,501 — — —	1 296,785 377,384 5,374 325,293 134,666 4,942	— — 32,848 5,978 — — —	11 721,087 410,233 188,830 719,773 134,666 4,942
資産計	996,267	1,144,448	38,826	2,179,543
デリバティブ取引 金利関連 通貨関連	— — —	1,424 18,503 —	— — —	1,424 18,503 —
負債計	—	19,928	—	19,928

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,273百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は11,040百万円であります。

①第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額
		損益に計上	その他の 包括利益に 計上 （※1）	
有価証券 その他有価証券 その他（第24-3項の取扱いを適用した投資信託） その他（第24-9項の取扱いを適用した投資信託）	2,284 10,505	— —	△10 232	1,000 302

	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 投資信託の 評価損益
有価証券 その他有価証券 その他（第24-3項の取扱いを適用した投資信託） その他（第24-9項の取扱いを適用した投資信託）	— —	— —	3,273 11,040	— —

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	3,273

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 社債 貸出金	11,500 — —	— 97 —	— 18,713 9,024,483	11,500 18,810 9,024,483
資産計	11,500	97	9,043,196	9,054,794
預金	—	10,573,762	—	10,573,762
譲渡性預金	—	240,466	—	240,466
借入金	—	1,182,619	—	1,182,619
負債計	—	11,996,848	—	11,996,848

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
その他有価証券 社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.149%～ 1.523%	0.399%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （※1）
		損益に 計上 （※1）	その他の 包括 利益に 計上 （※2）					
有価証券 その他有価証券 社債 その他	19,422 —	6 —	△84 △21	13,503 6,000	— —	— —	32,848 5,978	— —

(※1) 連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの善しい上昇（低下）はそれら単独では、時価の善しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券	
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	546	547	1
	その他	—	—	—
	小計	546	547	1
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	15,613	11,500	△4,113
	地方債	—	—	—
	社債	18,555	18,263	△292
	その他	—	—	—
	小計	34,169	29,763	△4,405
合計		34,715	30,311	△4,403

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	181,828	74,431	107,397
	債券	70,017	69,950	67
	国債	—	—	—
	地方債	47,859	47,811	47
	短期社債	16,992	16,990	1
	社債	5,165	5,148	17
	その他	232,172	194,900	37,271
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	うち外国証券	112,063	97,264	14,799
	小計	484,018	339,282	144,736
	株式	7,001	7,825	△823
	債券	1,061,303	1,194,365	△133,061
	国債	424,301	502,450	△78,149
	地方債	248,926	284,492	△35,566
	短期社債	38,957	38,964	△7
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	社債	349,118	368,457	△19,339
	その他	501,914	583,266	△81,352
	うち外国証券	461,056	540,090	△79,033
	小計	1,570,219	1,785,457	△215,238
合計		2,054,237	2,124,739	△70,501

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額54,554百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(単位：百万円)			
種類	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	100	100	—
その他	—	—	—
合計	100	100	—

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

(単位：百万円)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,770	13,001	1,661
債券	364,266	5,906	11,680
国債	339,701	5,716	9,573
地方債	15,048	190	668
短期社債	—	—	—
社債	9,516	—	1,438
その他	180,734	7,937	6,529
うち外国証券	163,195	4,969	5,850
合計	572,771	26,845	19,872

6. 減損処理を行った有価証券
- 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額はありません。
- なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,996	13
2. 満期保有目的の金銭の信託		
該当事項はありません。		

(単位：百万円)					
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	19,640	19,640	—	—	—
(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。					

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	△70,377百万円
その他有価証券	△70,377百万円
(△) 繰延税金負債	△22,414百万円
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△47,963百万円
(△) 非支配株主持分相当額	—百万円
その他有価証券評価差額金	△47,963百万円

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (1)金利関連取引

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	8,307	8,307	△423	△423
		8,307	8,307	468	468
合計		—	—	45	45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	157,690	49,046	△1,552	△1,552
	為替予約				
	売建 買建	110,053 4,639	— —	△1,801 75	△1,801 75
合計		—	—	△3,278	△3,278

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3)株式関連取引
- 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
- 該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
- 該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
- 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (1)金利関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金 その他有価証券 (債券) 借入金	51,600 726,873	51,600 709,579	△932 134,128
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金	40 14,000	— 14,000	— (注) 2
合計		—	—	—	133,195

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)					
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	54,914	50,420	△10,283
合計		—	—	—	△10,283

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (3)株式関連取引
- 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
- 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
- 銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を採用しております。
- 企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。
- その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。
- なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度	
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	46,547百万円
勤務費用	1,602百万円
利息費用	883百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,876百万円
退職給付の支払額	△3,020百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
新規連結に伴う増加額	—百万円
退職給付債務の期末残高	43,136百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	72,498百万円
期待運用収益	2,463百万円
数理計算上の差異の発生額	4,533百万円
事業主からの拠出額	1,302百万円
退職給付の支払額	△2,576百万円
退職給付信託の設定額	—百万円
退職給付信託の一部返還	—百万円
年金資産の期末残高	78,221百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	40,868百万円
年金資産	△78,221百万円
	△37,353百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,268百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,085百万円
退職給付に係る負債	2,268百万円
退職給付に係る資産	△37,353百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,085百万円
(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額	

勤務費用	1,602百万円
利息費用	883百万円
期待運用収益	△2,463百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,184百万円
過去勤務費用の費用処理額	△40百万円
臨時に支払った割増退職金	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,202百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△40百万円
数理計算上の差異	6,225百万円
合計	6,185百万円
(6)退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△130百万円
未認識数理計算上の差異	△15,459百万円
合計	△15,589百万円

- (7)年金資産に関する事項
- ①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 債券 | 24% |
| 株式 | 28% |
| 生保一般勘定 | 30% |
| その他 | 18% |
| 合計 | 100% |
- (注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が19%含まれております。
- ②長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8)数理計算上の計算基礎に関する事項
- 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.6%又は2.9%
長期期待運用収益率	
年金資産（退職給付信託を除く）	3.0%又は4.5%
退職給付信託	1.5%又は2.5%
予想昇給率	3.6%又は4.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 20,818百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,312百万円 |
| 減価償却 | 991百万円 |
| 有価証券償却 | 1,002百万円 |
| 固定資産減損損失 | 2,425百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 19,468百万円 |
| その他 | 4,244百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 51,263百万円 |
| 評価性引当額 | △4,462百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 46,801百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △679百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △41,399百万円 |
| 不動産圧縮積立金 | △548百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △10,280百万円 |
| 時価評価による簿価修正額 | △3,395百万円 |
| その他 | △49百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △56,352百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △9,550百万円 |
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

- 取得による企業結合
1. 企業結合の概要
- (1)取得企業の名称及びその事業の内容
- 被取得企業の名称 パステムソリューションズ株式会社
- 事業の内容 ICTソリューション事業
- (2)企業結合を行った主な理由
- 当社子会社の鹿児島銀行は、デジタル戦略グランドデザインを公表しており、その中では、「地域社会のデジタル化をリードする企業グループ」を目指す姿としております。地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化、地域産業の空洞化といった課題は一層深刻化しており、地域経済の重要課題となっております。鹿児島銀行では、そのような重要課題の解決支援策の一つとして、「地域社会のデジタル化」を掲げ、その実現に向けた取組みを進めております。
- 今般の株式取得により、地域、お客さまに対するデジタル化支援の体制強化を図り、本格的に事業拡大を行っていく予定であり、デジタルソリューション分野のビジネス領域において、スピード感のある成長・拡大を目指してまいります。
- (3)企業結合日（みなし取得日2026年3月31日）
- 2026年1月8日
- (4)企業結合の法的形式
- 現金を対価とする株式取得
- (5)結合後企業の名称
- 名称に変更はありません。
- (6)取得した議決権比率
- 企業結合直前に所有していた議決権比率 5%
- 企業結合日に追加取得した議決権比率 95%
- 取得後の議決権比率 100%
- (7)取得企業を決定するに至った主な根拠
- 株式会社鹿児島銀行が、現金を対価として株式を取得したことによります。
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
- 2026年3月31日をみなし取得としているため、該当ありません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-------------------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 | 19百万円 |
| 企業結合日に取得した普通株式の対価 現金 | 372百万円 |
| 取得原価 | 391百万円 |
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
- 段階取得に係る差益 19百万円
5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
- デューデリジェンス費用等 16百万円

6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
- (1)発生した負ののれん発生益の金額
- 241百万円
- (2)発生原因
- 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- (1)資産の額
- 3,054百万円
- (2)負債の額
- 2,422百万円
8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	12,438	—	12,438	—	12,438
為替業務	7,361	—	7,361	—	7,361
証券関連業務	772	—	772	2,733	3,505
その他業務	6,266	7	6,274	6	6,281
信託報酬					
信託関連業務	374	—	374	—	374
その他経常収益					
その他業務	633	27	660	390	1,051
顧客との契約から生じる経常収益	27,847	34	27,882	3,130	31,012
上記以外の経常収益	187,220	40,672	227,893	6,172	234,066
外部顧客に対する経常収益	215,068	40,707	255,775	9,303	265,078

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

(関連当事者情報)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

1 株当たり情報	
1 株当たり純資産額	1,796円60銭
1 株当たり当期純利益	87円54銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—

- (注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|------------|
| 1 株当たり純資産額 | |
| 純資産の部の合計額 | 761,255百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 290百万円 |
| (うち非支配株主持分) | (290百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 760,964百万円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 423,557千株 |
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 37,674百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 37,674百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 430,345千株 |
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	117,044	88,196	205,240	38,867	244,108	8,324	252,432	△1,140	251,292
セグメント間の 内部経常収益	789	1,340	2,129	878	3,008	4,845	7,853	△7,853	—
計	117,833	89,536	207,370	39,746	247,116	13,169	260,286	△8,994	251,292
セグメント利益	22,189	19,478	41,668	1,696	43,365	1,416	44,782	△1,790	42,991
セグメント資産	6,842,914	6,388,360	13,231,274	121,985	13,353,260	39,103	13,392,364	△114,716	13,277,647
その他の項目									
減価償却費	5,053	3,386	8,439	160	8,599	416	9,016	689	9,705
資金運用収益	74,211	61,641	135,852	382	136,234	152	136,387	△1,134	135,252
資金調達費用	18,514	13,006	31,521	434	31,955	66	32,021	△470	31,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,095	3,449	9,544	215	9,759	874	10,634	672	11,306

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- ①外部顧客に対する経常収益の調整額△1,140百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,161百万円等が含まれております。
- ②セグメント利益の調整額△1,790百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額△1,129百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
- ③セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- ④その他の項目のうち資金運用収益の調整額△1,134百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△115百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
- ⑤その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	119,946	95,121	215,068	40,707	255,775	9,303	265,078	△1,827	263,250
セグメント間の 内部経常収益	1,529	1,384	2,914	885	3,799	5,628	9,428	△9,428	—
計	121,476	96,505	217,982	41,592	259,574	14,932	274,507	△11,256	263,250
セグメント利益	26,725	26,432	53,158	1,388	54,546	1,961	56,508	△2,741	53,766
セグメント資産	7,242,393	6,244,839	13,487,233	129,908	13,617,142	44,167	13,661,309	△135,725	13,525,584
その他の項目									
減価償却費	5,249	3,461	8,710	167	8,878	444	9,323	712	10,036
資金運用収益	83,292	73,699	156,992	384	157,376	137	157,514	△1,866	155,648
資金調達費用	24,614	17,687	42,301	787	43,089	70	43,160	△806	42,354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,689	4,861	15,550	268	15,819	1,536	17,355	345	17,701

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
①外部顧客に対する経常収益の調整額△1,827百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,865百万円等が含まれております。
②セグメント利益の調整額△2,741百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額△1,761百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
③セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
④その他の項目のうち資金運用収益の調整額△1,866百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△19百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
⑤その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	85,668	78,287	38,412	48,923	251,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	106,462	66,035	40,180	50,572	263,250

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

負ののれん発生益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,915	24,700
危険債権額	70,758	69,120
三月以上延滞債権額	114	22
貸出条件緩和債権額	55,954	61,719
合計	151,742	155,561
正常債権	9,103,646	9,306,935

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の構成に関する開示項目

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円, %)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	678,591	694,522
うち、資本金及び資本剰余金の額	236,737	236,791
うち、利益剰余金の額	461,424	488,277
うち、自己株式の額 (△)	13,936	23,759
うち、社外流出予定額 (△)	5,634	6,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,461	10,709
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	6,461	10,709
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,805	29,118
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,805	29,118
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	711,858	734,351
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,025	14,622
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	496	473
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,529	14,148
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	19,260	25,661
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,286	40,284
自己資本		
自己資本の額 ((イ) － (ロ)) (ハ)	680,572	694,066
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,690,651	5,974,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	139,759	143,866
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,830,410	6,118,409
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) ／ (ニ))	11.67%	11.34%

Ⅱ．連結における定性的な開示項目

1．連結の範囲に関する事項

(1)持株自己資本比率告示第十五条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

(2)持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は以下のとおりでございます。

名 称	主な業務
株式会社肥後銀行	銀行業
株式会社鹿児島銀行	銀行業
九州F G証券株式会社	金融商品取引業務
九州デジタルソリューションズ株式会社	D Xソリューション及び収納代行サービス
株式会社九州みらいCreation	ECモール事業、海外ビジネス支援事業
九州会計サービス株式会社	連結子会社の経理・決算業務及び連結決算業務
肥銀リース株式会社	リース業務・貸付業務
J R九州F Gリース株式会社	リース業務・貸付業務・信用保証業務
鹿児島リース株式会社	リース業務・貸付業務
肥銀カード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務等
九州みらいインベストメンツ株式会社	投資助言業
肥銀キャピタル株式会社	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務
株式会社地方総研	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
株式会社九州健康経営ラボ	健康経営事業
九州M& Aアドバイザーズ株式会社	M& A仲介・F A事業
株式会社KSエナジー	再生可能エネルギーの発電・供給事業
肥銀ビジネスサポート株式会社	文書等の整理集配送及び物品管理業務
肥銀ビジネス教育株式会社	教育・研修業務
肥銀オフィスビジネス株式会社	事務受託業務、有料職業紹介業務
株式会社鹿児島カード	クレジットカード業務・信用保証業務等
鹿児島保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社九州経済研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
かぎんオフィスビジネス株式会社	担保評価業務及び労働者派遣業務等
株式会社かぎん共創投資	投資事業有限責任組合の財産の運営・管理業務
パステムソリューションズ株式会社	ICTソリューション業務

(3)持株自己資本比率告示第二十一条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4)持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5)持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2．自己資本調達手段の概要
[2025年3月期]

(単位：百万円)			
発行主体	九州フィナンシャルグループ	肥後銀行	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	236,737	27,720	36,812

(単位：百万円)			
発行主体	九州フィナンシャルグループ	肥後銀行	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	236,791	27,720	36,812

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、グループ全体の業務の健全性・適切性を確保するため、各種リスクを個別に管理するとともに、リスクを総体的に把握する観点から、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法により定量的に把握する「統合的リスク管理」を実施しています。
具体的には、自己資本の範囲内でリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、各リスク量（使用リスク資本）が配賦資本の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しています。
また、モニタリングを通じてリスクの過度な増加や偏在がないかを把握し、必要に応じてリスクコントロールや資本配分の見直しを行う体制としています。
さらに、統計的手法の想定を超える損失や、当該手法では必ずしも捉えられないリスクに備えるため、資本配賦にあたっては一定の未配賦資本（バッファー資本）を確保しています。
なお、統計的なリスク計測手法では十分に捉えられないリスクに対しては、経営に重大な影響を及ぼし得る事象を想定したストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施し、ストレス時における自己資本への影響を分析することで、自己資本の十分性を多面的に検証しています。

4．信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

・信用リスクとは、お取引先の信用状況の悪化等により、当社グループの資産の価値が減少または消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。
・信用リスクは、金融機関が内包する最大のリスクであり、金融機関の経営の健全性や安全性に大きな影響を与えるリスクです。
・信用リスクの顕在化を未然に防止し資産の健全性を確保するため、リスクを的確に把握・管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理が不可欠です。
当社グループにおける銀行業を営む子会社の信用リスク管理につきましては、以下の通りであります。
お取引先の信用状況等に対して、行内共通の判断基準で管理する信用格付制度を導入しております。
信用格付制度は自己査定の債務者区分の決定や融資方針の決定等に利用するとともに、ポートフォリオ全体の質の評価・計測へも活用しており、評価・計測した信用リスクの状況を、リスク管理委員会並びに取締役会等へ定時および必要に応じて報告する体制としています。

(2)貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む子会社の貸倒引当金につきましては、償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法などにより引当を実施しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセット額計算におけるリスク・ウェイトの判定にあたっては、内部格付との整合性を考慮した上で、下記の格付機関3社の格付を使用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

また、複数の格付機関による格付を持つエクスポージャー（含む証券化エクスポージャー）については、それぞれの格付のリスク・ウェイトが異なる場合、2番目に小さいリスク・ウェイトを使用いたします。また、最も小さいリスク・ウェイトの格付が複数ある場合、当該最も小さいリスク・ウェイトを使用いたします。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行業を営む連結される子会社の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、以下のとおりであります。

肥後銀行

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジットデリバティブが該当し、その内容は次の通りです。

（適格金融資産担保）

適格金融資産担保の種類については、定期預金（積立定期預金含む）、定期積金、通知預金、国債・政府保証債、公社債、地方債、社債（上場、適格格付先）、株式（上場）を担保として取扱っております。

なお、担保とする預金については預金額、有価証券については市場における時価により評価しております。

また、適格金融資産担保に関しては、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合には、担保提供者等に対して適格金融資産担保を適時に処分又は取得する権利を有しており、その為の適切な内部手続を設けています。

（保証）

保証につきましては、信用保証協会、政府関係機関、及び適格格付機関が一定水準以上（注）の格付を付与している一般事業法人等の保証を対象としております。なお、クレジットデリバティブにつきましては取扱実績はございません。

（注）保証の対象とする格付区分～

R&I：A－以上、JCR：A－以上、MOODY'S：A 3以上

（貸出金と自行預金との相殺）

貸出金と自行預金の相殺につきましては、お取引先ごとに相殺が可能な貸出金と預金を特定したうえで算出いたします。

なお、相殺対象の取引は以下の通りです。

貸出取引・・・商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越

預金取引・・・定期預金（除く総合口座定期）、積立定期預金、定期積金、外貨定期預金

信用リスク削減手法の適用に伴って、特定のお取引先や特定業種への信用リスクの顕著な集中はございません。

鹿児島銀行

独自の与信判断モデルを構築し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図っていますが、信用リスクの軽減が必要と判断される場合は、担保や保証による保全措置を講じる場合があります。

担保には、自行預金・商業手形・有価証券・不動産・船舶・一定の動産などがあり、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証などがあります。

担保の評価は、担保評価基準に基づいてそれぞれの担保種類別に最も適した方法で実施しています。また、債務者区分ごとに設定された評価サイクルに基づいて定期的に評価替えを実施しています。

なお、期限の利益が失われた貸出金等に対して、預金との相殺により回収する場合がありますが、これは銀行取引約定書や各種ローン契約書の相殺適状特約に基づき実施するものです。

金融派生商品取引など一部の市場性取引については、取引相手方と法的に有効な相対ネットティング契約を締結し、与信額の状況により担保の授受を行うことで信用リスクの削減を図っています。また、金利スワップ契約に基づく金利の受け払いは差金決済を行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

なお、当行では、自己資本比率の算定において、金融庁告示第19号に規定する「信用リスク削減手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算定時の信用リスク・アセット額の算出において、当該リスク・アセットを削減する効果が認められるもので、一定の条件に合致する金融資産担保や貸出金と自行預金の相殺などが該当します。適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用するに当たって、当行は包括的手法を採用しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの銀行業を営む連結子会社では、取引先のニーズに対応した通貨スワップ取引や金利スワップ取引、金利キャップ取引等の金融派生商品（デリバティブ）の提供に加え、有価証券運用等における金利リスクのヘッジなどを目的としてデリバティブ取引を利用しています。

これらの取引に係る取引相手の信用リスク（カウンターパーティリスク）については、貸出金等のオンバランス取引と一体的に管理することを基本とし、与信管理の枠組みの中で統合的に管理しており、金融派生商品取引に係る与信相当額については、顧客向け取引、銀行間取引ともにカレント・エクスポージャー方式等により計測しています。

銀行間取引については、必要に応じて担保契約（CSA契約）を締結することにより、信用リスクの低減を図っています。取引の特性や取引先の信用力等に応じてCSA契約に基づく担保の授受を行い、時価評価に応じた担保管理を実施しています。これに伴い、格付の変動等に応じて追加担保の授受が発生する場合があります。さらに、市場取引に関しては、各行において取引規模や特性に応じたリスク管理体制を整備し、取引権限枠や損失限度等を設定したうえで適切に運営しています。

なお、長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクについては、取引発生時における債務者の債務履行能力の十分な検証を行うなど、適切な与信管理を実施しています。

当社グループでは、各行が当該方針に基づきリスク特性や業務運営に応じた具体的な管理手法や報告体制を整備し、取締役会等への報告を通じて適切なリスク管理を行っています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資対象として保有する証券化エクスポージャーについては、市場リスク管理方針に含めてリスクを計測し、評価した上で報告する態勢としております。

投資対象選定においては、適格格付機関の一定以上の格付を有するものを条件としております。
なお、現在、証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、リスク特性の概要の記載は省略いたします。

(2)持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（持株自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- ① リスク特性に係る情報収集
証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性に係る情報を継続的に把握するために必要な体制を整備しております。
- ② 裏付資産のリスク特性及びパフォーマンスに係る情報収集
証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために必要な体制を整備しております。
- ③ 商品構造上の特性の把握
証券化エクスポージャーに係る証券化取引についての構造上の特性を把握するために必要な体制を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

(6)持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(7)持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠し適正な処理を行っています。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、証券化エクスポージャーの格付機関として実績のある下記の格付機関3社の格付を使用いたしております。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当事項はありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項（持株自己資本比率告示第十四条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により当社グループが損失を被るリスクをいいます。

銀行業を営む子会社におけるリスク管理の方針及び手続きの概要は以下のとおりであります。

オペレーショナルリスクがあらゆる商品・業務・システム等に内在していることを認識したうえで、オペレーショナルリスクを適切に管理し、直接的または間接的に生じる損失を削減することにより、経営の安全性、健全性の確保並びに顧客サービスの品質向上を図ることに努めています。

具体的には、オペレーショナルリスク管理規程において、オペレーショナルリスク管理の統括部署をCR統括部とするとともに、管理対象とするリスクを8つのサブリスク（事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスク）に分類し、リスク毎の管理担当部署を定めています。各リスク管理担当部署は、リスクの特定・評価に基づいた対応を行うほか、リスク管理の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図っています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出手法

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「標準的計測手法」を使用しております。

(3)BI（Business Indicator;事業規模指標）の算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。なお、各要素の算出方法は持株自己資本比率告示第283条に定められた方法により算出しております。

(4)ILM（Internal Loss Multiplier;内部損失乗数）の算出方法

持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当事項はありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

サイバーセキュリティ・リスクとは、当社グループが管理もしくは利用するシステムにおいて、電子的方式等により記録等される情報の漏えい・滅失・毀損等に係る防止措置や、情報システム及び通信ネットワークに係る安全性・信頼性確保措置等が阻害され、当社グループ並びにお客様が損失を被るリスクをいいます。

当社グループは、直面する様々なサイバー攻撃の脅威に対し、当社グループ各社のリスク特性に応じたサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。

リスク管理の方針及び手続きの概要は、以下のとおりです。

「サイバーセキュリティ・リスク管理規程」を制定して、サイバーセキュリティ・リスク管理の担当部署を定めており、平常時においては、サイバー攻撃手法の動向やシステムの脆弱性の情報収集、これらを踏まえたセキュリティ対策など、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。緊急時においては、CR統括部担当役員を長とするCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置し、CSIRT主導の下、必要な対策を迅速に実施することとしております。

12. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの銀行業を営む連結子会社では、上場株式、非上場株式や子会社・関連会社株式、ならびに投資事業組合等への出資金を保有しており、これらの出資等又は株式等エクスポージャーについては、市場価格の変動や投資先の信用状況の変化等により損失を被るリスクを内包しています。

これらのリスクに対しては、市場リスクおよび信用リスクの両面から適切に管理することを基本方針とし、統合的なリスク管理の枠組みの中で管理しています。具体的には、時価のある株式については市場価格に基づく時価評価を実施するとともに、VaR（バリュー・アット・リスク）等によりリスク量を計測し、リスク・リミットや損失限度額の設定を通じてリスクをコントロールしています。また、個別銘柄の評価損益についても継続的にモニタリングし、必要に応じてリスクコントロールを行っています。

株式等エクスポージャーについては、純投資株式と政策投資株式に区分し、それぞれの性質に応じた管理を行っています。純投資株式については保有限度枠や損失限度枠等を設定し管理する一方、政策投資株式については中長期的な関係性等を踏まえつつ、リスク量や損益状況のモニタリングを通じて適切に管理しています。

非上場株式や投資事業組合等への出資金については、主として信用リスクとして管理し、必要に応じて内部格付の付与やリスク量の計測を行い、与信ポートフォリオ全体の中で管理しています。

なお、これらのエクスポージャーに係る評価については、企業会計基準等に準拠し、時価評価や減損処理等を適切に実施しています。

当社グループでは、各行が当該方針に基づきリスク特性や業務運営に応じた具体的な管理手法や報告体制を整備し、取締役会等への報告を通じて適切なリスク管理を行っています。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループのバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。

当社グループはリスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）やΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収益の変化量）、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当社グループ全体の金利リスク分析を行っております。

金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。

なお金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行なう態勢としております。

(2)金利リスク算定手法の概要

①ΔEVE及びΔNIIの算定

- A. 流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した自行推計モデルを適用しております。
- B. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2026年3月期、2.6年です。
- C. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2026年3月期、10年です。
- D. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E. 異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F. 算定の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しています。
- G. ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

当社グループの金利リスクはΔEVE、ΔNIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1%動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間6ヶ月（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ. 連結における定量的な開示項目

- 1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第十八条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193	4,982	199
我が国の政府関係機関向け	10～20	17,911	716	17,203	688
地方三公社向け	20	274	10	180	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	55,508	2,220	67,167	2,686
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	29,909	1,196	37,160	1,486
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	2,272,002	90,880	2,373,484	94,939
（うち特定貸付債権向け）	20～150	66,646	2,665	60,308	2,412
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	246,126	9,845	241,150	9,646
（うちトラザクター向け）	45	4,966	198	4,913	196
不動産関連向け	20～150	2,244,928	89,797	2,369,971	94,798
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,301,193	52,047	1,389,154	55,566
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	329,632	13,185	348,977	13,959
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	614,103	24,564	631,838	25,273
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	37,765	1,510	43,056	1,722
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	118,276	4,731	125,530	5,021
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,165	286	8,530	341
取立未済手形	20	692	27	1,999	79
信用保証協会等による保証付	0～10	15,450	618	14,352	574
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250～400	172,301	6,892	211,420	8,456
上記以外	100～1250	376,692	15,067	342,226	13,689
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	135,929	5,437	86,331	3,453
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	75,057	3,002	80,193	3,207
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	31,780	1,271	33,745	1,349
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	133,925	5,357	141,956	5,678
証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式)	—	92,618	3,704	121,053	4,842
(うちマンドート方式)	—	92,618	3,704	121,053	4,842
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	5,662,548	226,501	5,942,309	237,692

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	783	31	1,788	71
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0	1	0
合 計	789	31	1,789	71

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	27,314	1,092	30,443	1,217
(うちSA-CVA)	—	—	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち限定的なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち簡便法)	27,314	1,092	30,443	1,217

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは持株自己資本比率告示第282条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。
算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	11,180	11,509
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	139,759	143,866
所要自己資本額 (A×4%)	5,590	5,754

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
BIの値	147,414	146,369
BICの値	18,293	18,938
ILMの値	0.6112	0.6077

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの(連結)											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	40	68	50	241	41						88
損失の件数	7	9	11	5	12						9
特殊損失の総額	0	0	0	0	0						0
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	40	68	50	241	41						88

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの(連結)											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	92	40	41	50	241	41					84
損失の件数	5	7	7	11	5	12					8
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0					0
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	92	40	41	50	241	41					84

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額 (A)	5,830,410	6,118,409
総所要自己資本額 (A×4%)	233,216	244,736

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー
		うち貸出金、オフ・バランス取引 (デリバティブ以外)			うち貸出金、オフ・バランス取引 (デリバティブ以外)	
国内計	13,883,958	10,171,580	157,225	14,041,788	10,381,521	159,852
国外計	643,778	45,150	—	725,488	37,483	—
地域別合計	14,527,736	10,216,730	157,225	14,767,277	10,419,004	159,852
製造業	543,149	468,030	18,934	622,290	533,227	17,705
農業・林業	105,861	103,891	4,296	110,925	109,202	4,915
漁業	20,770	20,237	1,580	19,352	18,513	1,762
鉱業・採石業・砂利採取業	4,725	3,550	—	10,671	3,504	37
建設業	255,082	230,140	7,982	256,452	232,839	7,946
電気・ガス・熱供給・水道業	224,636	216,306	202	225,818	214,484	5,017
情報通信業	58,420	44,729	248	57,738	44,839	299
運輸業・郵便業	252,817	198,710	7,239	254,522	200,712	7,172
卸売業・小売業	683,439	643,494	46,624	699,164	663,961	44,538
金融業・保険業	1,194,820	821,748	3,424	1,303,204	794,936	2,515
不動産業・物品賃貸業	1,301,582	1,263,749	5,507	1,370,622	1,333,546	17,737
各種サービス業	969,885	927,177	49,502	984,804	923,428	35,634
国・地公体等	3,375,080	1,790,821	—	3,344,223	1,551,540	—
その他	5,537,462	3,484,141	11,682	5,507,485	3,794,267	14,570
業種別合計	14,527,736	10,216,730	157,225	14,767,277	10,419,004	159,852
1年以内	3,999,169	2,947,422	／	4,187,204	2,662,718	／
1年超5年以内	2,154,642	1,708,534	／	2,448,195	1,849,513	／
5年超10年以内	1,455,052	1,299,638	／	1,499,994	1,330,987	／
10年超	6,918,872	4,261,136	／	6,631,882	4,575,785	／
残存期間別合計	14,527,736	10,216,730	／	14,767,277	10,419,004	／

(注) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月期	27,892	△1,829	26,063
	2026年3月期	26,063	2,245	28,308
個別貸倒引当金	2025年3月期	49,581	△2,617	46,963
	2026年3月期	46,963	△3,160	43,803
特定海外債権引当勘定	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
合 計	2025年3月期	77,473	△4,446	73,027
	2026年3月期	73,027	△914	72,112

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	49,581	△2,617	46,963	46,963	△3,160	43,803
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	49,581	△2,617	46,963	46,963	△3,160	43,803
製造業	5,411	698	6,110	6,110	△453	5,656
農業・林業	2,339	182	2,521	2,521	△283	2,237
漁業	1,172	△226	945	945	△424	521
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	3	3
建設業	2,929	△1,521	1,407	1,407	117	1,525
電気・ガス・熱供給・水道業	5	134	139	139	24	164
情報通信業	63	26	90	90	△12	77
運輸業・郵便業	1,789	△606	1,182	1,182	63	1,246
卸売業・小売業	12,927	△43	12,883	12,883	△1,249	11,633
金融業・保険業	3,236	△2,485	750	750	△743	7
不動産業・物品賃貸業	3,222	△1,076	2,146	2,146	757	2,903
各種サービス業	11,996	1,844	13,840	13,840	△1,513	12,326
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	4,489	455	4,945	4,945	553	5,498
業種別合計	49,581	△2,617	46,963	46,963	△3,160	43,803

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内計	1,311	2,317
国外計	—	—
地域別合計	1,311	2,317
製造業	113	155
農業・林業	—	7
漁業	—	584
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	391	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	25
卸売業・小売業	602	28
金融業・保険業	—	735
不動産業・物品賃貸業	—	19
各種サービス業	4	641
国・地公体等	—	—
その他	199	117
業種別合計	1,311	2,317

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	96,286	—	96,286	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,961,166	597,281	2,961,166	597,281	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	464,915	—	464,915	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,471,680	239,220	1,471,680	25,020	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2,993	—	2,993	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	56,002	—	56,002	—	4,833	9%
我が国の政府関係機関向け	203,179	87	203,179	8	17,911	9%
地方三公社向け	5,623	—	5,617	—	274	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	220,255	424,854	220,128	31,108	55,508	22%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	98,195	406,119	98,195	27,302	29,909	24%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,083,258	227,392	3,022,231	60,539	2,272,002	74%
（うち特定貸付債権向け）	61,046	7,596	61,046	3,038	66,646	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	347,758	157,008	328,878	18,046	246,126	71%
（うちトラザクター向け）	—	121,007	—	11,036	4,966	45%
不動産関連向け	3,488,459	5,764	3,480,524	1,344	2,244,928	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	2,589,152	—	2,586,769	—	1,301,193	50%
（うち賃貸用不動産向け）	396,614	—	395,617	—	329,632	83%
（うち事業用不動産関連向け）	502,691	5,764	498,138	1,344	614,103	123%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	37,788	—	37,765	—	37,765	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	87,629	2,724	85,070	2,119	118,276	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,581	—	7,580	—	7,165	95%
取立未済手形	3,463	—	3,463	—	692	20%
信用保証協会等による保証付	155,022	—	155,022	—	15,450	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	172,301	—	172,301	—	172,301	100%
合計	12,865,367	1,654,334	12,774,809	735,469	5,193,237	38%

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	90,246	—	90,246	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,681,944	433,389	2,681,944	433,389	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	531,647	—	531,647	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,516,813	236,961	1,516,813	24,799	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	54,639	—	54,639	—	4,982	9%
我が国の政府関係機関向け	273,253	87	273,253	8	17,203	6%
地方三公社向け	5,479	4,080	5,428	1,632	180	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	305,647	395,065	305,499	21,386	67,167	21%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	145,535	382,989	145,485	18,086	37,160	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,304,325	170,212	3,239,984	57,233	2,373,484	72%
（うち特定貸付債権向け）	56,146	4,212	56,146	1,684	60,308	104%
中堅中小企業等向け及び個人向け	340,373	155,966	322,331	18,187	241,150	71%
（うちトラザクター向け）	—	119,850	—	10,919	4,913	45%
不動産関連向け	3,607,184	5,602	3,599,762	1,331	2,369,971	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	2,672,837	—	2,670,514	—	1,389,154	52%
（うち賃貸用不動産向け）	414,905	—	413,718	—	348,977	84%
（うち事業用不動産関連向け）	519,441	5,602	515,529	1,331	631,838	122%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	34,488	—	34,445	—	43,056	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	92,205	1,511	90,525	922	125,530	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,046	—	9,045	—	8,530	94%
取立未済手形	9,995	—	9,995	—	1,999	20%
信用保証協会等による保証付	143,978	—	143,978	—	14,352	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	162,469	—	162,400	—	211,420	130%
合計	13,163,740	1,402,877	13,071,942	558,891	5,479,028	40%

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 〔2025年3月期〕												
(単位：百万円)												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	0%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計					
我が国の政府及び中央銀行向け	3,558,448	—	—	—	—	—	3,558,448					
外国の中央政府及び中央銀行向け	464,915	—	—	—	—	—	464,915					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計				
我が国の地方公共団体向け	1,496,701	—	—	—	—	—	—	1,496,701				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機構向け	7,665	48,336	—	—	—	—	—	56,002				
我が国の政府関係機関向け	24,070	179,118	—	—	—	—	—	203,188				
地方三公社向け	4,244	—	1,372	—	—	—	—	5,617				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計				
国際開発銀行向け	2,993	—	—	—	—	—	—	2,993				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他	合 計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	148,729	51,907	2,014	709	—	—	4,374	38,965	246,701			
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向	93,893	28,917	1,410	—	—	—	1,258	17	125,497			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他	合 計			
カバード・ボンド向	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	30%	50%	75%						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,013	1,581	411,575	1,000	653,688	88,162						
うち特定貸付債権向	—	—	—	—	—	—						
	85%	100%	130%	150%			合 計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	860,090	1,051,185	8,536	1,935			3,082,770					
うち特定貸付債権向	—	55,548	8,536	—			64,085					
	100%	150%	250%	400%	そ の 他		合 計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—	37,765	—	—	—		37,765					
株 式 等	—	—	172,301	—	—		172,301					
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,983	800	10,192	11,440	10,667	309,256	1,583	346,924				
うちトランザクター向け	—	—	—	11,036	—	—	—	11,036				
	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%					
不動産関連向け	2,370	253,624	208,648	100,130	314,185	1,821	4,658					
うち自己居住用不動産等向け	40%	50%	62.5%	70%	75%	そ の 他	合 計					
	229,525	334,456	4,067	955,066	175,167	3,046	2,586,769					
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%						
不動産関連向け	45,929	19,484	2,739	41,689	7,294	25,524						
うち賃貸用不動産向け	75%	93.75%	105%	150%			合 計					
	31,188	2,236	189,172	30,359			395,617					
	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連	7	80	57	47,706	32,079	8	184,261	10,200	225,079	499,482		
	60%				そ の 他							合 計
不動産関連向けうちその他不動産関連	—				—							—
	100%			150%			そ の 他				合 計	
不動産関連向けうちA D C 向け	—			—			—				—	

	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	101	53	10,399	3,798	72,838	—	87,190
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	63	—	716	6,800	—	—	7,580
	0%	10%	20%	そ の 他			合 計
現 金	96,286	—	—	—			96,286
取 立 未 済 手 形	—	—	3,463	—			3,463
信用保証協会等による保証付	520	154,502	—	—			155,022
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—			—

〔2026年3月期〕												(単位：百万円)					
信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
		0%		20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計					
我が国の政府及び中央銀行向け		3,115,334		—		—		—		—		— 3,115,334					
外国の中央政府及び中央銀行向け		531,647		—		—		—		—		— 531,647					
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—					
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計			
我が国の地方公共団体向け		1,541,613		—		—		—		—		—		— 1,541,613			
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—			
地方公共団体金融機構向け		4,811		49,827		—		—		—		—		54,639			
我が国の政府関係機関向け		101,231		172,030		—		—		—		—		273,261			
地方三公社向け		6,157		—		903		—		—		—		7,060			
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計			
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—			
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		そ の 他 合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		196,258		60,556		2,010		752		—		—		3,490		58,945 322,014	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向		130,858		30,441		1,410		—		—		—		861		— 163,571	
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		そ の 他 合 計	
カバード・ボンド向		—		—		—		—		—		—		—		—	
		0%		10%		20%		30%		50%		75%					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		4,105		1,112		522,041		1,001		725,966		85,381					
うち特定貸付債権向		—		—		—		—		—		—		—		—	
		85%		100%		130%		150%						合 計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		856,311		1,093,783		8,257		—		—		3,297,963					
うち特定貸付債権向		—		49,573		8,257		—		—		57,831					
		100%		150%		250%		400%		そ の 他		合 計					
劣 後 債 権 及 び その他資本性証券等		—		34,445		—		—		—		34,445					
株 式 等		—		—		161,400		999		—		162,400					
		0%		10%		20%		45%		50%		75%		100%		合 計	
中堅中小企業等向け 及 び 個 人 向 け		2,876		765		10,041		10,919		12,783		301,481		1,649		340,518	
うちトランザクター向け		—		—		—		10,919		—		—		—		10,919	
		10%		15%		20%		25%		30%		31.25%		37.5%			
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け		2,111		170,840		196,955		104,613		326,631		1,791		4,717			
		40%		50%		62.5%		70%		75%		そ の 他		合 計			
		238,312		340,040		4,468		1,094,702		183,284		2,044		2,670,514			
		30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%					
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け		46,508		19,165		4,768		41,093		6,225		25,158					
		75%		93.75%		105%		150%				合 計					
		33,186		3,212		200,796		33,602				413,718					
		10%	20%	50%	70%	75%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計					
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連		8	60	216	48,551	8	34,506	—	198,620	11,056	223,832	516,860					
		60%						そ の 他 合 計									
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連		—						—						—		—	
		100%				150%				そ の 他 合 計							
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け		—				—				—				—		—	

	10%	20%	50%	75%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	297	47	9,019	15	4,265	77,802	—	91,447
	58	—	924	—	8,062	—	—	9,045
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞								
0%10%20%そ の 他合 計								
現 金								
90,246— — — — 90,246								
取 立 未 済 手 形								
— — 9,995 — — 9,995								
信用保証協会等による保証付								
454143,524 — — — 143,978								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付								
— — — — — — — —								

(7)エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	7,098,448	1,382,620	82.76	7,666,550
40%～70%	2,318,771	132,763	14.30	2,337,765
75%	591,652	46,653	25.94	603,773
80%	—	—	—	—
85%	844,967	26,972	56.06	860,090
90%～100%	1,074,449	49,846	46.63	1,097,678
105%～130%	389,033	7,616	41.20	392,171
150%	368,148	7,860	53.76	372,351
250%	172,314	—	—	172,314
400%	—	—	—	—
1,250%	3,046	—	—	3,046
その他	—	—	—	—
合 計	12,860,831	1,654,334	73.81	13,505,743

〔2026年3月期〕（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	7,104,433	1,136,095	78.89	7,499,291
40%～70%	2,528,337	129,996	13.51	2,545,903
75%	591,295	46,142	26.10	603,339
80%	—	—	—	—
85%	839,797	24,824	66.52	856,311
90%～100%	1,143,488	53,775	40.95	1,165,511
105%～130%	416,363	5,703	41.51	418,731
150%	370,637	6,338	40.70	373,173
250%	161,470	—	—	161,400
400%	999	—	—	999
1,250%	2,044	—	—	2,044
その他	—	—	—	—
合 計	13,158,867	1,402,877	69.10	13,626,707

4. 信用リスク削減効果に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金	529,413	454,930
金	—	—
適格債券	149	113
適格株式	4,452	4,885
適格金融資産担保合計	534,015	459,928
適格保証	269,436	327,330
適格クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	269,436	327,330

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	103,155	127,816

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	130,282	130,282	146,576	146,576
外国為替関連取引	32,593	32,593	13,063	13,063
金利関連取引	97,689	97,689	133,513	133,513
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	7,456	7,456	7,509	7,509
長期決済期間取引	17	17	68	68
合 計	137,756	137,756	154,155	154,155

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2025年3月期、2026年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2025年3月期、2026年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	4,455	1,664	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	4,455	1,664	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)持株会社グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(2)持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 持株自己資本比率告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

持株会社グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2025年3月期、2026年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	232,109	277,473
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	7,886	9,736
合 計	239,995	287,209

	2025年3月期	2026年3月期
子会社	—	—
関連会社等	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	16,350	11,463
償却額	0	286

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2025年3月期61,688百万円、2026年3月期106,573百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	213,520	180,904
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	213,520	180,904

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	8,883	11,082	6,913	△1,975
2	下方パラレルシフト	97,192	39,722	3,392	5,455
3	スティープ化	278	799		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	97,192	39,722	6,913	5,455
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	680,572			694,066

報酬等に関する事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役(社外取締役を除く)であります。

②「対象従業員等」の範囲

対象従業員等は、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

なお、当社の主要な連結子法人等である肥後銀行および鹿児島銀行の取締役（社外取締役を除く）を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当社における対象役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

(ア)基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして十分に機能するような体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての決算一時金、中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬により構成し、それ以外の取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたします。

当社の監査等委員以外の取締役の報酬は、株主総会決議で定められた報酬限度額の範囲内で、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会において決定いたします。

(イ)基本報酬に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて総合的に勘案し、決定いたします。

(ウ)業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を決算一時金として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。尚、業績連動報酬（決算一時金）の支給テーブルは、連結当期純利益額に応じて2025年度は0百万円から102百万円で設定しております。

(エ)非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするために株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、自社株式の給付に代えて、自社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(オ)報酬の支給割合

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。

(カ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。監査等委員以外の取締役の年度報酬は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する肥後銀行および鹿児島銀行の役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」で構成されております。

各監査等委員以外の取締役の報酬額は株主総会で決議された額の範囲内で取締役会にて、各監査等委員である取締役の報酬等は株主総会で決議された額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
九州フィナンシャルグループ	4回
肥後銀行	6回
鹿児島銀行	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は対象役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本方針」及び「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」は、1.（2）に記載のとおりです。

②「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当する肥後銀行および鹿児島銀行の取締役の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1)業績連動に関する事項について

①「対象役員」の業績連動に関する事項

対象役員に対する業績連動報酬に関する内容は、1.（2）「(ウ)業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

②「対象従業員等」の業績連動に関する事項

業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対して、各行の連結当期純利益を基準とする業績連動報酬を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)										
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	株式報酬	その他
対象役員 (除く社外役員)	13	187	131	131	－	32	－	32	－	－	23	－
対象従業員等	21	911	645	645	－	145	－	145	－	－	120	－

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編（肥後銀行）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の国内経済は、米国の関税政策の影響が自動車産業を中心にみられる中、春闘による賃上げや所得環境の改善を背景におおむね緩やかな回復が続きました。設備投資は持ち直し、雇用情勢も改善が続く中、日本銀行は12月に政策金利を0.75%程度に引き上げました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は大きく変動しました。上半期は4月に米国の関税政策の影響を受け歴代3位の急落で31,000円台まで落ち込みましたが、日米交渉の進展やAI・半導体需要の拡大、FRBの利下げ再開が相場を押し上げ、9月には史上初の45,000円台に到達しました。下半期も上昇が続ぎ、2月27日には終値58,850円と史上最高値を更新しましたが、その後は日銀利上げ観測や中東情勢の緊迫化から不安定となり、年度末の終値は51,063円となりました。為替相場は、4月当初の関税政策による米国経済停滞懸念から1ドル140円台前半まで円高が進んだものの、日米交渉の進展や世界的な株高を背景に円安へ転じ、9月末には148円台後半となりました。下半期は日米金利差から円安が進み、12月末に156円台に達しました。年明けは米国の景気後退懸念と日銀利上げ観測から円高が進み、1月下旬には152円台まで上昇しましたが、3月下旬には中東情勢の影響などにより159円台まで急落しました。

地元経済は、物価上昇の影響はあるものの、賃上げによる所得環境の改善から個人消費は緩やかに回復しました。また、熊本ではTSMCを起因とした半導体産業向け設備投資が高水準で推移しました。

〔経営成績〕

経常収益は貸出金利息の増加を主因とする資金運用収益の増加等により、前期比45億74百万円増加し1,498億7百万円となりました。

一方、経常費用は預金利息の増加を主因とする資金調達費用の増加等により、前期比6億61百万円増加し1,215億29百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比39億13百万円増加し282億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24億52百万円増加し197億7百万円となりました。

〔財政状態〕

預金は、法人及び個人預金の増加等により、前年度末比1,616億円増加し5兆6,323億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金は、前年度末比2,380億円増加し5兆7,607億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出の増加等により、前年度末比1,549億円増加し4兆8,219億円となりました。

有価証券は、債券の売却等により、前年度末比406億円減少し1兆544億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	105,226	115,310	126,332	145,232	149,807
連 結 経 常 利 益	百万円	15,201	21,861	21,323	24,364	28,277
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,728	15,248	14,589	17,255	19,707
連 結 包 括 利 益	百万円	459	△15,922	43,637	△4,989	45,252
連 結 純 資 産 額	百万円	340,802	320,871	360,756	351,028	390,863
連 結 総 資 産 額	百万円	7,543,101	7,015,000	7,026,828	6,884,363	7,281,267
1株当たり純資産額	円	1,478.66	1,389.47	1,562.25	1,521.90	1,694.60
1株当たり当期純利益金額	円	42.21	66.16	63.30	74.86	85.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.11	10.08	10.51	11.00	10.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	840,787	△919,165	△261,604	△211,871	166,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△25,429	86,686	150,319	△751	42,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,148	△3,708	△3,753	△4,737	△5,417
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,985,236	1,149,056	1,034,010	816,648	1,019,577
従業員数		2,358	2,246	2,256	2,278	2,310
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[531]	[486]	[464]	[461]	[458]

〔注〕 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2025年3月期（2025年3月31日現在）	2026年3月期（2026年3月31日現在）
	金 額	金 額
資産の部		
現金預け金	817,988	1,022,036
コールローン及び買入手形	—	66,000
買入金銭債権	4,336	4,166
特定取引資産	21	1
金銭の信託	25,956	25,196
有価証券	1,095,146	1,054,449
貸出金	4,667,013	4,821,944
外国為替	12,181	11,468
リース債権及びリース投資資産	40,416	43,630
その他の投資資産	155,322	162,796
有形固定資産	48,490	51,813
建物	16,135	16,378
土地	26,432	27,070
一ス資産	581	634
建設仮勘定	715	1,826
その他の有形固定資産	4,624	5,902
無形固定資産	10,409	12,563
ソフトウェア	9,801	11,995
のれん	496	459
一ス資産	4	2
その他の無形固定資産	107	105
退職給付に係る資産	15,489	19,968
繰延税金資産	6,144	462
支払承諾見返	9,407	9,709
貸倒引当金	△23,961	△24,940
資産の部合計	6,884,363	7,281,267
負債の部		
預金	5,470,756	5,632,362
譲渡性預金	51,874	128,351
売現先勘定	196,242	170,904
債券貸借取引受入担保金	87,457	145,088
借入金	608,270	634,124
外国為替	421	311
信託勘定借	12,455	16,042
その他の負債	90,908	141,986
退職給付に係る負債	223	217
役員株式給付引当金	126	137
睡眠預金払戻損失引当金	398	378
偶発損失引当金	250	308
繰延税金負債	326	6,267
再評価に係る繰延税金負債	4,216	4,210
支払承諾	9,407	9,709
負債の部合計	6,533,335	6,890,403
純資産の部		
資本	18,128	18,128
資本剰余金	9,591	9,591
利益剰余金	311,442	325,746
株主資本合計	339,163	353,467
その他の有価証券評価差額金	△43,159	△36,166
繰延ヘッジ損益	44,313	60,707
土地再評価差額金	6,056	6,042
退職給付に係る調整累計額	4,396	6,522
その他の包括利益累計額合計	11,605	37,105
非支配株主持分	259	290
純資産の部合計	351,028	390,863
負債及び純資産の部合計	6,884,363	7,281,267

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	145,232	149,807
資金運用収益	74,468	82,851
貸出金利息	44,401	55,177
有価証券利息配当金	24,887	22,967
コールローン利息及び買入手形利息	73	116
預け金利息	0	1
その他の受入利息	5,104	4,587
信託報酬	104	180
役務取引等収益	13,156	13,687
特定取引収益	45	46
その他の業務収益	44,040	38,724
その他の経常収益	13,418	14,317
貸倒引当金戻入益	556	—
償却債権取立益	15	14
その他の経常収益	12,845	14,302
経常費用	120,868	121,529
資金達費用	18,632	24,784
預金金利	3,303	11,105
譲渡性預金利息	92	428
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	—
売現先利息	8,308	6,035
債券貸借取引支払利息	5,366	6,398
借入金利息	1,426	487
その他の支払利息	129	329
役務取引等費用	5,446	5,774
その他の業務費用	53,641	40,696
営業経費用	41,091	44,547
その他の経常費用	2,055	5,726
貸倒引当金繰入額	—	1,813
その他の経常費用	2,055	3,913
経常利益	24,364	28,277
特別利益	4	1
固定資産処分益	4	1
特別損失	51	13
固定資産処分損	51	13
税金等調整前当期純利益	24,317	28,265
法人税、住民税及び事業税	6,519	8,545
法人税等調整額	556	△18
法人税等合計	7,075	8,527
当期純利益	17,242	19,738
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△12	30
親会社株主に帰属する当期純利益	17,255	19,707

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純利益	17,242	19,738
その他の包括利益	△22,231	25,513
その他有価証券評価差額金	△20,943	6,993
繰延ヘッジ損益	△1,613	16,394
土地再評価差額金	△121	—
退職給付に係る調整額	446	2,126
包括利益	△4,989	45,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,976	45,221
非支配株主に係る包括利益	△12	30

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,128	9,513	298,554	326,196
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		78		78
剰余金の配当			△4,400	△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益			17,255	17,255
土地再評価差額金の取崩			33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	78	12,887	12,966
当期末残高	18,128	9,591	311,442	339,163

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△22,216	45,926	6,211	3,949	33,870	688	360,756
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							78
剰余金の配当							△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益							17,255
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,943	△1,613	△154	446	△22,264	△429	△22,693
当期変動額合計	△20,943	△1,613	△154	446	△22,264	△429	△9,727
当期末残高	△43,159	44,313	6,056	4,396	11,605	259	351,028

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,128	9,591	311,442	339,163
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減				
剰余金の配当			△ 5,417	△ 5,417
親会社株主に帰属する当期純利益			19,707	19,707
土地再評価差額金の取崩			14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	14,304	14,304
当期末残高	18,128	9,591	325,746	353,467

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△43,159	44,313	6,056	4,396	11,605	259	351,028
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							
剰余金の配当							△5,417
親会社株主に帰属する当期純利益							19,707
土地再評価差額金の取崩							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,993	16,394	△14	2,126	25,499	30	25,530
当期変動額合計	6,993	16,394	△14	2,126	25,499	30	39,834
当期末残高	△36,166	60,707	6,042	6,522	37,105	290	390,863

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,317	28,265
減価償却費	5,223	5,449
のれん償却額	37	37
貸倒引当金の増減（△）	△1,243	979
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,476	△4,479
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7	△5
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	50	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△は減少）	△28	△19
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△10	57
資金運用収益	△74,468	△82,851
資金調達費用	18,632	24,784
有価証券関係損益（△）	△2,663	△5,690
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△23	△221
為替差損益（△は益）	1,310	△49
固定資産処分損益（△は益）	47	11
特定取引資産の純増（△）減	△13	20
貸出金の純増（△）減	△96,327	△154,931
預金の純増減（△）	32,881	161,606
譲渡性預金の純増減（△）	63	76,477
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△160,499	25,854
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2	△1,118
コールローン等の純増（△）減	△464	△65,830
売現先勘定の純増減（△）	88,973	△25,337
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△81,176	57,630
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,676	713
外国為替（負債）の純増減（△）	131	△109
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,487	△3,213
金融商品等差入担保金の純増（△）減	881	△256
信託勘定借の純増減（△）	2,674	3,587
資金運用による収入	74,230	81,284
資金調達による支出	△19,182	△23,370
その他	△12,581	73,033
小計	△206,867	172,318
法人税等の支払額	△5,004	△6,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	△211,871	166,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△426,731	△417,751
有価証券の売却による収入	360,873	286,385
有価証券の償還による収入	77,861	184,574
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△43
金銭の信託の減少による収入	—	894
有形固定資産の取得による支出	△3,179	△6,295
有形固定資産の売却による収入	89	38
無形固定資産の取得による支出	△3,664	△5,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	△751	42,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,400	△5,417
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	160	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△497	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,737	△5,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△217,362	202,928
現金及び現金同等物の期首残高	1,034,010	816,648
現金及び現金同等物の期末残高	816,648	1,019,577

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 12社
肥銀リース株式会社
J R九州F Gリース株式会社
肥銀カード株式会社
九州みらいインベストメンツ株式会社
肥銀キャピタル株式会社
株式会社地方総研
株式会社九州健康経営ラボ
九州M& Aアドバイザーズ株式会社
株式会社K S エナジー
肥銀ビジネスサポート株式会社
肥銀ビジネス教育株式会社
肥銀オフィスビジネス株式会社
なお、株式会社地方総研は2025年4月1日、株式会社九州健康経営ラボは2026年10月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社 5社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
(3)持分法非適用の非連結子会社 5社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
肥銀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合
(4)持分法非適用の関連会社 9社
肥F・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
K F Gアグリ投資事業有限責任組合
熊本復興応援援投資事業有限責任組合
熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合
肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合
肥銀地域共創投資事業有限責任組合
肥銀・MCグロース1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
なお、肥銀・MCグロース1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に設立いたしました。

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 12社

4. 会計方針に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。
(2)有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（イ）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：20年～50年
その他： 5年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等」に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるしております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
(11)リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によるおります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(3)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り
(1)連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 24,940百万円
(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
当行の貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②見積り金額の算出に用いた仮定
貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
2. 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)
当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「会計方針に関する事項」の「(6)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

1. 取引の概要
本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。
2. 信託が保有する当行の株式に関する事項
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
12,958百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 12,570百万円
危険債権額 35,921百万円
三月以上延滞債権額 22百万円
貸出条件緩和債権額 14,260百万円
合計額 62,774百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金除除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,245百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 425,952百万円
貸出金 615,374百万円
リース債権及びリース投資資産 1,335百万円
売却金 15百万円
担保資産に対応する債務
預金 52,768百万円
売現先勘定 170,904百万円
債券貸借取引/受入担保金 145,088百万円
借入金 614,900百万円
割賦債務 564百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券74,151百万円、外国為替2,607百万円及びその他資産713百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金442百万円、金融商品等差入担保金1,548百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、958,049百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが907,725百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,823百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額
42,740百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
3,971百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,902百万円であります。
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
15百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益11,058百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,180百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	15,764百万円
組替調整額	△5,572百万円
法人税等及び税効果調整前	10,191百万円
法人税等及び税効果額	△3,197百万円
その他の有価証券評価差額金	6,993百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	24,303百万円
組替調整額	△439百万円
法人税等及び税効果調整前	23,863百万円
法人税等及び税効果額	△7,469百万円
繰延ヘッジ損益	16,394百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3,596百万円
組替調整額	△501百万円
法人税等及び税効果調整前	3,094百万円
法人税等及び税効果	△968百万円
退職給付に係る調整額	2,126百万円
その他の包括利益合計	25,513百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	230,480	—	—	230,480	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	2,817	12.22	2025年3月31日	2025年5月13日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	2,600	11.28	2025年9月30日	2025年11月17日
合 計		5,417			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	4,226	利益剰余金	18.33	2026年3月31日	2026年5月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,022,036百万円
その他預け金	△2,458百万円
現金及び現金同等物	1,019,577百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。
資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心にっており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レシゲ取引及び売現先取引を利用しております。
資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
なお、連結子会社については、一部にクレジットカード業務やリース業務・貸出業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・売却業務を行っている会社があります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 金融資産
当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。
次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

- ② 金融負債
当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。
また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

- ③ デリバティブ
当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特別処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っておりません。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① リスク管理の基本方針
当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。
② リスクの内容と管理体制
当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規程」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各部がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、CR統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署及びリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

- ③ 統合リスク管理
当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が動いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。
また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定基礎となるものです。
自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュエ・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額）等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。
当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品について主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99％・観測期間5年）によるVaRを計測しており、2026年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが114億円、株価変動リスクに係るVaRが167億円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的の実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて4段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)特定取引資産			
売買目的有価証券	1	1	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	19,002	18,713	△288
その他有価証券（＊1）	992,867	992,867	—
(3)貸出金	4,821,944		
貸倒引当金（＊2）	△23,955		
	4,797,989	4,719,816	△78,173
資産計	5,809,860	5,731,398	△78,461
(1)預金	5,632,362	5,634,007	1,644
(2)譲渡性預金	128,351	128,532	180
(3)借入金	634,124	631,881	△2,243
負債計	6,394,839	6,394,420	△418
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,683	△1,683	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊4）	79,013	79,013	—
デリバティブ取引計	77,330	77,330	—

(＊1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(＊4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれております。

(単位：百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	6,444
組合出資金（＊2）	36,135

(＊1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当事業年度において、非上場株式について69百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	983,953	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形 有価証券	66,000	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	6,172	11,427	1,395	6	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	79,270	91,048	33,951	20,837	57,873	436,192
貸出金（＊）	1,133,907	731,369	694,496	417,597	505,511	1,291,832
合 計	2,269,303	833,845	729,843	438,442	563,384	1,728,025

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,230百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	5,517,570	89,770	18,006	845	6,168	—
譲渡性預金	128,351	—	—	—	—	—
売現先勘定	170,904	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	145,088	—	—	—	—	—
借入金	342,044	288,685	2,580	190	286	337
合計	6,303,959	378,456	20,587	1,036	6,455	337

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券	—	1	—	1
国債・地方債等	—	1	—	1
その他有価証券（＊）				
国債・地方債等	156,240	130,963	—	287,204
社債	—	53,491	11,988	65,479
株式	95,737	1,964	—	97,702
その他	246,249	275,939	5,978	528,166
デリバティブ取引				
金利関連	—	89,365	—	89,365
通貨関連	—	44	—	44
資産計	498,227	551,770	17,966	1,067,964
デリバティブ取引				
金利関連	—	68	—	68
通貨関連	—	12,011	—	12,011
負債計	—	12,079	—	12,079

(＊) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,273百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は11,040百万円であります。

①第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額
		損益に計上 (＊１)	その他の 包括利益に 計上(＊２)	
その他有価証券 その他(第24-3項の 取扱いを適用した投資信託)	2,284	—	△10	1,000
その他有価証券 その他(第24-9項の 取扱いを適用した投資信託)	10,505	—	232	302
	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価と みなさない こととした額	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連結 貸借対照表日 において 保有する 投資信託の 評価損益
その他有価証券 その他(第24-3項の 取扱いを適用した投資信託)	—	—	3,273	—
その他有価証券 その他(第24-9項の 取扱いを適用した投資信託)	—	—	11,040	—

(＊1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(＊2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(単位：百万円)	
②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳	
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	3,273

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	18,713	18,713
貸出金	—	—	4,719,816	4,719,816
資産計	—	—	4,738,529	4,738,529
預金	—	5,634,007	—	5,634,007
譲渡性預金	—	128,532	—	128,532
借入金	—	631,881	—	631,881
負債計	—	6,394,420	—	6,394,420

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、定期預金のうち預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2026年3月31日）

該当ありません。

(2)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,352百万円
退職給付に係る負債	1,660百万円
減価償却	499百万円
有価証券償却	681百万円
固定資産減損損失	705百万円
その他有価証券評価差額金	17,366百万円
その他	1,410百万円
繰延税金資産小計	29,676百万円
評価性引当額	△1,553百万円
繰延税金資産合計	28,122百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△422百万円
繰延ヘッジ損益	△27,658百万円
不動産圧縮積立金	△163百万円
退職給付に係る資産	△5,647百万円
その他	△36百万円
繰延税金負債合計	△33,928百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△5,805百万円

(関連当事者情報)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社九州フィナンシャルグループ

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業	リース業			
役員取引等収益					
預金・貸出業務	6,062	—	6,062	—	6,062
為替業務	3,881	—	3,881	—	3,881
証券関連業務	481	—	481	—	481
その他業務	3,119	12	3,131	—	3,131
信託報酬					
信託関連業務	180	—	180	—	180
その他経常収益					
その他業務	356	5	361	283	645
顧客との契約から生じる経常収益	14,082	17	14,100	283	14,383
上記以外の経常収益	106,412	26,050	132,462	2,960	135,423
外部顧客に対する経常収益	120,494	26,068	146,563	3,244	149,807

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,694円60銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	85円50銭

なお、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務、信託業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	118,124	24,567	142,692	2,540	145,232	—	145,232
セグメント間の内部経常収益	374	296	671	2,058	2,730	△2,730	—
計	118,499	24,864	143,364	4,598	147,962	△2,730	145,232
セグメント利益	22,189	1,222	23,412	959	24,371	△6	24,364
セグメント資産	6,842,914	77,735	6,920,650	15,391	6,936,041	△51,678	6,884,363
その他の項目							
減価償却費	5,053	24	5,078	145	5,223	—	5,223
資金運用収益	74,211	353	74,564	106	74,670	△202	74,468
資金調達費用	18,514	291	18,806	31	18,837	△204	18,632
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,095	193	6,288	561	6,850	—	6,850

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	120,494	26,068	146,563	3,244	149,807	—	149,807
セグメント間の内部経常収益	1,011	330	1,341	2,176	3,518	△3,518	—
計	121,506	26,398	147,905	5,420	153,326	△3,518	149,807
セグメント利益	26,725	934	27,660	1,070	28,730	△452	28,277
セグメント資産	7,242,393	83,822	7,326,215	16,481	7,342,697	△61,430	7,281,267
その他の項目							
減価償却費	5,249	38	5,287	161	5,449	—	5,449
資金運用収益	83,292	347	83,640	74	83,714	△863	82,851
資金調達費用	24,614	553	25,167	47	25,214	△429	24,784
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,689	251	10,941	1,064	12,005	—	12,005

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	44,401	54,319	24,079	22,432	145,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	55,177	46,365	25,654	22,609	149,807

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当ありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円、％)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,854	12,570
危険債権	33,976	35,921
三月以上延滞債権	114	22
貸出条件緩和債権	14,382	14,260
合計	59,328	62,774
正常債権	4,722,714	4,875,539

営業の概況（単体）

業績の状況

〔経営成績〕
単体ベースの当期の業績につきましては、経常収益は貸出金利息の増加を主因とする資金運用収益の増加等により、前期比30億7百万円増加し1,215億6百万円となりました。
一方、経常費用は国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少等により、前期比15億28百万円減少し947億80百万円となりました。
この結果、経常利益は前期比45億36百万円増加し267億25百万円、当期純利益は前期比30億37百万円増加し188億51百万円となりました。

〔財政状態〕
預金は、法人及び個人預金の増加等により、前年度末比1,615億円増加し5兆6,357億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金は、前年度末比2,379億円増加し5兆7,642億円となりました。
貸出金は、法人向け貸出の増加等により、前年度末比1,644億円増加し4兆8,673億円となりました。
有価証券は、債券の売却等により、前年度末比417億円減少し1兆556億円となりました。

主要な経営指標等の推移

	単 位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経 常 収 益	百万円	82,707	90,084	100,328	118,499	121,506
うち信託報酬	百万円	57	86	77	104	180
経 常 利 益	百万円	16,880	20,676	19,368	22,189	26,725
当 期 純 利 益	百万円	12,067	14,729	13,812	15,813	18,851
資 本 金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発 行 済 株 式 総 数	千 株	230,480	230,480	230,480	230,480	230,480
純 資 産 額	百万円	332,091	311,876	348,022	336,944	373,730
総 資 産 額	百万円	7,509,397	6,977,979	6,982,984	6,838,521	7,232,899
預 金 残 高	百万円	5,273,685	5,435,958	5,441,488	5,474,168	5,635,752
貸 出 金 残 高	百万円	3,985,330	4,412,108	4,604,157	4,702,899	4,867,342
有 価 証 券 残 高	百万円	1,372,979	1,237,659	1,143,540	1,097,410	1,055,683
1株当たり純資産額	円	1,440.86	1,353.16	1,509.99	1,461.92	1,621.53
1株当たり配当額	円	16.33	14.08	19.09	21.76	29.62
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(7.66)	(7.37)	(9.54)	(9.54)	(11.28)
1株当たり当期純利益金額	円	52.35	63.90	59.92	68.61	81.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.01	10.00	10.45	10.92	10.29
配 当 性 向	%	31.1	22.0	31.8	31.7	36.2
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,018 〔428〕	2,000 〔400〕	2,008 〔384〕	2,027 〔385〕	2,042 〔380〕
信 託 財 産 額	百万円	4,438	7,583	9,780	12,455	16,042
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高 及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高 及び履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

財務諸表等

※貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

貸借対照表

科 目						2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
						金 額	金 額
資産の部							
現 金	預 け	金				817,774	1,021,673
現 預	け	金				45,501	38,082
		金				772,273	983,591
コ ー ル	口 ー	ン				—	66,000
買 入	金 銭	債 権				552	566
特 定	取 引	資 産				21	1
商 品	有 価	証 券				21	1
金 銭	の	信 託				25,956	25,196
有 価	証 券					1,097,410	1,055,683
国 地		債 権				225,467	156,240
短 期	方 社	債 権				145,132	130,963
社 株		債 権				—	11,988
株		債 権				88,508	72,494
そ の	他	の	証 券			83,914	109,573
						554,387	574,422
貸 出		金				4,702,899	4,867,342
割 引	手	形				7,290	5,231
手 形	貸	付				36,142	4,201
証 書	貸	付				4,197,835	4,369,819
当 座	貸	越				461,631	488,089
外 国	為 替					12,181	11,468
外 国	他 店	預 け				11,986	11,421
買 入	外 国	為 替				86	14
取 立	外 国	為 替				108	32
そ の	他	資 産				121,676	126,970
未 決	済	為 替				3,463	9,995
前 払	収 入	費 用				463	435
未 収	派 生	商 品				6,045	7,255
金 融	商 品	等 差 入	担 保			68,390	89,409
金 融	商 品	等 差 入	担 保			1,292	1,548
そ の	他	の	資 産			42,020	18,326
有 形	固 定	資 産				46,991	49,682
建 物						16,039	16,251
土 地						26,424	27,054
リ ー ス	資 産					512	548
建 設	仮 勘 定					303	1,668
そ の	他	の	有 形	固 定	資 産	3,711	4,159
無 形	固 定	資 産				9,655	11,883
ソ フ ト ウ ェ ア						9,553	11,782
そ の	他	の	無 形	固 定	資 産	101	101
前 払	年 金	費 用				9,090	10,475
繰 延	税 金	資 産				7,710	—
支 払	承 諾	見 返				9,407	9,709
貸 倒	引 当	金				△22,805	△23,753
資 産	の	部	合 計			6,838,521	7,232,899

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目					2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
					金 額	金 額
負債の部						
預				金	5,474,168	5,635,752
当				金	148,629	152,419
普	座	預		金	3,819,204	3,850,318
貯	通	預		金	49,560	48,872
通	蓄	預		金	2,578	1,848
定	知	預		金	1,399,588	1,515,758
定	期	預		金	8,211	4,530
そ	の	の	預	金	46,395	62,006
讓	渡	性	預	金	52,144	128,471
売	現	先	勘	定	196,242	170,904
債	券	貸	借	取	87,457	145,088
借		用		金	586,624	614,975
借		入		金	586,624	614,975
外				替	421	311
売	国	為		替	203	183
未	渡	外	国	為	218	128
信	託	勘	定	借	12,455	16,042
そ	の	他	負	債	77,664	129,937
未	決	済	為	替	10,117	19,356
未	払	法	人	税	2,756	5,432
未		払	費	等	3,768	5,213
前		受	収	用	1,766	1,845
給	付	補	填	備	1	2
金	融	派	生	商	8,946	12,079
金	融	商	品	等	27,579	25,023
リ	一	ス	債	金	561	601
資	産	除	去	債	172	209
そ	の	他	の	負	21,996	60,172
役	員	株	式	給	126	137
睡	眠	預	金	払	398	378
偶	発	損	失	引	250	308
繰	延	税	金	負	—	2,938
再	評	価	に	係	4,216	4,210
支	払	承		諾	9,407	9,709
負	債	の	部	合	6,501,577	6,859,168
純資産の部						
資		本		金	18,128	18,128
資	本	剰	余	金	8,133	8,133
資	本	準	備	金	8,133	8,133
利		剰	余	金	304,032	317,480
利		準	備	金	18,128	18,128
そ	の	他	利	益	285,903	299,351
不	動	産	圧	縮	363	363
別	途	積	立	金	263,387	271,387
繰	越	利	益	剰	22,153	27,601
株	主	資	本	合	330,295	343,743
そ	の	他	有	価	△43,720	△36,761
繰	延	ヘ	ッ	ジ	44,313	60,707
土	地	再	評	価	6,056	6,042
評	価	・	換	算	6,649	29,987
純	資	産	の	部	336,944	373,730
負	債	及	び	純	6,838,521	7,232,899

損益計算書

(単位：百万円)

科 目					2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
					金 額	金 額
経				益	118,499	121,506
資	常	運	用	収	74,211	83,292
貸	出	金	利	息	44,497	55,445
有	価	証	券	配	24,601	23,213
コ	一	ル	口	ン	73	116
預	け	金	ン	利	0	1
金	利	ス	ワ	ッ	2,765	439
そ	の	他	の	受	2,273	4,075
信	務	託	引	報	104	180
役	入	取	為	替	13,246	13,782
受	の	他	の	役	3,502	3,886
そ	の	定	取	引	9,744	9,895
特	商	品	有	価	45	46
所	の	他	為	業	45	46
外	国	債	等	債	17,350	10,173
国	債	の	他	の	—	49
所	の	倒	引	債	17,241	10,006
そ	の	倒	引	債	108	116
貸	償	株	金	偶	13,542	14,031
株	金	偶	所	の	683	—
金	偶	所	の	の	15	14
偶	所	の	の	の	11,325	10,988
所	の	の	の	の	55	223
					10	—
					1,451	2,805
経				費	96,309	94,780
資	金	調	達	費	18,514	24,614
預	讓	渡	性	預	3,305	11,114
コ	一	ル	マ	ネ	92	429
売	現	マ	先	一	6	—
債	券	貸	借	取	8,308	6,035
借	用	金	取	引	5,366	6,398
そ	の	他	の	支	1,317	318
役	務	払	取	引	117	318
支	の	他	の	支	6,152	6,512
そ	の	他	の	支	1,005	1,083
					5,147	5,429
					31,203	16,824
					1,310	—
					25,262	13,124
					4,598	3,662
					32	38
					38,462	41,596
					1,976	5,232
					—	1,596
					11	4
					653	2,180
					—	50
					31	1
					1,279	1,398
経	常	利		益	22,189	26,725
特	別	利		益	4	1
固	定	資	産	処	4	1
特	別	資	産	損	51	13
固	定	資	産	損	51	13
税	引	前	当	期	22,142	26,713
法	人	税	住	民	5,778	7,867
法	人	税	等	調	550	△5
法	人	税	等	合	6,328	7,862
当	期	純	利	益	15,813	18,851

株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					不 動 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	253,387	20,706
当期変動額							
別途積立金の積立						10,000	△10,000
剰余金の配当							△4,400
当期純利益							15,813
土地再評価差額金の 取崩							33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,000	1,446
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	263,387	22,153

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
当期首残高	292,586	318,848	△22,963	45,926	6,211	29,174	348,022
当期変動額							
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△4,400	△4,400					△4,400
当期純利益	15,813	15,813					15,813
土地再評価差額金の 取崩	33	33					33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△20,756	△1,613	△154	△22,524	△22,524
当期変動額合計	11,446	11,446	△20,756	△1,613	△154	△22,524	△11,078
当期末残高	304,032	330,295	△43,720	44,313	6,056	6,649	336,944

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					不 動 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	263,387	22,153
当期変動額							
別途積立金の積立						8,000	△8,000
剰余金の配当							△5,417
当期純利益							18,851
土地再評価差額金の 取崩							14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,000	5,448
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	363	271,387	27,601

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
当期首残高	304,032	330,295	△43,720	44,313	6,056	6,649	336,944
当期変動額							
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△5,417	△5,417					△5,417
当期純利益	18,851	18,851					18,851
土地再評価差額金の 取崩	14	14					14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,958	16,394	△14	23,338	23,338
当期変動額合計	13,448	13,448	6,958	16,394	△14	23,338	36,786
当期末残高	317,480	343,743	△36,761	60,707	6,042	29,987	373,730

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 20年～50年
その他： 5年～20年

(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3)役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号。2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号。2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金の見積り

(1)財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 23,753百万円

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」に記載しております。

②見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」〔企業会計基準第34号 2024年9月13日〕
・「リースに関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日〕等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（株式給付信託）

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「重要な会計方針」の6.「〔3〕役員株式給付引当金」に記載しております。

1. 取引の概要

本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 19,685百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,903百万円
危険債権額 35,028百万円
三月以上延滞債権額 22百万円
貸出条件緩和債権額 13,965百万円
合計額 60,919百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,245百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 425,952百万円
貸出金 615,374百万円
担保資産に対応する債務
預金 52,768百万円
売現先勘定 170,904百万円
債券貸借取引受入担保金 145,088百万円
借入金 613,800百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券74,151百万円、外国為替2,607百万円及びその他資産713百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金388百万円及び金融商品等差入担保金1,548百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、951,668百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 901,344百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,823百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 42,313百万円
8. 有形固定資産の圧縮仕帳額 3,760百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は18,902百万円であります。

10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 15百万円

11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 61,478百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 8,766百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
なお、当事業年度においては利益準備金の額が資本金の額に達しているため、利益準備金及び資本準備金の計上は行っておりません。

（損益計算書関係）

関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 942百万円
役務取引等に係る収益総額 100百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 498百万円

関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 15百万円
役務取引等に係る費用総額 754百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 3,543百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式 普通株式	230,480	—	—	230,480	
自己株式 普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1)当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月8日 取 締 役 会	普通株式	2,817	12.22	2025年3月31日	2025年5月13日
2025年11月7日 取 締 役 会	普通株式	2,600	11.28	2025年9月30日	2025年11月17日
合 計	—	5,417	—	—	—

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月13日 取 締 役 会	普通株式	4,226	利益剰余金	18.33	2026年3月31日	2026年5月15日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レバ取引及び売現先取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利益の影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行が保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特別処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規程」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各々がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、CR統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署およびリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種・企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定的基础となるものです。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュエ・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品について主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99％・観測期間5年）によるVaRを計測しており、2026年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが114億円、株価変動リスクに係るVaRが164億円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて4段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替(資産・負債)、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)特定取引資産			
売買目的有価証券	1	1	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	19,002	18,713	△288
その他有価証券	991,585	991,585	—
(3)貸出金	4,867,342		
貸倒引当金（※1）	△23,580		
	4,843,761	4,765,611	△78,149
資産計	5,854,350	5,775,911	△78,438
(1)預金	5,635,752	5,637,397	1,644
(2)譲渡性預金	128,471	128,652	180
(3)借入金	614,975	612,898	△2,076
負債計	6,379,199	6,378,948	△251
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,683	△1,683	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	79,013	79,013	—
デリバティブ取引計	77,330	77,330	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- （※3）ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	13,158
組合出資金（※3）	31,936

- （※1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
- （※2）当事業年度において、非上場株式について50百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の償権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてしていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、定期預金のうち預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	546	547	1
	その他	—	—	—
	小計	546	547	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18,456	18,165	△290
	その他	—	—	—
	小計	18,456	18,165	△290
合計		19,002	18,713	△288

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,840
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,028	39,723	52,305
	債券	9,360	9,322	37
	国債	—	—	—
	地方債	9,360	9,322	37
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	188,735	152,766	35,968
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	88,885	74,133	14,751
	小計	290,124	201,812	88,311
	株式	4,392	4,979	△587
	債券	343,324	440,809	△97,485
	国債	156,240	214,327	△58,087
	地方債	121,603	155,257	△33,653
	短期社債	11,988	11,990	△2
	社債	53,491	59,233	△5,741
	その他	353,745	398,107	△44,362
	うち外国証券	325,865	368,601	△42,736
	小計	701,461	843,896	△142,434
合計		991,585	1,045,708	△54,122

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)			
	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	100	100	—
その他	—	—	—
合計	100	100	—

（売却の理由）買入売却によるものであります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,241	9,767	1,083
債券	51,236	5,869	9,999
国債	39,434	5,678	8,981
地方債	6,047	190	572
短期社債	—	—	—
社債	5,754	—	445
その他	117,938	5,358	4,222
うち外国証券	102,214	2,710	3,543
合計	184,416	20,995	15,305

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はございません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30％以上50％未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,996	13

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	15,200	15,200	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,001百万円
退職給付引当金	1,587百万円
減価償却	491百万円
有価証券償却	681百万円
固定資産減損損失	705百万円
その他有価証券評価差額金	17,361百万円
その他	1,259百万円
繰延税金資産小計	29,089百万円
評価性引当額	△1,493百万円
繰延税金資産合計	27,595百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△27,658百万円
不動産圧縮積立金	△163百万円
前払年金費用	△2,675百万円
その他	△36百万円
繰延税金負債合計	△30,534百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,938百万円

(関連当事者との取引)

(1) 子会社及び子法人等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
子会社	肥銀カード株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	当行住宅ローン等の債務保証	121,942	—	—

(注) 1. 保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

2. 取引金額は、当事業年度末に保証を受けている住宅ローン等の残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,621円53銭
1株当たりの当期純利益金額	81円79銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	50,126	5,587	55,713	52,670	6,059	58,729
資金運用収益	54,734	20,713	75,447 ¹⁰⁸	65,089	19,237	84,326 ⁵³⁵
資金調達費用	4,607	15,126	19,733 ¹⁰⁸	12,419	13,178	25,597 ⁵³⁵
役務取引等収支	7,092	105	7,197	7,510	△59	7,450
信託報酬	104	—	104	180	—	180
役務取引等収益	13,030	215	13,246	13,720	62	13,782
役務取引等費用	6,042	109	6,152	6,390	121	6,512
特定取引収支	45	—	45	46	—	46
特定取引収益	45	—	45	46	—	46
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△11,238	△2,615	△13,853	△2,664	△3,986	△6,651
その他業務収益	476	16,873	17,350	7,655	2,517	10,173
その他業務費用	11,714	19,489	31,203	10,320	6,504	16,824
業務粗利益	46,026	3,077	49,103	57,562	2,012	59,574
業務粗利益率	0.72	0.65	0.74	0.89	0.40	0.88

(注) 1. 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期17百万円、2026年3月期51百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	10,207	17,511
実質業務純益	10,207	17,495
コア業務純益	18,228	20,612
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	14,208	20,797

利鞘

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.86	4.40	1.12	1.01	3.91	1.24
資金調達原価	0.69	3.11	0.89	0.86	2.71	1.03
総資金利鞘	0.17	1.29	0.23	0.15	1.20	0.21

利益率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.38
自己資本経常利益率	6.47	7.52
総資産当期純利益率	0.22	0.26
自己資本当期純利益率	4.61	5.30

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \text{（除く支払承諾見返）}} \times 100$

2. 自己資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、％)

国内業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(219,385) 6,362,047	(108) 54,734	0.86	(226,046) 6,432,168	(535) 65,089	1.01%
う ち 貸 出 金	4,546,641	40,362	0.88	4,724,626	52,366	1.10%
うち有価証券	826,423	11,939	1.44	744,662	8,004	1.07%
資 金 調 達 勘 定	6,143,920	4,607	0.07	6,163,331	12,419	0.20%
う ち 預 金	5,384,270	3,272	0.06	5,459,508	11,096	0.20%
うち譲渡性預金	96,831	92	0.09	104,057	429	0.41%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期46,316百万円、2026年3月期47,292百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期23,014百万円、2026年3月期25,414百万円）及び利息（2025年3月期17百万円、2026年3月期51百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。

(単位：百万円、％)

国際業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	470,273	20,713	4.40	491,102	19,237	3.91%
う ち 貸 出 金	70,815	4,135	5.83	60,522	3,079	5.08%
うち有価証券	393,651	12,661	3.21	426,140	15,209	3.56%
資 金 調 達 勘 定	(219,385) 511,727	(108) 15,126	2.95	(226,046) 520,832	(535) 13,178	2.53%
う ち 預 金	4,034	32	0.81	3,832	17	0.46%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期一百万円、2026年3月期一百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(単位：百万円、％)

合 計	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	6,612,935	74,211	1.12	6,697,224	83,292	1.24%
う ち 貸 出 金	4,617,457	44,497	0.96	4,785,148	55,445	1.15%
うち有価証券	1,220,075	24,601	2.01	1,170,802	23,213	1.98%
資 金 調 達 勘 定	6,436,262	18,497	0.28	6,458,116	24,562	0.38%
う ち 預 金	5,388,304	3,305	0.06	5,463,340	11,114	0.20%
うち譲渡性預金	96,831	92	0.09	104,057	429	0.41%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期46,316百万円、2026年3月期47,292百万円）を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,004	1,123	9,128	603	9,752	10,355
う ち 貸 出 金	1,265	3,237	4,493	1,566	10,437	12,004
うち有価証券	△123	4,275	4,152	△1,177	△2,757	△3,935
支 払 利 息	△83	2,794	2,711	13	7,798	7,811
う ち 預 金	0	3,143	3,143	45	7,778	7,824
うち譲渡性預金	0	87	87	6	330	336

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,766	△1,945	821	916	△2,392	△1,476
う ち 貸 出 金	△359	△179	△539	△600	△456	△1,056
うち有価証券	1,668	981	2,649	1,042	1,504	2,547
支 払 利 息	2,420	△2,585	△164	268	△2,217	△1,948
う ち 預 金	△4	2	△2	△1	△13	△14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

合 計	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	10,755	△284	10,470	944	8,137	9,081
う ち 貸 出 金	1,341	2,612	3,953	1,609	9,337	10,947
うち有価証券	648	6,152	6,801	△990	△397	△1,387
支 払 利 息	△872	3,940	3,068	61	6,004	6,065
う ち 預 金	0	3,140	3,140	45	7,764	7,809
うち譲渡性預金	0	87	87	6	330	336

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流 動 性 預 金	4,019,972	—	4,019,972	4,053,457	—	4,053,457
	う ち 有 利 息 預 金	3,609,713	—	3,609,713	3,649,099	—	3,649,099
	定 期 性 預 金	1,407,799	—	1,407,799	1,520,288	—	1,520,288
	うち固定金利定期預金	1,399,516	—	1,399,516	1,515,692	—	1,515,692
	うち変動金利定期預金	72	—	72	65	—	65
	そ の 他	42,479	3,915	46,395	58,409	3,597	62,006
	合 計	5,470,252	3,915	5,474,168	5,632,155	3,597	5,635,752
譲渡性預金	52,144	—	52,144	128,471	—	128,471	
総 合 計	5,522,396	3,915	5,526,312	5,760,626	3,597	5,764,224	

平均残高		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流 動 性 預 金	3,957,197	—	3,957,197	3,974,594	—	3,974,594
	う ち 有 利 息 預 金	3,531,067	—	3,531,067	3,572,051	—	3,572,051
	定 期 性 預 金	1,419,574	—	1,419,574	1,477,553	—	1,477,553
	うち固定金利定期預金	1,411,056	—	1,411,056	1,477,487	—	1,477,487
	うち変動金利定期預金	72	—	72	65	—	65
	そ の 他	7,498	4,034	11,532	7,360	3,832	11,192
合 計		5,384,270	4,034	5,388,304	5,459,508	3,832	5,463,340
譲 渡 性 預 金		96,831	—	96,831	104,057	—	104,057
総 合 計		5,481,101	4,034	5,485,135	5,563,565	3,832	5,567,397

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
有利息預金＝普通預金（決済用預金を除く）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	327,002	441,856	519,518	47,826	38,732	24,653	1,399,588
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	327,001	441,855	519,516	47,789	38,700	24,653	1,399,516
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	0	0	1	37	31	—	72

	2026年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	441,402	425,462	514,111	57,176	52,076	25,527	1,515,758
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	441,402	425,461	514,080	57,146	52,074	25,527	1,515,692
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	—	1	31	30	2	—	65

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	36,142	—	36,142	4,201	—	4,201
証書貸付	4,142,108	55,726	4,197,835	4,302,050	67,768	4,369,819
当座貸越	461,631	—	461,631	488,089	—	488,089
割引手形	7,290	—	7,290	5,231	—	5,231
合 計	4,647,173	55,726	4,702,899	4,799,573	67,768	4,867,342

平均残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	111,077	—	111,077	14,969	—	14,969
証書貸付	3,997,189	70,815	4,068,005	4,218,582	60,522	4,279,105
当座貸越	430,301	—	430,301	484,680	—	484,680
割引手形	8,073	—	8,073	6,394	—	6,394
合 計	4,546,641	70,815	4,617,457	4,724,626	60,522	4,785,148

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	555,339	371,465	460,243	287,143	2,567,076	461,631	4,702,899
うち変動金利	／	100,270	153,176	91,315	1,225,889	442,580	／
うち固定金利	／	271,194	307,067	195,828	1,341,186	19,051	／

	2026年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	472,201	430,465	544,503	276,570	2,655,511	488,089	4,867,342
うち変動金利	／	123,869	256,877	97,544	1,376,582	468,835	／
うち固定金利	／	306,595	287,625	179,026	1,278,929	19,254	／

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円，％)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金	2,966,446	3,146,342
総貸出金に対する比率	63.07	64.64

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円，％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,702,899	100.00	4,867,342	100.00
製造業	280,972	5.98	336,547	6.91
農業、林業	35,139	0.75	37,988	0.78
漁業	4,800	0.10	5,921	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	679	0.01	720	0.02
建設業	111,532	2.37	118,627	2.44
電気・ガス・熱供給・水道業	106,969	2.28	111,217	2.29
情報通信業	25,482	0.54	26,092	0.54
運輸業、郵便業	116,154	2.47	118,673	2.44
卸売業、小売業	346,067	7.36	372,088	7.65
金融業、保険業	236,062	5.02	247,319	5.08
不動産業、物品賃貸業	893,630	19.00	962,397	19.77
各種サービス業	394,308	8.38	423,245	8.69
政府・地方公共団体	928,053	19.73	846,623	17.39
その他	1,223,045	26.01	1,259,878	25.88
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,702,899	／	4,867,342	／

貸出金使途別内訳

(単位：百万円，％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	2,823,809	60.04	2,869,938	58.96
運転資金	1,879,089	39.96	1,997,403	41.04
合 計	4,702,899	100.00	4,867,342	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
有価証券	298	183
債権	8,645	8,312
商品	1,554	1,660
不動産	1,297,346	1,340,472
その他	9,950	7,588
計	1,317,795	1,358,217
保証	928,190	966,622
信用	2,456,913	2,542,501
合 計	4,702,899	4,867,342

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
有価証券	—	—
債権	72	78
商品	—	—
不動産	81	78
その他	—	—
計	154	157
保証	5,576	6,629
信用	3,676	2,922
合 計	9,407	9,709

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期				2026年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,300	5,978	—	6,300	5,978	5,978	5,961	—	5,978	5,961
個別貸倒引当金	17,708	16,827	519	17,188	16,827	16,827	17,792	648	16,178	17,792
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,008	22,805	519	23,488	22,805	22,805	23,753	648	22,157	23,753

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	11	4

特定海外債権残高

2025年3月末、2026年3月末ともに該当ありません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円，％)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,250	11,903
危険債権	33,104	35,028
要管理債権	14,195	13,987
三月以上延滞債権	114	22
貸出条件緩和債権	14,081	13,965
合計	57,550	60,919
正常債権	4,681,937	4,837,908

(注) 対象債権……貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債の合計額
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
「危険債権」……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
「要管理債権」……………三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権
「三月以上延滞債権」……………元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金
「貸出条件緩和債権」……………債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金
「正常債権」……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない

預貸率

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	84.15	1,423.29	85.10	83.31	1,883.90	84.44
期中平均	82.95	1,755.35	84.18	84.92	1,579.36	85.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円)

期末残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	225,467	—	225,467	156,240	—	156,240
地方債	145,132	—	145,132	130,963	—	130,963
短期社債	—	—	—	11,988	—	11,988
社債	88,508	—	88,508	72,494	—	72,494
株式	83,914	—	83,914	109,573	—	109,573
その他の証券	174,320	380,067	554,387	155,845	418,577	574,422
うち外国債券	／	355,271	355,271	／	388,723	388,723
うち外国株式	／	21,494	21,494	／	26,027	26,027
合計	717,342	380,067	1,097,410	637,105	418,577	1,055,683

平均残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	273,847	—	273,847	260,877	—	260,877
地方債	188,814	—	188,814	166,703	—	166,703
短期社債	4,340	—	4,340	14,111	—	14,111
社債	160,069	—	160,069	87,179	—	87,179
株式	51,734	—	51,734	53,439	—	53,439
その他の証券	147,618	393,651	541,270	162,350	426,140	588,491
うち外国債券	／	379,902	379,902	／	411,944	411,944
うち外国株式	／	13,749	13,749	／	14,196	14,196
合計	826,423	393,651	1,220,075	744,662	426,140	1,170,802

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	19,924	39,832	—	—	34,814	130,896	—	225,467
地方債	10,991	26,270	14,847	12,597	16,771	63,653	—	145,132
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	14,737	19,334	15,311	3,672	1,009	34,442	—	88,508
株式	—	—	—	—	—	—	83,914	83,914
その他の証券	22,955	37,093	50,974	5,885	12,736	304,487	120,255	554,387
うち外国債券	19,617	26,861	10,464	3,168	3,645	264,855	26,658	355,271
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	21,494	21,494
合計	68,608	122,530	81,134	22,155	65,332	533,480	204,169	1,097,410

	2026年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	39,992	—	—	3,895	6,861	105,492	—	156,240
地方債	5,990	31,128	13,419	10,508	17,728	52,189	—	130,963
短期社債	11,988	—	—	—	—	—	—	11,988
社債	8,812	29,325	3,688	189	1,523	28,954	—	72,494
株式	—	—	—	—	—	—	109,573	109,573
その他の証券	20,633	55,404	42,586	15,147	56,806	255,295	128,549	574,422
うち外国債券	18,658	42,022	18,239	6,251	31,760	249,556	22,233	388,723
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	26,027	26,027
合計	87,417	115,858	59,693	29,740	82,919	441,930	238,123	1,055,683

商品有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	2025年3月期	2026年3月期
商 品 国 債	12	16
商 品 地 方 債	63	54
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	75	70

預証率

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	12.98	9,707.23	19.85	11.05	11,636.02	18.31
期 中 平 均	15.07	9,757.69	22.24	13.38	11,120.39	21.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資 産	12,455	16,042
有 価 証 券	—	—
銀 行 勘 定 貸	12,455	16,042
現 金 預 け 金	—	—
負 債	12,455	16,042
金 銭 信 託	12,455	16,042

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資 産	12,455	16,042
銀 行 勘 定 貸	12,455	16,042
現 金 預 け 金	—	—
負 債	12,455	16,042
元 本	12,455	16,042

受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金 銭 信 託	12,455	16,042

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金 銭 信 託	1 年 未 満	—
	1 年以上 2 年未満	—
	2 年以上 5 年未満	—
	5 年 以 上	12,455
	そ の 他	—
	合 計	12,455

(注) 貸付信託については2025年3月期末、2026年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,580	1,588	8	546	547	1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		1,580	1,588	8	546	547	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	23,372	23,121	△251	18,456	18,165	△290
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		23,372	23,121	△251	18,456	18,165	△290
合 計		24,953	24,709	△243	19,002	18,713	△288

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	6,490	6,840
関 連 会 社 株 式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	65,250	32,297	32,952	92,028	39,723	52,305
	債 券	22,435	21,911	524	9,360	9,322	37
	国 債	8,700	8,565	134	—	—	—
	地 方 債	11,128	10,739	389	9,360	9,322	37
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,606	2,605	0	—	—	—
	そ の 他	188,871	171,910	16,961	188,735	152,766	35,968
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	118,439	108,237	10,201	88,885	74,133	14,751
	小 計	276,557	226,119	50,438	290,124	201,812	88,311
	株 式	7,805	9,431	△1,626	4,392	4,979	△587
	債 券	411,718	482,979	△71,260	343,324	440,809	△97,485
	国 債	216,766	262,313	△45,546	156,240	214,327	△58,087
	地 方 債	134,003	156,425	△22,421	121,603	155,257	△33,653
	短 期 社 債	—	—	—	11,988	11,990	△2
合 計	社 債	60,948	64,241	△3,292	53,491	59,233	△5,741
	そ の 他	338,277	380,088	△41,810	353,745	398,107	△44,362
	うち外国証券	258,326	295,971	△37,644	325,865	368,601	△42,736
小 計		757,802	872,500	△114,698	701,461	843,896	△142,434
合 計		1,034,360	1,098,620	△64,260	991,585	1,045,708	△54,122

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等	4,373	6,318
組 合 出 資 金	27,232	31,936

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日〕第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	債 券	—	—	—	—	—	—
地 方 債	債 券	—	—	—	—	—	—
社 債	債 券	—	—	—	100	100	—
そ の 他	債 券	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	100	100	—

(売却理由) 買入売却によるものであります。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	13,466	9,288	467	15,241	.9,767	1,083
債 券	国 債	125,337	288	11,241	51,236	5,869	9,999
	地 方 債	47,619	288	96	39,434	5,678	8,981
	短 期 社 債	24,757	—	4,214	6,047	190	572
	社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他		52,960	—	6,930	5,754	—	445
う ち 外 国 証 券		103,755	18,989	14,206	117,938	5,358	4,222
合 計		92,329	18,567	13,796	102,214	2,710	3,543
合 計		242,559	28,566	25,915	184,416	20,995	15,305

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2025年3月期、2026年3月期における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,956	6	9,996	13

2. 満期保有目的の金銭の信託

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,000	16,000	—	—	—

	2026年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	15,200	15,200	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	77,311	—	1,060	1,060	104,874	—	△1,697	△1,697
	為替予約								
	売建	6,057	52	37	37	2,960	—	△29	△29
	買建	4,699	52	164	164	4,112	—	43	43
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,261	1,261	—	—	△1,683	△1,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(4)債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(5)商品関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	484,091	480,263	65,407	その他有価証券(債券)	478,669	468,591	89,296
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	その他		—	—	—		—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—		14,000	14,000	(注) 2
合計		—	—	—	65,407	—	—	—	89,296

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、本表には記載しておりません。

(2)通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ								
	円貨受取・外貨支払		39,305	35,760	△7,225		54,914	50,420	△10,283
	外貨受取・円貨支払		—	—	—		—	—	—
	為替予約	貸出金				貸出金			
	売建		—	—	—		—	—	—
	買建		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	その他		—	—	—		—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—		—	—	—
合計		—	—	—	△7,225	—	—	—	△10,283

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(4)債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

電子決済手段関係

2025年3月期、2026年3月期
該当ありません。

暗号資産関係

2025年3月期、2026年3月期
該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年5月20日
株式会社肥後銀行
取締役頭取 笠原 慶久

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）
に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性
を確認しております。

以上

自己資本の充実の状況等について

I．自己資本の構成に関する開示項目

1．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円，％)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	336,346	349,240
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,720	27,720
うち、利益剰余金の額	311,442	325,746
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,817	4,226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,396	6,522
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	4,396	6,522
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,653	6,643
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,653	6,643
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	347,395	362,406
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,306	8,774
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	496	459
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,810	8,315
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	10,641	13,718
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,948	22,493
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	329,447	339,912
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,924,271	3,188,794
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,726	71,929
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,993,998	3,260,724
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.00％	10.42％

(注) 2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

2．自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円，％)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	327,477	339,516
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,262	26,262
うち、利益剰余金の額	304,032	317,480
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,817	4,226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,229	6,270
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,229	6,270
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	333,707	345,786
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,633	8,164
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,633	8,164
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,245	7,196
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,878	15,360
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	320,828	330,426
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,874,278	3,142,487
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,456	65,619
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,937,735	3,208,107
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.92％	10.29％

(注) 2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

Ⅱ. 連結・単体における定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は12社でございます。

名 称	主な業務
肥銀リース株式会社	リース業務・貸付業務
J R九州F Gリース株式会社	リース業務・貸付業務・信用保証業務
肥銀カード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務等
九州みらいインベストメンツ株式会社	投資助言業
肥銀キャピタル株式会社	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務
株式会社地方総研	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
株式会社九州健康経営ラボ	健康経営事業
九州M& A アドバイザーズ株式会社	M&A仲介・FA事業
株式会社K S エナジー	再生可能エネルギーの発電・供給事業
肥銀ビジネスサポート株式会社	文書等の整理集配送及び物品管理業務
肥銀ビジネス教育株式会社	教育・研修業務
肥銀オフィスビジネス株式会社	事務受託業務、有料職業紹介事業

株式会社地方総研は2025年4月1日、株式会社九州健康経営ラボは2025年10月1日に設立しており、当事業年度より完全子会社としております。

(3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2025年3月末

(単位：百万円)

発行主体	肥後銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	27,720

2026年3月末

(単位：百万円)

発行主体	肥後銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	27,720

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、グループ全体の業務の健全性・適切性を確保するため、各種リスクを個別に管理するとともに、リスクを総体的に把握する観点から、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法により定量的に把握する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、自己資本の範囲内でリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、各リスク量（使用リスク資本）が配賦資本の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しています。

また、モニタリングを通じてリスクの過度な増加や偏在がないかを把握し、必要に応じてリスクコントロールや資本配分の見直しを行う体制としています。

さらに、統計的手法の想定を超える損失や、当該手法では必ずしも捉えられないリスクに備えるため、資本配賦にあたっては一定の未配賦資本（バッファー資本）を確保しています。

なお、統計的なリスク計測手法では十分に捉えられないリスクに対しては、経営に重大な影響を及ぼし得る事象を想定したストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施し、ストレス時における自己資本への影響を分析することで、自己資本の十分性を多面的に検証しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の信用状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失した場合、当行が損失を被るリスクを言います。

当行におきましては「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理担当部署である与信統括部が信用リスク管理の年度方針を企画・立案し、取締役会において決定する態勢としております。

信用リスク管理につきましては、個別の案件管理と信用リスク計量化等の統計的手法によるポートフォリオ管理を相互補完的に実施し、信用リスクの顕在化により発生する損失の制御を行うこととしております。具体的には、原則として、すべてのお取引先を信用度等に応じて同一の尺度で管理する信用格付制度を導入しております。

信用格付につきましては、原則年 1 回の見直しのほか、お取引先の信用状況等に変化があった場合は随時見直しを行うことで、タイムリーな信用リスクの把握ができる態勢を構築しており、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

信用格付制度は個別与信の判断及び効率的な中間管理等に利用するとともに、ポートフォリオ全体の質の評価・計測へも活用しており、信用リスク管理部門である与信統括部では評価・計測した信用リスクの状況について統括的リスク管理部門であるC R統括部及び担当役員、並びに取締役会等へ定時及び必要に応じて報告する態勢となっております。

(2)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 2020年10月 8 日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後 3 年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセット額計算におけるリスク・ウェイトの判定にあたっては、内部格付との整合性を考慮した上で、下記の格付機関 3 社の格付を使用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

なお、エクスポートジャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

また、複数の格付機関による格付を持つエクスポートジャー（含む証券化エクスポートジャー）については、それぞれの格付のリスク・ウェイトが異なる場合、2 番目に小さいリスク・ウェイトを使用いたします。また、最も小さいリスク・ウェイトの格付が複数ある場合、当該最も小さいリスク・ウェイトを使用いたします。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジットデリバティブが該当し、その内容は次の通りです。

（適格金融資産担保）

適格金融資産担保の種類については、定期預金（積立定期預金含む）、定期積金、通知預金、国債・政府保証債、公社債、地方債、社債（上場、適格格付先）、株式（上場）を担保として取扱っております。

なお、担保とする預金については預金額、有価証券については市場における時価により評価しております。

また、適格金融資産担保に関しては、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合には、担保提供者等に対して適格金融資産担保を適時に処分又は取得する権利を有しており、その為の適切な内部手続を設けています。

（保証）

保証につきましては、信用保証協会、政府関係機関、及び適格格付機関が一定水準以上（注）の格付を付与している一般事業法人等の保証を対象としております。なお、クレジットデリバティブにつきましては取扱実績はございません。

（注）保証の対象とする格付区分

R&I：A－以上、JCR：A－以上、MOODY'S：A 3 以上

（貸出金と自行預金との相殺）

貸出金と自行預金の相殺につきましては、お取引先ごとに相殺が可能な貸出金と預金を特定したうえで算出致します。

なお、相殺対象の取引は以下の通りです。

貸出取引・・・商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越

預金取引・・・定期預金（除く総合口座定期）、積立定期預金、定期積金、外貨定期預金

信用リスク削減手法の適用に伴って、特定のお取引先や特定業種への信用リスクの顕著な集中はございません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、デリバティブを含む市場取引において市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行い、ミドルオフィスをC R統括部、フロントオフィス及びバックオフィスを市場金融部とし、リスク管理の手法、手続について、市場の発達や動向に応じて適切に選択し確立するとともに改善を図ります。

取引権限枠及びロスカットラインについては、每期その妥当性についてミドルオフィスと担当部で協議するとともに、市場取引の取引権限枠は、取締役会から委任を受けた経営執行会によって協議、決定されます。

派生商品においては、一部の取引先とCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結しております。

取引毎の評価損益の合計が評価益となり、評価益の金額が契約で決められた一定の基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を受入れます。逆に評価損が基準金額を超えた場合は、超えた部分の担保を差入れます。

当行が締結しているCSA契約では、自行の格付が低下した場合、担保を追加提供する可能性がございます。これは、自己資本比率を低下させる要因ですが、現在の取引内容・取引金額では、担保差入は行っておらず、当面の間差入となる可能性は低いと考えております。また差入れた場合でも影響度は極めて少ないものと考えております。

長期決済期間取引についての取引先の信用リスクに関しては、長期決済期間取引発生時に債務者の債務履行可能性を十分に検討し対応を行います。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行はオリジネーターとしての証券化エクスポージャーは保有しておらず、具体的な証券化案件もございません。
また、投資対象としての証券化エクスポージャーにつきましても現在保有しておりません。

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資対象として保有する証券化エクスポージャーについては、市場リスク管理方針に含めてリスクを計測し、評価した上で報告する態勢としております。
投資対象選定においては、適格格付機関の一定以上の格付を有するものを条件としております。
なお、現在、証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、リスク特性の概要の記載は省略いたします。

(2)自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- ①リスク特性に係る情報収集
証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性に係る情報を継続的に把握するために必要な体制を整備しております。
- ②裏付資産のリスク特性及びパフォーマンスに係る情報収集
証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために必要な体制を整備しております。
- ③商品構造上の特性の把握
証券化エクスポージャーに係る証券化取引についての構造上の特性を把握するために必要な体制を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ございません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8)証券化取引に関する会計方針

企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠し適正な処理を行っています。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、証券化エクスポージャーの格付機関として実績のある下記の格付機関3社の格付を使用いたしております。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項（自己資本比率告示第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により当行が損失を被るリスクを言います。
当行ではオペレーショナル・リスク管理規程を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署としてC R統括部を定めるとともに、管理対象とするリスクを事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産リスクの8つに分類し、リスク毎のリスク管理担当部署を定めています。
各リスク管理担当部署は、リスクの特定・評価、モニタリング、報告、コントロール及び削減、並びに検証・見直しといったリスク情報の把握と管理を適切に行うとともに、リスク管理態勢の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図って対応しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示第304条に基づく標準的計測手法を使用しております。

(3)BIの算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。

(4)ILMの算出方法

銀行告示第306条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、銀行告示第306条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ございません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は当行グループが直面する様々なサイバー犯罪等の脅威に対し、当行グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。
具体的には、CISO(最高情報セキュリティ責任者)のもと関連部署で組織されたCSIRT(コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、管理体制の整備や被害拡大の防止に取り組んでいます。

12. 出資等、又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、所定のリスク・リミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、特定のリスクへの集中を排除した適切な資源配分を行うことにより安定的な収益と健全性の確保を図ることを市場リスク管理の基本方針としております。

株式のエクスポージャーの把握については、時価評価を日次で実施することに加え、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量を日次で計測しています。また個別銘柄については、損失限度額（アラーム・ポイント等）を設定し、評価損益のモニターを実施しております。

報告態勢については、市場金融部から定時及び必要に応じ、担当役員及びC R 統括部へ報告を行うとともに、C R 統括部はリスクの状況を取締役会やリスク管理委員会に報告する態勢となっております。

株式等エクスポージャーのリスク管理については、各年度毎にVaRによるリスク・リミット等を設定するとともに、総合損益による損失限度枠を設定しております。また、株式は純投資株式等と政策投資株式に区分管理をしており、純投資株式等については、残高の限度枠を設定しております。

その他有価証券のうち時価のある株式については市場価格等に基づく時価法、時価のない株式については原価法又は償却原価法、「子会社株式及び関連会社株式」については、原価法による評価を行っております。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当行のバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。

当行は、リスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。

市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）やΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII(金利変動に伴う金利収益の変化量)、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当行全体の金利リスク分析を行っております。

金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。

なお、金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行う態勢としております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

①ΔEVE及びΔNIIの算定

- A.流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した当行推計モデルを適用しております。
- B.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2026年3月期、2.44年です。
- C.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2026年3月期、10年です。
- D.固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E.異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5％未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F.算出の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しています。
- G.ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

当行の金利リスクはΔEVE、ΔNIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1％動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間6ヶ月（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ．連結における定量的な開示項目

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- 該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目 (単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4％)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4％)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	7,167	286	7,010	280
地方三公社向け	20	195	7	179	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	25,524	1,020	39,539	1,581
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	14,565	582	23,036	921
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,154,442	46,177	1,269,608	50,784
（うち特定貸付債権向け）	20～150	37,899	1,515	33,390	1,335
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	118,489	4,739	120,575	4,823
（うちトランザクター向け）	45	1,431	57	1,391	55
不動産関連向け	20～150	1,085,774	43,430	1,190,373	47,614
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	497,535	19,901	559,533	22,381
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	324,089	12,963	344,603	13,784
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	264,149	10,565	286,236	11,449
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	33,591	1,343	35,238	1,409
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	37,645	1,505	39,315	1,572
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,263	170	5,343	213
取立未済手形	20	692	27	1,999	79
信用保証協会等による保証付	0～10	9,168	366	8,872	354
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250～400	94,745	3,789	124,225	4,969
上記以外	100～1250	260,832	10,433	225,425	9,017
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	114,661	4,586	64,669	2,586
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	62,283	2,491	69,765	2,790
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	28,775	1,151	30,740	1,229
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	55,111	2,204	60,249	2,409

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエ クスポートジャー	—	79,045	3,161	106,080	4,243
（うちルック・スルー方式）	—	79,045	3,161	106,080	4,243
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五 十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パ ーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポートジャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,911,579	116,463	3,173,787	126,951

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	524	20	1,233	49
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0	1	0
合 計	530	21	1,234	49

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	12,161	486	13,772	550
（うちSA-CVA）	—	—	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—	—	—
（うち簡便法）	12,161	486	13,772	550

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	5,578	5,754
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た金額 (A)	69,726	71,929
所要自己資本額 (A×4%)	2,789	2,877

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
BIの値	72,452	75,770
BICの値	8,694	9,092
ILMの値	0.6416	0.6329

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	二の前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	7	30	35	223	38						67
損失の件数	2	4	8	3	11						6
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	7	30	35	223	38						67

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	二の前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	31	7	30	35	223	38					61
損失の件数	2	2	4	8	3	11					5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0					0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	31	7	30	35	223	38					61

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	2,993,998	3,260,724
総所要自己資本額	119,759	130,428

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー
		うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引			うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引	
国内計	7,121,562	5,251,533	62,789	7,564,301	5,494,947	66,854
国外計	421,453	38,190	—	473,593	35,624	—
地域別合計	7,543,016	5,289,723	62,789	8,037,895	5,530,572	66,854
製造業	318,215	281,535	11,218	385,030	337,369	10,587
農業、林業	40,698	39,283	2,181	43,800	42,491	1,676
漁業	5,411	5,223	602	6,246	6,074	848
鉱業、採石業、砂利採取業	1,033	679	—	1,004	707	37
建設業	132,328	117,561	3,129	140,407	124,687	3,373
電気・ガス・熱供給・水道業	112,890	108,569	35	116,873	111,000	538
情報通信業	37,104	25,840	242	36,195	26,425	227
運輸業、郵便業	130,213	115,477	3,469	129,117	118,285	3,174
卸売業、小売業	363,835	344,001	10,590	387,772	369,091	12,040
金融業、保険業	732,299	520,454	2,571	842,582	544,994	2,515
不動産業、物品賃貸業	898,691	872,197	2,731	960,417	933,564	4,287
各種サービス業	429,061	403,461	20,802	477,844	431,529	20,934
国・地公体等	2,785,856	1,253,562	—	2,730,365	1,009,760	—
その他	1,555,375	1,201,877	5,211	1,780,238	1,474,590	6,612
業種別合計	7,543,016	5,289,723	62,789	8,037,895	5,530,572	66,854
1年以内	2,461,138	1,592,164	／	2,539,392	1,362,952	／
1年超5年以内	1,016,687	821,447	／	1,137,802	952,637	／
5年超10年以内	724,056	638,165	／	803,701	705,887	／
10年超	3,341,134	2,237,946	／	3,556,999	2,509,095	／
残存期間別合計	7,543,016	5,289,723	／	8,037,895	5,530,572	／

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 国・地公体等には外国政府・地公体を含みます。
3. 合併や新規事業等による大幅なエクスポージャーの変動が無かったため、エクスポージャーごとの期中平均残高は算定しておりません。
4. 証券化エクスポージャーは除いております。
5. 債券の残存期間は満期日ベースです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月期	6,840	△438	6,402
	2026年3月期	6,402	△67	6,334
個別貸倒引当金	2025年3月期	18,363	△804	17,559
	2026年3月期	17,559	1,046	18,605
特定海外債権引当勘定	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
合 計	2025年3月期	25,204	△1,243	23,961
	2026年3月期	23,961	979	24,940

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	18,363	△804	17,559	17,559	1,046	18,605
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	18,363	△804	17,559	17,559	1,046	18,605
製造業	2,880	30	2,910	2,910	340	3,250
農業、林業	1,082	13	1,096	1,096	△462	633
漁業	120	△0	120	120	201	321
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	3	3
建設業	1,494	△257	1,237	1,237	△68	1,168
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	0	0	0	0
情報通信業	63	26	89	89	△25	64
運輸業、郵便業	1,182	△295	886	886	79	965
卸売業、小売業	1,254	342	1,596	1,596	502	2,099
金融業、保険業	2,368	△2,365	2	2	4	7
不動産業、物品賃貸業	734	△3	730	730	1,034	1,765
各種サービス業	5,746	1,601	7,347	7,347	△824	6,523
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	1,435	104	1,539	1,539	261	1,801
業種別合計	18,363	△804	17,559	17,559	1,046	18,605

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内計	505	658
国外計	—	—
地域別合計	505	658
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	391	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	25
卸売業、小売業	—	6
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	—	19
各種サービス業	4	546
国・地公体等	—	—
その他	109	53
業種別合計	505	658

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金との相殺前の金額を記載しております。

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳 〔2025年3月期〕 (単位：百万円)						
	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	45,501	－	45,501	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,317,081	323,991	1,317,081	323,991	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,268	－	304,268	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	824,250	169,220	824,250	18,020	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	2,993	－	2,993	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	3,615	－	3,615	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	72,669	37	72,669	3	7,167	10%
地方三公社向け	975	－	975	－	195	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	133,225	286,181	133,127	2,955	25,524	19%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	57,526	284,889	57,526	1,663	14,565	25%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,663,765	69,989	1,638,044	30,286	1,154,442	69%
（うち特定貸付債権向け）	32,299	7,596	32,299	3,038	37,899	107%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,965	46,992	153,615	5,835	118,489	74%
（うちトラザクタ向け）	－	31,818	－	3,181	1,431	45%
不動産関連向け	1,772,213	0	1,767,707	0	1,085,774	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,159,150	－	1,158,331	－	497,535	43%
（うち賃貸用不動産向け）	390,712	－	389,730	－	324,089	83%
（うち事業用不動産関連向け）	222,350	0	219,646	0	264,149	120%
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	33,599	－	33,591	－	33,591	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,543	151	27,083	82	37,645	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,314	－	4,314	－	4,263	99%
取立未済手形	3,463	－	3,463	－	692	20%
信用保証協会等による保証付	92,206	－	92,206	－	9,168	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	94,745	－	94,745	－	94,745	100%
合計	6,562,397	896,564	6,519,255	381,176	2,571,700	37%

〔2026年3月期〕 (単位：百万円)						
	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	38,082	－	38,082	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,401,971	161,341	1,401,971	161,341	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	346,139	－	346,139	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	810,096	166,961	810,096	17,799	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,606	－	2,606	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	71,006	37	71,006	3	7,010	10%
地方三公社向け	1,059	4,080	1,059	1,632	179	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	216,693	299,460	216,576	1,872	39,539	18%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	102,743	297,912	102,693	324	23,036	22%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,870,298	66,180	1,840,968	28,722	1,269,608	68%
（うち特定貸付債権向け）	29,227	4,212	29,227	1,684	33,390	108%
中堅中小企業等向け及び個人向け	168,079	46,226	156,382	5,653	120,575	74%
（うちトラザクタ向け）	－	30,926	－	3,092	1,391	45%
不動産関連向け	1,841,446	44	1,837,345	44	1,190,373	65%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,190,368	－	1,189,577	－	559,533	47%
（うち賃貸用不動産向け）	410,133	－	408,965	－	344,603	84%
（うち事業用不動産関連向け）	240,944	44	238,802	44	286,236	120%
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	28,203	－	28,190	－	35,238	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,783	148	28,312	74	39,315	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,395	－	5,394	－	5,343	99%
取立未済手形	9,995	－	9,995	－	1,999	20%
信用保証協会等による保証付	89,175	－	89,175	－	8,872	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	95,396	－	95,327	－	124,225	130%
合計	7,024,428	744,480	6,978,632	217,144	2,842,281	39%

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%		20%		50%		100%		150%		そ の 他	合 計		
我が国の政府及び中央銀行向け	1,641,072		—		—		—		—		—	1,641,072		
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,268		—		—		—		—		—	304,268		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	そ の 他	合 計	
我が国の地方公共団体向け	842,271		—		—		—		—		—	—	842,271	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	3,615		—		—		—		—		—	—	3,615	
我が国の政府関係機関向け	1,002		71,670		—		—		—		—	—	72,673	
地方三公社向け	—		—		975		—		—		—	—	975	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	そ の 他	合 計	
国際開発銀行向け	2,993		—		—		—		—		—	—	2,993	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	そ の 他	合 計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,014		40,444		152		191		—		—	313	38,965	136,082
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	35,657		23,201		—		—		—		—	313	17	59,190
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	そ の 他	合 計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—
	0%		10%		20%		30%		50%		75%			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,013		502		319,686		—		341,299		65,095			
うち特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		—			
	85%		100%		130%		150%				合 計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	455,416		472,781		8,536		—				1,668,331			
うち特定貸付債権向け			26,801		8,536		—				35,338			
	100%		150%		250%		400%		そ の 他		合 計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—		33,591		—		—		—		33,591			
株 式 等	—		—		94,745		—		—		94,745			
	0%		10%		20%		45%		50%		75%	100%	合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—		35		—		3,585		—		155,827	2	159,450	
うちトランザクター向け	—		—		—		3,181		—		—	—	3,181	
	10%		15%		20%		25%		30%		31.25%		37.5%	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,340		253,624		146,274		57,333		159,363		1,485		3,411	
	40%		50%		62.5%		70%		75%		その他		合 計	
	94,729		98,226		2,914		249,422		86,159		3,046		1,158,331	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	45,398		19,383		2,686		40,428		6,964		25,317			
	75%		93.75%		105%		150%				合 計			
	30,735		2,236		188,459		28,119				389,730			
	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連	—	—	—	19,706	9,204	—	103,670	6,838	80,226	219,646				
	60%					そ の 他					合 計			
不動産関連向け うちその他不動産関連	—					—					—			

	100%		150%		そ の 他		合 計
不動産関連向け うちADC向け	—		—		—		—
	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,985	2,234	22,945	—	27,165
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	56	—	—	4,257	—	—	4,314
	0%		10%		20%		そ の 他 合 計
現 金	45,501		—		—		45,501
取立未済手形	—		—		3,463		3,463
信用保証協会等による保証付	520		91,685		—		92,206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—

〔2026年3月期〕										（単位：百万円）	
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
		0%	20%		50%		100%		150%	そ の 他	合 計
我が国の政府及び中央銀行向け		1,563,313	—		—		—		—	—	1,563,313
外国の中央政府及び中央銀行向け		346,139	—		—		—		—	—	346,139
国際決済銀行等向け		—	—		—		—		—	—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合計	
我が国の地方公共団体向け		827,896	—		—		—		—	—	827,896
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—		—		—		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		2,606	—		—		—		—	—	2,606
我が国の政府関係機関向け		901	70,108	—		—		—		—	71,010
地方三公社向け		1,793	—		898		—		—	—	2,691
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計	
国際開発銀行向け		—	—		—		—		—	—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		107,230	51,956	98		218		—		58,945	218,448
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向		78,691	24,326	—		—		—		—	103,017
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他	合 計	
カバード・ボンド向		—	—		—		—		—	—	—
		0%	10%		20%		30%		50%	75%	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		4,105	447		399,449		—		408,543	65,362	
うち特定貸付債権向		—	—		—		—		—	—	
		85%	100%		130%		150%		合 計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		452,572	530,952		8,257		—		1,869,691		
うち特定貸付債権向		—	22,654		8,257		—		30,912		
		100%	150%		250%		400%		そ の 他	合 計	
劣 後 債 権 及 び その他資本性証券等		—	28,190		—		—		—	28,190	
株 式 等		—	—		94,327		999		—	95,327	
		0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	35	—		3,092	—	158,906	1	162,035	
うちトランザクター向け		—	—	—		3,092	—	—	—	3,092	
		10%	15%	20%	25%	30%	31.25%		37.5%		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け		2,079	170,840	132,216		58,471	158,837	1,496		3,206	
		40%	50%	62.5%		70%	75%	その他		合 計	
		96,378	100,644	3,122		364,965	95,273	2,044		1,189,577	
		30%	35%	43.75%		45%	56.25%		60%		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け		46,134	18,952		4,768		39,848	5,851		25,133	
		75%	93.75%		105%		150%	合 計		408,965	
		32,994	3,212		200,270		31,798				
		10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計
不動産関連向け うち事業用不動産関連		—	—	—	20,924	10,177	—	115,976	7,460	84,308	238,847
		60%				そ の 他					合 計
不動産関連向け うちその他不動産関連		—				—					—

	100%		150%		そ の 他		合 計
不動産関連向け うちADC向け	—		—		—		—
	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,950	2,628	23,807	—	28,387
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	56	—	—	5,338	—	—	5,394
	0%		10%		20%		そ の 他
現 金	38,082		—		—		38,082
取立未済手形	—		—		9,995		9,995
信用保証協会等による保証付	454		88,720		—		89,175
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—

〔2025年3月期〕 （単位：百万円）				
リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,850,483	796,521	79.65	4,158,376
40%～70%	881,349	40,234	15.56	887,610
75%	331,993	22,791	25.55	337,817
80%	—	—	—	—
85%	448,264	9,234	77.45	455,416
90%～100%	482,741	20,940	38.09	490,717
105%～130%	304,946	6,395	40.00	307,505
150%	164,827	444	84.68	165,195
250%	94,745	—	—	94,745
400%	—	—	—	—
1,250%	3,046	—	—	3,046
その他	—	—	—	—
合 計	6,562,397	896,564	74.13	6,900,431

〔2026年3月期〕 （単位：百万円）				
リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	4,022,067	649,265	74.97	4,165,372
40%～70%	1,049,409	39,220	15.60	1,055,529
75%	347,122	22,167	24.42	352,537
80%	—	—	—	—
85%	443,952	12,383	69.60	452,572
90%～100%	566,140	17,054	36.24	572,322
105%～130%	330,235	4,257	40.63	331,965
150%	168,059	130	44.44	168,105
250%	94,397	—	—	94,327
400%	999	—	—	999
1,250%	2,044	—	—	2,044
その他	—	—	—	—
合 計	7,024,428	744,480	69.16	7,195,776

4. 信用リスク削減効果に関する事項 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金	324,057	340,376
金	—	—
適格債券	149	113
適格株式	2,360	3,096
適格金融資産担保合計	326,566	343,586
適格保証	148,427	130,559
適格クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	148,427	130,559

(注) 1. 上記エクスポージャー区分は主な区分を表示しています (三月以上延滞や信用保証協会保証等を含む)。
2. 当行は適格金融資産担保については包括的手法を用いております。
3. 『貸出金と自行預金の相殺』により信用リスクが削減された額は含めておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	67,975	89,773

(注) グロスの再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	88,985	88,985	101,551	101,551
外国為替関連取引	25,961	25,961	4,487	4,487
金利関連取引	63,024	63,024	97,064	97,064
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	3,256	3,256	3,309	3,309
長期決済期間取引	17	17	68	68
合 計	92,259	92,259	104,930	104,930

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2025年3月期、2026年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2025年3月期、2026年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	4,455	1,664	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	4,455	1,664	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2025年3月期、2026年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	129,999	157,760
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	4,514	6,444
合 計	134,514	164,205

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	10,303	8,765
償却額	—	69

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2025年3月期39,782百万円、2026年3月期68,823百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	198,417	166,194
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	198,417	166,194

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	8,046	9,031	4,317	△846
2	下方パラレルシフト	29,859	21,209	858	2,935
3	スティープ化	1,061	2,321		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,859	21,209	4,317	2,935
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	329,447		339,912	

Ⅳ. 単体における定量的な開示項目

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

① オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4％)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4％)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	7,167	286	7,010	280
地方三公社向け	20	194	7	179	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	25,424	1,016	39,432	1,577
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	14,565	582	23,036	921
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,125,224	45,008	1,244,945	49,797
（うち特定貸付債権向け）	20～150	37,899	1,515	33,390	1,335
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	118,295	4,731	120,292	4,811
（うちトランザクター向け）	45	1,431	57	1,391	55
不動産関連向け	20～150	1,085,774	43,430	1,190,373	47,614
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	497,535	19,901	559,533	22,381
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	324,089	12,963	344,603	13,784
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	264,149	10,565	286,236	11,449
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	33,591	1,343	35,238	1,409
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	36,647	1,465	38,185	1,527
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,263	170	5,343	213
取立未済手形	20	692	27	1,999	79
信用保証協会等による保証付	0～10	9,168	366	8,872	354
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250～400	100,764	4,030	132,551	5,302
上記以外	100～1250	226,967	9,078	186,593	7,463
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	114,661	4,586	64,669	2,586
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,067	1,322	35,892	1,435
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	28,775	1,151	30,740	1,229
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	50,462	2,018	55,291	2,211
証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	87,409	3,496	116,462	4,658
(うちルック・スルー方式)	—	87,409	3,496	116,462	4,658
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,861,586	114,463	3,127,480	125,099

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	524	20	1,233	49
適格中央清算機関以外の中央清算機関	6	0	1	0
合 計	530	21	1,234	49

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	12,161	486	13,772	550
(うちSA-CVA)	—	—	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち限定的なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち簡便法)	12,161	486	13,772	550

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	5,076	5,249
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	63,456	65,619
所要自己資本額 (A×4%)	2,538	2,624

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
BIの値	68,464	71,434
BICの値	8,215	8,572
ILMの値	0.6179	0.6124

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(ILMを内部損失データ利用ILMとする場合に作成)

〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	2	21	26	177	—						45
損失の件数	1	2	5	2	0						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0						0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	2	21	26	177	—						45

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	31	2	21	26	177	—					43
損失の件数	2	1	2	5	2	0					2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0					0
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	31	2	21	26	177	—					43

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,937,735	3,208,107
総所要自己資本額	117,509	128,324

2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高		延滞 エクスポージャー
		うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引			うち貸出金、 コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引	
国内計	7,085,669	5,292,582	61,364	7,539,013	5,545,917	65,275
国外計	421,453	38,190	—	473,593	35,624	—
地域別合計	7,507,123	5,330,772	61,364	8,012,607	5,581,542	65,275
製造業	313,074	281,535	11,039	379,303	337,369	10,401
農業、林業	39,872	39,283	2,144	42,736	42,491	1,636
漁業	5,343	5,223	602	6,194	6,074	848
鉱業、採石業、砂利採取業	694	679	—	732	707	12
建設業	126,966	117,561	3,094	134,215	124,687	3,317
電気・ガス・熱供給・水道業	112,949	109,717	35	117,684	112,790	538
情報通信業	34,003	25,840	239	33,225	26,425	226
運輸業、郵便業	122,129	114,893	3,423	120,962	117,527	3,141
卸売業、小売業	357,225	344,001	10,528	380,828	369,084	11,932
金融業、保険業	731,869	521,954	2,571	841,780	546,230	2,515
不動産業、物品賃貸業	923,740	908,164	2,730	993,155	978,749	4,278
各種サービス業	408,590	402,190	20,526	455,390	430,399	20,662
国・地公体等	2,782,531	1,253,562	—	2,726,259	1,009,760	—
その他	1,548,132	1,206,164	4,429	1,780,138	1,479,242	5,763
業種別合計	7,507,123	5,330,772	61,364	8,012,607	5,581,542	65,275
1年以内	2,477,972	1,614,146	／	2,554,856	1,383,699	／
1年超5年以内	986,885	838,528	／	1,112,565	979,868	／
5年超10年以内	712,948	638,861	／	791,289	706,395	／
10年超	3,329,317	2,239,236	／	3,553,895	2,511,579	／
残存期間別合計	7,507,123	5,330,772	／	8,012,607	5,581,542	／

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 国・地公体等には外国政府・地公体を含みます。
3. 合併や新規事業等による大幅なエクスポージャーの変動が無かったため、エクスポージャーごとの期中平均残高は算定しておりません。
4. 証券化エクスポージャーは除いております。
5. 債券の残存期間は満期日ベースです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月期	6,300	△321	5,978
	2026年3月期	5,978	△16	5,961
個別貸倒引当金	2025年3月期	17,708	△881	16,827
	2026年3月期	16,827	964	17,792
特定海外債権引当勘定	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
合 計	2025年3月期	24,008	△1,202	22,805
	2026年3月期	22,805	948	23,753

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,708	△881	16,827	16,827	964	17,792
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,708	△881	16,827	16,827	964	17,792
製造業	2,806	42	2,849	2,849	359	3,208
農業、林業	1,076	11	1,087	1,087	△472	614
漁業	120	△0	120	120	201	321
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	1	1
建設業	1,482	△248	1,233	1,233	△76	1,157
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	63	26	89	89	△24	64
運輸業、郵便業	1,178	△294	883	883	78	962
卸売業、小売業	1,223	353	1,576	1,576	501	2,078
金融業、保険業	2,368	△2,365	2	2	4	7
不動産業、物品賃貸業	732	△1	730	730	1,027	1,758
各種サービス業	5,674	1,554	7,228	7,228	△802	6,426
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	982	41	1,023	1,023	167	1,191
業種別合計	17,708	△881	16,827	16,827	964	17,792

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内計	409	559
国外計	—	—
地域別合計	409	559
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	391	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	25
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	3
不動産業、物品賃貸業	—	19
各種サービス業	—	509
国・地公体等	—	—
その他	17	—
業種別合計	409	559

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金との相殺前の金額を記載しております。

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳 (2025年3月期)							(単位：百万円)	
	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー オン・バランス の 額		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー オン・バランス の 額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値		
現金	45,501	—	45,501	—	—	0%		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,317,081	323,991	1,317,081	323,991	—	0%		
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,260	—	304,260	—	—	0%		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		
我が国の地方公共団体向け	821,390	169,220	821,390	18,020	—	0%		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—		
国際開発銀行向け	2,993	—	2,993	—	—	0%		
地方公共団体金融機構向け	3,615	—	3,615	—	—	0%		
我が国の政府関係機関向け	72,669	37	72,669	3	7,167	10%		
地方三公社向け	974	—	974	—	194	20%		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	132,923	286,181	132,825	2,955	25,424	19%		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	57,526	284,889	57,526	1,663	14,565	25%		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,633,087	70,473	1,607,366	30,321	1,125,224	69%		
（うち特定貸付債権向け）	32,299	7,596	32,299	3,038	37,899	107%		
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,544	46,992	153,194	5,835	118,295	74%		
（うちトラザクター向け）	—	31,818	—	3,181	1,431	45%		
不動産関連向け	1,772,213	0	1,767,707	0	1,085,774	61%		
（うち自己居住用不動産等向け）	1,159,150	—	1,158,331	—	497,535	43%		
（うち賃貸用不動産向け）	390,712	—	389,730	—	324,089	83%		
（うち事業用不動産関連向け）	222,350	0	219,646	0	264,149	120%		
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—		
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—		
劣後債権及びその他資本性証券等	33,599	—	33,591	—	33,591	100%		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,834	151	26,373	82	36,647	139%		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,314	—	4,314	—	4,263	99%		
取立未済手形	3,463	—	3,463	—	692	20%		
信用保証協会等による保証付	92,206	—	92,206	—	9,168	10%		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—		
株式等	100,764	—	100,764	—	100,764	100%		
合計	6,533,437	897,049	6,490,295	381,210	2,547,209	37%		

(2026年3月期)							(単位：百万円)	
	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー オン・バランス の 額		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー オン・バランス の 額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値		
現金	38,082	—	38,082	—	—	0%		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,401,971	161,341	1,401,971	161,341	—	0%		
外国の中央政府及び中央銀行向け	346,090	—	346,090	—	—	0%		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—		
我が国の地方公共団体向け	806,768	166,961	806,768	17,799	—	0%		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	2,606	—	2,606	—	—	0%		
我が国の政府関係機関向け	71,006	37	71,006	3	7,010	10%		
地方三公社向け	1,058	4,080	1,058	1,632	179	7%		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	216,314	299,460	216,197	1,872	39,432	18%		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	102,743	297,912	102,693	324	23,036	22%		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,844,446	66,670	1,815,117	28,763	1,244,945	68%		
（うち特定貸付債権向け）	29,227	4,212	29,227	1,684	33,390	108%		
中堅中小企業等向け及び個人向け	167,702	46,226	156,005	5,653	120,292	74%		
（うちトラザクター向け）	—	30,926	—	3,092	1,391	45%		
不動産関連向け	1,841,446	44	1,837,345	44	1,190,373	65%		
（うち自己居住用不動産等向け）	1,190,368	—	1,189,577	—	559,533	47%		
（うち賃貸用不動産向け）	410,133	—	408,965	—	344,603	84%		
（うち事業用不動産関連向け）	240,944	44	238,802	44	286,236	120%		
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—		
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—		
劣後債権及びその他資本性証券等	28,203	—	28,190	—	35,238	125%		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,975	148	27,505	74	38,185	138%		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,395	—	5,394	—	5,343	99%		
取立未済手形	9,995	—	9,995	—	1,999	20%		
信用保証協会等による保証付	89,175	—	89,175	—	8,872	10%		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—		
株式等	101,801	—	101,731	—	132,551	130%		
合計	7,000,039	744,971	6,954,243	217,185	2,824,425	39%		

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(2025年3月期)

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%		20%		50%		100%		150%		そ の 他	合 計	
我が国の政府及び中央銀行向け	1,641,072		—		—		—		—		—	1,641,072	
外国の中央政府及び中央銀行向け	304,260		—		—		—		—		—	304,260	
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	そ の 他 合 計	
我が国の地方公共団体向け	839,411		—		—		—		—		—	839,411	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	
地方公共団体金融機構向け	3,615		—		—		—		—		—	3,615	
我が国の政府関係機関向け	1,002		71,670		—		—		—		—	72,673	
地方三公社向け	—		—		974		—		—		—	974	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	そ の 他 合 計	
国際開発銀行向け	2,993		—		—		—		—		—	2,993	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	そ の 他 合 計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,957		40,355		—		189		—		313	38,965	135,781
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向	35,657		23,201		—		—		—		313	17	59,190
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	そ の 他 合 計
カバード・ボンド向	—		—		—		—		—		—	—	—
	0%		10%		20%		30%		50%		75%		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,013		502		317,799		—		340,692		65,005		
うち特定貸付債権向	—		—		—		—		—		—	—	
	85%		100%		130%		150%					合 計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	458,148		441,990		8,536		—					1,637,687	
うち特定貸付債権向			26,801		8,536		—					35,338	
	100%		150%		250%		400%		そ の 他		合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—		33,591		—		—		—		—	33,591	
株 式 等	—		—		100,764		—		—		—	100,764	
	0%		10%		20%		45%		50%		75%	100%	合 計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—		35		—		3,181		—		155,811	1	159,030
うちトランザクター向け	—		—		—		3,181		—		—	—	3,181
	10%		15%		20%		25%		30%		31.25%	37.5%	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,340		253,624		146,274		57,333		159,363		1,485	3,411	
	40%		50%		62.5%		70%		75%		そ の 他	合 計	
	94,729		98,226		2,914		249,422		86,159		3,046	1,158,331	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	45,398		19,383		2,686		40,428		6,964		25,317		
	75%		93.75%		105%		150%				合 計		
	30,735		2,236		188,459		28,119				389,730		
	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連	—	—	—	19,706	9,204	—	103,670	6,838	80,226	219,646			
	60%					そ の 他 合 計							
不動産関連向け うちその他不動産関連	—					—							
	100%				150%			そ の 他 合 計					
不動産関連向け うちADC向け	—				—			—					

	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,935	2,203	22,317	—	26,456
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	56	—	—	4,257	—	—	4,314
	0%		10%	20%	そ の 他		合 計
現 金	45,501		—	—	—		45,501
取 立 未 済 手 形	—		—	3,463	—		3,463
信用保証協会等による保証付	520		91,685	—	—		92,206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—	—	—		—

【2026年3月期】		(単位：百万円)											
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
		0%	20%		50%		100%		150%		そ の 他	合 計	
我が国の政府及び中央銀行向け		1,563,313	—		—		—		—		—	1,563,313	
外国の中央政府及び中央銀行向け		346,090	—		—		—		—		—	346,090	
国際決済銀行等向け		—	—		—		—		—		—	—	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合計			
我が国の地方公共団体向け		824,568	—		—		—		—		—	824,568	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—		—		—		—		—	—	
地方公共団体金融機構向け		2,606	—		—		—		—		—	2,606	
我が国の政府関係機関向け		901	70,108		—		—		—		—	71,010	
地方三公社向け		1,793	—		897		—		—		—	2,690	
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合 計			
国際開発銀行向け		—	—		—		—		—		—	—	
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他		合 計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		107,032	51,889	—		202		—		—		58,945	218,069
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向		78,691	24,326	—		—		—		—		—	103,017
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他		合 計		
カバード・ボンド向		—	—		—		—		—		—	—	
		0%	10%		20%		30%		50%		75%		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		4,105	447		397,659		—		408,366		65,028		
うち特定貸付債権向		—	—		—		—		—		—		
		85%	100%		130%		150%				合 計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		455,613	504,402		8,257		—				1,843,881		
うち特定貸付債権向		—	22,654		8,257		—				30,912		
		100%	150%		250%		400%		そ の 他		合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	28,190		—		—		—		28,190		
株 式 等		—	—		100,731		999		—		101,731		
		0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計				
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	35	—	3,092	—	158,529	1		161,658			
うちトランザクター向け		—	—	—	3,092	—	—	—		3,092			
		10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%					
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け		2,079	170,840	132,216	58,471	158,837	1,496	3,206					
		40%	50%	62.5%	70%	75%	そ の 他	合 計					
		96,378	100,644	3,122	364,965	95,273	2,044	1,189,577					
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%						
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け		46,134	18,952	4,768	39,848	5,851	25,133						
		75%	93.75%	105%	150%			合 計					
		32,994	3,212	200,270	31,798			408,965					
		10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連		—	—	—	20,924	10,177	—	115,976	7,460	84,308	238,847		
		60%				そ の 他 合 計							
不動産関連向け うちその他不動産関連		—				—							
		100%			150%			そ の 他 合 計					
不動産関連向け うちADC向け		—			—			—					

	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他	合 計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,868	2,628	23,081	—	27,579
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	56	—	—	5,338	—	—	5,394
	0%		10%	20%	そ の 他		合 計
現 金	38,082		—	—	—		38,082
取 立 未 済 手 形	—		—	9,995	—		9,995
信用保証協会等による保証付	454		88,720	—	—		89,175
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—	—	—		—

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

【2025年3月期】			(単位：百万円)		
リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー	
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			
40%未満	3,845,580	796,521	79.65		4,153,473
40%～70%	880,133	40,234	15.56		886,394
75%	331,888	22,791	25.55		337,711
80%	—	—	—		—
85%	450,945	9,734	73.99		458,148
90%～100%	451,934	20,924	38.04		459,894
105%～130%	304,946	6,395	40.00		307,505
150%	164,199	444	84.68		164,567
250%	100,764	—	—		100,764
400%	—	—	—		—
1,250%	3,046	—	—		3,046
その他	—	—	—		—
合 計	6,533,437	897,049	74.09		6,871,506

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のリスク・ウェイトに区分しております。
2. 証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

【2026年3月期】

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	4,016,635	649,265	74.97	4,159,940
40%～70%	1,049,035	39,220	15.60	1,055,155
75%	346,411	22,167	24.42	351,826
80%	—	—	—	—
85%	446,943	12,882	67.29	455,613
90%～100%	539,599	17,046	36.21	545,772
105%～130%	330,235	4,257	40.63	331,965
150%	167,333	130	44.44	167,379
250%	100,801	—	—	100,731
400%	999	—	—	999
1,250%	2,044	—	—	2,044
その他	—	—	—	—
合 計	7,000,039	744,971	69.12	7,171,429

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のリスク・ウェイトに区分しております。
2. 証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金	324,057	340,376
金	—	—
適格債券	149	113
適格株式	2,360	3,096
適格金融資産担保合計	326,566	343,586
適格保証	148,427	130,559
適格クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	148,427	130,559

(注) 1. 上記エクスポージャー区分は主な区分を表示しています (三月以上延滞や信用保証協会保証等を含む)。
2. 当行は適格金融資産担保については包括的手法を用いております。
3. 『貸出金と自行預金の相殺』により信用リスクが削減された額は含めておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	67,975	89,773

(注) グロスの再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引合計	88,985	88,985	101,551	101,551
外国為替関連取引	25,961	25,961	4,487	4,487
金利関連取引	63,024	63,024	97,064	97,064
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	3,256	3,256	3,309	3,309
長期決済期間取引	17	17	68	68
合 計	92,259	92,259	104,930	104,930

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2025年3月期、2026年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2025年3月期、2026年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
クレジット・デフォルト・スワップ	4,455	1,664	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	4,455	1,664	—	—

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(2)当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%

のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2025年3月期、2026年3月期ともに算入しておりません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	128,749	156,479
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,373	6,318
合 計	133,123	162,797

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等株式	6,490	6,840
関連法人等株式	—	—
合 計	6,490	6,840

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	10,290	8,695
償却額	—	50

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2025年3月期38,848百万円、2026年3月期67,836百万円です。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	207,091	174,971
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	207,091	174,971

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	8,046	9,031	4,317	△846
2	下方パラレルシフト	29,859	21,209	858	2,935
3	スティープ化	1,061	2,321		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,859	21,209	4,317	2,935
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	320,828			330,426

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役(社外取締役を除く)であります。

②「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」で構成されております。

基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査等委員である取締役の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、当行グループの連結当期純利益を基準とする業績連動報酬を導入しております。

非金銭報酬として、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、株式報酬を導入しております。株式報酬は、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する親会社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、親会社株式に代えて、親会社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
指名・報酬諮問委員会	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、基本報酬に加え、当行グループの連結当期純利益を基準とした業績連動報酬や中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、連結当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)									退職 慰労金	株式報酬	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬 型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	9	432	301	301	—	75	—	75	—	—	—	55	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編（鹿児島銀行）

営業の概況（連結）

業績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の国内経済は、米国の関税政策の影響が自動車産業を中心にみられる中、春闘による賃上げや所得環境の改善を背景におおむね緩やかな回復が続きました。設備投資は持ち直し、雇用情勢も改善が続く中、日本銀行は12月に政策金利を0.75％程度に引き上げました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は大きく変動しました。上半期は4月に米国の関税政策の影響を受け歴代3位の急落で31,000円台まで落ち込みましたが、日米交渉の進展やA I ・半導体需要の拡大、F R Bの利下げ再開が相場を押し上げ、9月には史上初の45,000円台に到達しました。下半期も上昇が続き、2月27日には終値58,850円と史上最高値を更新しましたが、その後は日銀利上げ観測や中東情勢の緊迫化から不安定となり、年度末の終値は51,063円となりました。為替相場は、4月当初の関税政策による米国経済停滞懸念から1ドル140円台前半まで円高が進んだものの、日米交渉の進展や世界的な株高を背景に円安へ転じ、9月末には148円台後半となりました。下半期は日米金利差から円安が進み、12月末に156円台に達しました。年明けは米国の景気後退懸念と日銀利上げ観測から円高が進み、1月下旬には152円台まで上昇しましたが、3月下旬には中東情勢の影響等により159円台まで急落しました。

〔経営成績〕

連結ベースの経常収益は貸出金利息の増加等により、前連結会計年度比72億40百万円増加の1,118億78百万円、経常費用は前連結会計年度と同程度の851億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比69億58百万円増加の267億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比48億28百万円増加の188億47百万円となりました。

〔財政状態〕

総預金は、公共預金の減少等により、前連結会計年度末比64億82百万円減少の5兆593億93百万円となりました。

貸出金は、個人及び公共向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比544億7百万円増加の4兆4,545億3百万円となりました。

有価証券は、国債等の増加により、前連結会計年度末比3,197億63百万円増加の1兆889億82百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	単 位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 経 常 収 益	百万円	82,433	99,866	96,430	104,637	111,878
連 結 経 常 利 益	百万円	10,720	16,068	18,819	19,773	26,732
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,515	10,946	12,919	14,018	18,847
連 結 包 括 利 益	百万円	△3,690	1,533	28,149	△560	32,294
連 結 純 資 産 額	百万円	341,029	338,824	363,225	358,263	385,138
連 結 総 資 産 額	百万円	6,651,506	6,190,215	6,511,259	6,417,063	6,271,304
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1,625.34	1,614.81	1,731.10	1,707.44	1,835.52
1株当たり当期純利益金額	円	35.82	52.17	61.57	66.81	89.82
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	％	10.85	10.94	11.24	11.81	12.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	987,911	△714,808	109,198	△177,310	△236,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△141,192	169,105	△5,111	76,510	△297,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,552	△3,712	△3,761	△4,402	△5,418
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,624,748	1,075,342	1,175,683	1,070,480	531,164
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,102 〔258〕	2,073 〔241〕	2,073 〔220〕	2,105 〔187〕	2,242 〔189〕

〔注〕 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
現金預け金	1,071,225	531,962
買入金銭債権	7,501	5,755
商品有価証券	5	10
有価証券	769,218	1,088,982
貸出金	4,400,095	4,454,503
外国為替	4,498	10,268
リース債権及びリース投資資産	29,258	31,577
その他の投資資産	68,875	80,039
有形固定資産	62,890	62,890
建物	21,183	20,813
建設仮勘定	34,344	34,656
その他の有形固定資産	13	267
無形固定資産	7,167	7,152
ソフトウエア	5,676	7,079
その他の無形固定資産	5,520	6,923
退職給付に係る資産	155	156
繰延税金資産	12,546	17,384
支払承諾見返	6,097	526
貸倒引当金	28,427	27,502
資産の部合計	△49,070	△47,178
負債の部	6,417,063	6,271,304
預渡性預金		
譲渡性預金	4,865,548	4,947,573
売現先勘定	200,327	111,819
債券貸借取引受入担保金	15,785	7,942
借入金	208,697	118,434
外国為替	655,744	561,319
信託勘定借	173	101
その他の負債	12,186	19,728
退職給付に係る負債	62,682	81,389
役員株式給付引当金	1,576	1,756
睡眠預金払戻損失引当金	126	189
偶発損失引当金	235	188
繰延税金負債	491	501
再評価に係る繰延税金負債	53	992
支払承諾	6,744	6,726
負債の部合計	28,427	27,502
純資産の部	6,058,800	5,886,166
資本		
資本金	18,130	18,130
剰余金	18,682	18,682
利益剰余金	290,327	303,797
株主資本合計	327,140	340,610
その他の有価証券評価差額金	△9,786	△3,899
繰延ヘッジ損益	24,822	30,158
土地再評価差額金	14,105	14,065
退職給付に係る調整累計額	1,967	4,187
その他の包括利益累計額合計	31,109	44,512
非支配株主持分	13	15
純資産の部合計	358,263	385,138
負債及び純資産の部合計	6,417,063	6,271,304

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	104,637	111,878
資金運用収益	61,036	73,083
貸出金利息	41,415	51,574
有価証券利息配当金	11,621	13,811
コールローン利息及び買入手形利息	331	660
預け金利息	0	0
その他の受入利息	7,668	7,035
信託報酬	101	193
役務取引等収益	13,277	14,087
その他の業務収益	22,596	18,870
その他の経常収益	7,624	5,643
その他の経常収益	7,624	5,643
経常費用	84,864	85,146
資金調達費用	12,976	17,655
預金利息	2,989	10,026
譲渡性預金利息	318	1,019
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	44
売現先利息	1,387	350
債券貸借取引支払利息	7,318	5,651
借入金利息	864	285
その他の支払利息	97	277
役務取引等費用	5,499	6,114
その他の業務費用	27,485	19,409
営業経費用	35,504	37,870
その他の経常費用	3,397	4,094
貸倒引当金繰入額	2,143	2,584
その他の経常費用	1,254	1,510
経常利益	19,773	26,732
特別利益	31	261
固定資産処分益	31	0
負ののれん発生益	—	241
段階取得に係る差益	—	19
特別損失	177	92
固定資産処分損	177	92
税金等調整前当期純利益	19,627	26,900
法人税、住民税及び事業税	4,598	7,418
法人税等調整額	1,006	631
法人税等合計	5,604	8,050
当期純利益	14,022	18,850
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	14,018	18,847

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純利益	14,022	18,850
その他の包括利益	△14,582	13,443
その他の有価証券評価差額金	△10,231	5,887
繰延ヘッジ損益	△4,023	5,336
土地再評価差額金	△193	—
退職給付に係る調整額	△133	2,220
包括利益	△560	32,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△563	32,290
非支配株主に係る包括利益	3	3

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,130	18,682	280,702	317,515
当期変動額				
剰余金の配当			△4,400	△4,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,018	14,018
土地再評価差額金の 取崩			6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,624	9,624
当期末残高	18,130	18,682	290,327	327,140

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	445	28,846	14,305	2,101	45,698	10	363,225
当期変動額							
剰余金の配当							△4,400
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,018
土地再評価差額金の 取崩							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,231	△4,023	△200	△133	△14,588	2	△14,586
当期変動額合計	△10,231	△4,023	△200	△133	△14,588	2	△4,961
当期末残高	△9,786	24,822	14,105	1,967	31,109	13	358,263

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,130	18,682	290,327	327,140
当期変動額				
剰余金の配当			△5,417	△5,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,847	18,847
土地再評価差額金の 取崩			40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	13,469	13,469
当期末残高	18,130	18,682	303,797	340,610

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△9,786	24,822	14,105	1,967	31,109	13	358,263
当期変動額							
剰余金の配当							△5,417
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,847
土地再評価差額金の 取崩							40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,887	5,336	△40	2,220	13,403	2	13,405
当期変動額合計	5,887	5,336	△40	2,220	13,403	2	26,875
当期末残高	△3,899	30,158	14,065	4,187	44,512	15	385,138

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,627	26,900
減価償却費	3,561	3,633
負ののれん発生益	—	△241
段階取得に係る差損益（△は益）	—	△19
貸倒引当金の増減（△）	△3,204	△1,892
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,356	△4,838
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△119	△26
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	54	63
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△222	△46
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	82	9
資金運用収益	△61,036	△73,083
資金調達費用	12,976	17,655
有価証券関係損益（△）	△1,544	△2,879
為替差損益（△は益）	2,564	2,168
固定資産処分損益（△は益）	146	91
貸出金の純増（△）減	△119,383	△54,407
預金の純増減（△）	△6,886	82,024
譲渡性預金の純増減（△）	101,763	△88,507
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△43,996	△94,881
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△92	△53
コールローン等の純増（△）減	1,603	1,745
売現先勘定の純増減（△）	△12,325	△7,842
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△119,719	△90,262
外国為替（資産）の純増（△）減	8,719	△5,770
外国為替（負債）の純増減（△）	68	△72
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,355	△1,840
信託勘定借の純増減（△）	3,501	7,542
資金運用による収入	60,824	69,544
資金調達による支出	△12,899	△15,339
その他	609	△2,264
小計	△168,039	△232,888
法人税等の支払額	△9,270	△3,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	△177,310	△236,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△610,605	△1,090,413
有価証券の売却による収入	159,120	390,270
有価証券の償還による収入	531,308	408,043
有形固定資産の取得による支出	△1,317	△1,882
有形固定資産の売却による収入	183	53
無形固定資産の取得による支出	△2,179	△3,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△386
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,510	△297,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,400	△5,417
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,402	△5,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△105,203	△539,315
現金及び現金同等物の期首残高	1,175,683	1,070,480
現金及び現金同等物の期末残高	1,070,480	531,164

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
- 連結される子会社及び子法人等7社
かぎんオフィスビジネス株式会社
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社九州経済研究所
鹿児島リース株式会社
株式会社鹿児島カード
株式会社かぎん共創投資
パステムソリューションズ株式会社
なお、2026年1月8日付でパステムソリューションズ株式会社の株式を取得し、連結子会社化しております。
2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
- 連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。
3. 会計方針に関する事項
- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物： 19年～50年
その他： 2年～30年
- 連結される子会社及び子法人等の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5)貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。
- 予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。
- 要管理先債権に相当する債権において、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6)役員株式給付引当金の計上基準
- 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8)偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生 の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

- (イ)金利リスク・ヘッジ
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。
- また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金の見積り

- (1)連結財務諸表に計上した金額
- 貸倒引当金 47,178百万円
- (2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出方法
- 当行グループの貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ②見積り金額の算出に用いた仮定
- 貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- (リースに関する会計基準等の適用)
- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等
1. 概要
- 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
- 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- 貸手の会計処理として、製造又は販売以外を事業とする貸手が当該事業の一環で行うファイナンス・リース取引については、リース料を受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法が廃止され、利息相当額を各期へ配分する方法が適用されます。
2. 適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

追加情報

(株式給付信託)

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との運動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「会計方針に関する事項」の「〔役員株式給付引当金の計上基準〕に記載しております。

- 取引の概要
本制度は、九州フィナンシャルグループが提出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。
- 信託が保有する当行の株式に関する事項
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は買貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
12,130百万円
危険債権額
33,198百万円
三月以上延滞債権額
一百万円
貸出条件緩和債権額
47,459百万円
合計額
92,787百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,624百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号　2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、600百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券
397,885百万円
貸出金
804,525百万円
担保資産に対応する債務
預金
39,019百万円
売現先勘定
7,942百万円
債券貸借取引受入担保金
118,434百万円
借入金
555,300百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券13,674百万円及びその他資産532百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 保証金
311百万円
金融商品等差入担保金
362百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は760,004百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが739,569百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
12,292百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
37,620百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
3,667百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,067百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益4,909百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損541百万円を含んでおります。
- 「営業経費」には、給与・賞与手当等19,020百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	9,430百万円
組替調整額	△1,025百万円
法人税等及び税効果調整前	8,405百万円
法人税等及び税効果額	△2,517百万円
その他の有価証券評価差額金	5,887百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	12,262百万円
組替調整額	△4,495百万円
法人税等及び税効果調整前	7,767百万円
法人税等及び税効果額	△2,431百万円
繰延ヘッジ損益	5,336百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3,813百万円
組替調整額	△581百万円
法人税等及び税効果調整前	3,231百万円
法人税等及び税効果額	△1,011百万円
退職給付に係る調整額	2,220百万円
その他の包括利益合計	13,443百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	209,816	—	—	209,816	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

(決議) 株式の種類					
配当金の総額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	
2025年5月9日 取 締 役 会	普通株式	2.817	13.42	2025年3月31日	2025年5月13日
2025年11月10日 取 締 役 会	普通株式	2.600	12.39	2025年9月30日	2025年11月17日
合 計	—	5,417	—	—	—

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議) 株式の種類		配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月8日 取 締 役 会	普通株式	4,226	利益剰余金	20.14	2026年3月31日	2026年5月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定
531,962百万円
定期預け金
△52百万円
その他預け金
△746百万円
現金及び現金同等物
531,164百万円

- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容
株式の取得により新たにパステムソリューションズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにパステムソリューションズ株式会社株式の取得価額とパステムソリューションズ株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

資産	3,054百万円
負債	△2,422百万円
負ののれん発生益	△241百万円
株式の取得価額	391百万円
支配獲得時までの取得価額	△0百万円
段階取得に係る差益	△19百万円
現金及び現金同等物	△1百万円
差引：取得のための支出	370百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。
保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。
貸出金は、主に国内の法人及び個人に対するものであり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、固定金利の貸出金については、金利変動リスクを有しております。
有価証券は、債券、株式、投資信託等を保有しており、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。
預金及び市場性の資金調達については、流動性リスクや金利変動リスクを有しており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる、もしくは不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。
また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。
当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。
企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定
の債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。
信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。
個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

- 市場リスクの管理
当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。
市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドルオフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。
市場リスク管理方法は、年度毎に損失管理枠、保有限度枠等を経営執行会議で定め、厳格に運営しております。ミドルオフィスは、有価証券ポートフォリオの総合損益、評価損益、VaR計測のほか、個別資産の保有限度枠の使用率、BPV（パーシス・ポイント・バリュウ）等のリスク指標を測定して、経営陣へ日々で報告しております。また、月次でリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。
ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の有価証券の保有はございません。

トレーディング目的以外の金融商品

- 金利リスク
当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、銀行業における「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。
当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しており、2026年3月31日現在で当行の金利リスク量は、全体で80億円であります。なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、O I S（オーバーナイト・インデックス・スワップ）1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が増減する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

- 価格変動リスク
当行において、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「株式」、「投資信託」等であり、価格変動リスクのVaRを算出して、定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しております。2026年3月31日現在で当行の価格変動リスクに係るVaRは、95億円であります。
なお、VaRの値については有価証券のバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日々・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。
また、資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置して、流動性状況の判定をするなど、相互牽制を図る体制を整備しております。
資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。
- デリバティブ取引に係るリスクの管理
当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。
当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。
市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。
また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。
当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	15,713	11,597	△4,115
その他有価証券	1,061,370	1,061,370	—
(3)貸出金	4,454,503		
貸倒引当金（＊1）	△44,948		
	4,409,554	4,336,775	△72,778
資産計	5,486,648	5,409,754	△76,893
(1)預金	4,947,573	4,948,836	1,263
(2)譲渡性預金	111,819	111,934	114
(3)借入金	561,319	558,386	△2,932
負債計	5,620,712	5,619,157	△1,555
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,549)	(1,549)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	43,899	43,899	—
デリバティブ取引計	42,349	42,349	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (＊3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	3,579
組合出資金（※3）	8,319
（※1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	
（※2）当連結会計年度において、非上場株式について217百万円減損処理を行っております。	
（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	479,799	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	15,613
その他有価証券のうち満期があるもの	326,160	328,230	77,342	6,965	50,556	161,478
貸出金（※）	1,329,563	685,603	579,099	340,770	374,130	1,100,851
合 計	2,135,523	1,013,834	656,442	347,735	424,686	1,277,944

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権44,483百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	4,855,207	68,851	23,514	0	—	—
譲渡性預金	108,809	3,000	10	—	—	—
売現先勘定	7,942	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	118,434	—	—	—	—	—
借入金	178,490	382,385	443	—	—	—
合 計	5,268,884	454,236	23,968	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	10	—	—	10
その他有価証券				
国債・地方債等	268,060	165,822	—	433,882
社債	—	323,893	20,860	344,753
株式	87,717	3,410	—	91,128
その他	142,251	49,354	—	191,606
デリバティブ取引				
金利関連	—	45,300	—	45,300
通貨関連	—	4,897	—	4,897
資産計	498,039	592,678	20,860	1,111,579
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,355	—	1,355
通貨関連	—	6,492	—	6,492
負債計	—	7,848	—	7,848

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	11,500	—	—	11,500
社債	—	97	—	97
貸出金	—	—	4,336,775	4,336,775
資産計	11,500	97	4,336,775	4,348,373
預金	—	4,948,836	—	4,948,836
譲渡性預金	—	111,934	—	111,934
借入金	—	558,386	—	558,386
負債計	—	5,619,157	—	5,619,157

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

真 産
商品有価証券及び有価証券
商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債
預金及び譲渡性預金
要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2026年3月31日)				
区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.149%－ 1.523%	0.399%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入 売却 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価からの 振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括 利益に 計上 (※1)					
有価証券 その他有価証券 社債	19,422	—	△81	1,519	—	—	20,860	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの著しい上昇（低下）はそれぞれ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	15,613	11,500	△4,113
	地方債	—	—	—
	社債	99	97	△1
	その他	—	—	—
	小計	15,713	11,597	△4,115
合計		15,713	11,597	△4,115

3. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	89,218	25,196	64,022
	債券	60,657	60,627	29
	国債	—	—	—
	地方債	38,499	38,488	10
	短期社債	16,992	16,990	1
	社債	5,165	5,148	17
	その他	45,306	42,609	2,697
	うち外国証券	23,178	23,130	47
	小計	195,182	128,433	66,749
	株式	1,909	2,057	△148
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	債券	717,979	753,414	△35,435
	国債	268,060	288,122	△20,062
	地方債	127,322	129,235	△1,912
	短期社債	26,969	26,973	△4
	社債	295,626	309,083	△13,456
	その他	146,299	183,179	△36,880
	うち外国証券	135,190	171,488	△36,297
	小計	866,188	938,652	△72,464
	合計	1,061,370	1,067,085	△5,714

注 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額11,898百万円）については、上

- 表の「その他有価証券」に含めておりません。
4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。
 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,436	4,909	541
債券	313,030	37	1,681
国債	300,267	37	592
地方債	9,001	—	96
社債	3,762	—	992
その他	62,795	2,679	2,307
うち外国証券	60,981	2,258	2,307
合計	388,262	7,626	4,530

6. 減損処理を行った有価証券
その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額はありません。なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,467百万円
減損損失	1,712百万円
有価証券償却等	321百万円
減価償却	492百万円
退職給付に係る負債	559百万円
その他有価証券評価差額金	2,101百万円
その他	2,344百万円
繰延税金資産小計	20,999百万円
評価性引当額	△2,437百万円
繰延税金資産合計	18,562百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△257百万円
退職給付に係る資産	△4,633百万円
固定資産圧縮積立金	△385百万円
繰延ヘッジ損益	△13,740百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△19,028百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△466百万円

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要
(1)被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 パステムソリューションズ株式会社
事業の内容 ICTソリューション事業
- (2)企業結合を行った主な理由
当行は、デジタル戦略ブランドデザインを公表しており、その中では、「地域社会のデジタル化をリードする企業グループ」を目指す姿としております。地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化、地域産業の空洞化といった課題は一層深刻化しており、地域経済の重要課題となっております。当行では、そのような重要課題の解決支援策の一つとして、「地域社会のデジタル化」を掲げ、その実現に向けた取組みを進めております。
今般の株式取得により、地域、お客さまに対するデジタル化支援の体制強化を図り、本格的に事業拡大を行っていく予定であり、デジタルソリューション分野のビジネス領域において、スピード感のある成長・拡大を目指してまいります。
- (3)企業結合日（みなし取得日2026年3月31日）
2026年1月8日
- (4)企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5)結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- (6)取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 5%
企業結合日に追加取得した議決権比率 95%
取得後の議決権比率 100%
- (7)取得企業を決定するに至った主な根拠
当行が、現金を対価として株式を取得したことによりです。
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年3月31日をみなし取得としているため、該当ありません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 19百万円
企業結合日に取得した普通株式の対価 現金 372百万円
取得原価 391百万円
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 19百万円
5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
デュエリジェンス費用等 16百万円
6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
(1)発生した負ののれん発生益の金額
241百万円
(2)発生原因
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
(1)資産の額
3,054百万円
(2)負債の額
2,422百万円
8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	6,472	—	6,472	—	6,472
為替業務	3,636	—	3,636	—	3,636
証券関連業務	571	—	571	—	571
その他業務	3,109	2	3,112	6	3,119
信託報酬					
信託関連業務	193	—	193	—	193
その他経常収益					
その他業務	306	22	328	20	348
顧客との契約から生じる経常収益	14,289	24	14,314	27	14,341
上記以外の経常収益	81,217	14,649	95,866	1,669	97,536
外部顧客に対する経常収益	95,507	14,674	110,181	1,696	111,878

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,835円52銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	89円82銭

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,500	14,408	102,908	1,729	104,637	—	104,637
セグメント間の内部経常収益	1,036	544	1,581	1,513	3,094	△3,094	—
計	89,536	14,953	104,490	3,242	107,732	△3,094	104,637
セグメント利益	19,478	474	19,953	403	20,356	△583	19,773
セグメント資産	6,391,769	44,249	6,436,019	11,188	6,447,208	△30,144	6,417,063
その他の項目							
減価償却費	3,386	135	3,521	39	3,561	—	3,561
資金運用収益	61,641	29	61,670	33	61,703	△667	61,036
資金調達費用	13,006	143	13,149	20	13,170	△193	12,976

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	95,507	14,674	110,181	1,696	111,878	—	111,878
セグメント間の内部経常収益	998	519	1,518	1,636	3,154	△3,154	—
計	96,505	15,193	111,699	3,332	115,032	△3,154	111,878
セグメント利益	26,432	454	26,886	349	27,236	△504	26,732
セグメント資産	6,244,839	46,086	6,290,926	14,357	6,305,283	△33,979	6,271,304
その他の項目							
減価償却費	3,461	129	3,591	41	3,633	—	3,633
資金運用収益	73,699	36	73,736	34	73,770	△687	73,083
資金調達費用	17,687	234	17,921	8	17,930	△274	17,655

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	41,415	25,016	14,369	23,836	104,637

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	51,574	21,438	14,561	24,303	111,878

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当ありません。

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

負ののれん発生益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結リスク管理債権			(単位：百万円)
	2025年3月期	2026年3月期	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,060	12,130	
危険債権額	36,781	33,198	
三月以上延滞債権額	—	—	
貸出条件緩和債権額	41,572	47,459	
合計	92,414	92,787	
正常債権	4,405,659	4,464,086	

営業の概況（単体）

業績の状況

〔経営成績〕
単体ベースの経常収益は貸出金利息の増加等により、前年度比69億69百万円増加の965億 5 百万円、経常費用は前年度と同程度の700億73百万円となりました。
この結果、経常利益は前年度比69億53百万円増加の264億32百万円、当期純利益は前年度比45億28百万円増加の185億43百万円となりました。

〔財政状態〕
総預金は、公共預金の減少等により、前年度末比56億29百万円減少の 5 兆642億89百万円となりました。
貸出金は、個人および公共向け貸出金の増加等により、前年度末比569億36百万円増加の 4 兆4,804億53百万円となりました。
有価証券は、国債等の増加により、前年度末比3,200億71百万円増加の 1 兆888億53百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	単 位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経 常 収 益	百万円	67,886	85,167	82,819	89,536	96,505
	う ち 信 託 報 酬	百万円	54	64	76	101
経 常 利 益	百万円	10,970	15,051	18,848	19,478	26,432
当 期 純 利 益	百万円	7,981	10,511	13,365	14,015	18,543
資 本 金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発 行 済 株 式 総 数	千 株	209,816	209,816	209,816	209,816	209,816
純 資 産 額	百万円	326,476	323,662	345,180	340,389	364,733
総 資 産 額	百万円	6,626,316	6,165,365	6,483,541	6,389,834	6,239,834
預 金 残 高	百万円	4,661,751	4,805,252	4,874,182	4,867,191	4,950,269
貸 出 金 残 高	百万円	3,893,912	4,125,368	4,299,898	4,423,517	4,480,453
有 価 証 券 残 高	百万円	982,798	818,841	862,158	768,782	1,088,853
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1,556.01	1,542.59	1,645.15	1,622.32	1,738.34
1 株 当 た り 配 当 額	円	17.94	15.47	20.97	23.91	20.14
(内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	(円)	(8.42)	(8.09)	(10.48)	(10.48)	(12.39)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	38.04	50.09	63.70	66.79	88.37
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.41	10.48	10.83	11.36	11.71
配 当 性 向	%	47.16	30.88	32.91	35.79	36.81
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,995 〔231〕	1,968 〔216〕	1,970 〔200〕	1,980 〔179〕	2,051 〔180〕
信 託 財 産 額	百万円	4,597	6,682	8,685	12,186	19,728
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 電 子 決 済 手 段 残 高 及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 暗 号 資 産 残 高 及び履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 電 子 記 録 移 転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

財務諸表等

※貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第 1 項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に基づき作成しております。

貸借対照表

		(単位：百万円)	
科 目		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
現 金 預 け 金 金		1,071,135	531,765
現 預 け 金 金		50,784	52,162
		1,020,350	479,603
買 入 金 銭 債 権		7,501	5,755
商 品 有 価 証 券		5	10
商 品 国 債 債		5	10
有 価 証 券		768,782	1,088,853
国 債		140,721	283,674
地 方 債		112,607	165,822
短 期 社 債		21,985	43,961
社 債		237,085	300,792
株 式		75,011	94,334
そ の 他 の 証 券		181,370	200,268
貸 出 金 形 付 付 越		4,423,517	4,480,453
割 引 手 貸 付		3,227	2,624
手 形 書 貸 付		104,749	24,595
証 書 貸 付		3,928,337	4,067,118
当 座 貸 付		387,202	386,114
外 国 為 替 け 替		4,498	10,268
外 国 他 店 預 為 替		4,425	10,243
取 立 外 国 預 金		72	25
そ の 他 資 産		49,418	59,380
前 払 費 収 入 益 品		128	82
未 収 派 生 商 品		5,373	7,012
金 融 派 生 商 品		41,265	50,198
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 産		1,178	362
そ の 他 の 資 産		1,473	1,725
有 形 固 定 資 産		62,588	62,438
建 物		21,170	20,802
土 地		34,344	34,329
リ ー ス 資 産		1,065	1,095
建 設 仮 勘 定 資 産		13	266
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		5,994	5,943
無 形 固 定 資 産		5,506	6,942
ソ フ ト ウ ェ ア 産		5,361	6,798
リ ー ス 資 産		0	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		144	143
前 払 年 金 費 用		9,757	11,456
繰 延 税 金 資 産		6,560	927
支 払 承 諾 見 返		28,212	27,339
貸 倒 引 当 金		△47,648	△45,758
資 産 の 部 合 計		6,389,834	6,239,834

貸借対照表

					(単位：百万円)	
科 目					2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
					金 額	金 額
負債の部						
預				金	4,867,191	4,950,269
当座	座	預		金	84,121	81,748
普	通	預		金	3,251,178	3,240,699
貯	蓄	預		金	142,618	138,861
通	知	預		金	22,060	20,426
定	期	預		金	1,317,905	1,416,183
そ	の	の	預	金	49,306	52,350
譲渡	性	預		金	202,727	114,019
売	現	先	勘	定	15,785	7,942
債券	貸借	取引	受入	担保	208,697	118,434
借	用			金	649,284	555,384
借	入			金	649,284	555,384
外	国	為		替	173	101
売	渡	外	国	為	75	68
未	払	外	国	為	98	32
信託	勘	定		借	12,186	19,728
そ	の	他	負	債	56,049	72,684
未	払	法	人	税	812	4,846
未		払	費	用	2,955	5,433
前		受	収	益	1,647	1,835
金	融	派	生	品	6,055	7,848
金	融	商	品	等	34,930	42,948
リ	ー	ス	債	務	1,118	1,157
資	産	除	去	債	164	166
そ	の	他	の	負	8,365	8,448
退職	給	付	引	当	1,540	1,590
役員	株	式	給	付	126	189
睡眠	預	金	払	戻	235	188
偶	発	損	失	引	491	501
再	評	価	に	係	6,744	6,726
支	払	承		諾	28,212	27,339
負	債	の	部	合	6,049,445	5,875,101
純資産の部						
資	本			金	18,130	18,130
資	本	剰	余	金	11,204	11,204
資	本	準	備	金	11,204	11,204
利	益	剰	余	金	282,263	295,429
利	益	準	備	金	18,130	18,130
そ	の	他	利	益	264,132	277,298
固	定	資	産	圧	829	829
固	定	資	産	圧	14	15
別	途	積	立	金	244,000	251,000
繰	越	利	益	剰	19,287	25,453
株	主	資	本	合	311,598	324,764
そ	の	他	有	価	△10,137	△4,254
繰	延	ヘ	ッ	ジ	24,822	30,158
土	地	再	評	価	14,105	14,065
評	価	・	換	算	28,790	39,969
純	資	産	の	部	340,389	364,733
負	債	及	び	純	6,389,834	6,239,834

損益計算書

					(単位：百万円)	
科 目					2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
					金 額	金 額
経	常	収	益		89,536	96,505
資	金	運	用	収	61,641	73,699
貸	出	金	利	息	41,502	51,726
有	価	証	券	利	12,138	14,276
コ	ー	ル	ロ	ー	331	660
預	け	金	利	息	0	0
金	利	ス	ワ	ッ	5,141	2,520
そ	の	他	の	受	2,527	4,515
信	託	報	酬		101	193
役	務	取	引	等	13,383	14,200
受	入	為	替	手	3,300	3,641
そ	の	他	の	役	10,082	10,559
そ	の	他	業	務	6,679	2,776
商	品	有	価	証	—	0
国	債	等	債	券	6,562	2,716
金	融	派	生	商	8	59
そ	の	他	の	業	108	—
そ	の	他	経	常	7,730	5,635
株	式	等	売	却	6,832	4,855
そ	の	他	の	経	897	779
経	常	費	用		70,057	70,073
資	金	調	達	費	13,006	17,687
預	金	利	息		2,990	10,029
譲	渡	性	預	金	318	1,021
コ	ー	ル	マ	ネ	0	44
売	現	先	利	息	1,387	350
債	券	貸	借	取	7,318	5,651
借	用	金	利	息	832	239
そ	の	他	の	支	159	349
役	務	取	引	等	5,845	6,447
支	払	為	替	手	350	381
そ	の	他	の	役	5,495	6,065
そ	の	他	業	務	14,354	6,157
外	国	為	替	売	2,564	2,168
国	債	等	債	券	11,725	3,988
そ	の	他	の	業	64	—
営	所	業	経	常	33,546	35,818
そ	の	他	経	常	3,304	3,962
貸	倒	引	当	金	2,088	2,503
株	式	等	売	却	123	541
株	式	等	償	却	0	211
そ	の	他	の	経	1,091	706
経	常	利	益		19,478	26,432
特	別	利	益		30	0
固	定	資	産	処	30	0
特	別	損	失		176	92
固	定	資	産	処	176	92
税	引	前	当	期	19,332	26,339
法	人	税	、	住	4,313	7,130
法	人	税	等	調	1,004	666
法	人	税	等	合	5,317	7,796
当	期	純	利	益	14,015	18,543

株主資本等変動計算書

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	11,204	18,130	823	111	235,000	18,576
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					18			△18
固定資産圧縮積立金の 取崩					△12			12
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						14		△14
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						△112		112
別途積立金の積立							9,000	△9,000
剰余金の配当								△4,400
当期純利益								14,015
土地再評価差額金の 取崩								6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	6	△97	9,000	711
当期末残高	18,130	11,204	11,204	18,130	829	14	244,000	19,287

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	272,642	301,977	50	28,846	14,305	43,202	345,180
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩	—	—					—
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△4,400	△4,400					△4,400
当期純利益	14,015	14,015					14,015
土地再評価差額金の 取崩	6	6					6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10,187	△4,023	△200	△14,411	△14,411
当期変動額合計	9,620	9,620	△10,187	△4,023	△200	△14,411	△4,790
当期末残高	282,263	311,598	△10,137	24,822	14,105	28,790	340,389

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	11,204	18,130	829	14	244,000	19,287
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					△0			0
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						15		△15
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						△14		14
別途積立金の積立							7,000	△7,000
剰余金の配当								△5,417
当期純利益								18,543
土地再評価差額金の 取崩								40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	1	7,000	6,165
当期末残高	18,130	11,204	11,204	18,130	829	15	251,000	25,453

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	282,263	311,598	△10,137	24,822	14,105	28,790	340,389
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—					—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩	—	—					—
別途積立金の積立	—	—					—
剰余金の配当	△5,417	△5,417					△5,417
当期純利益	18,543	18,543					18,543
土地再評価差額金の 取崩	40	40					40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			5,882	5,336	△40	11,178	11,178
当期変動額合計	13,165	13,165	5,882	5,336	△40	11,178	24,344
当期末残高	295,429	324,764	△4,254	30,158	14,065	39,969	364,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. **商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他： 2年～30年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. **引当金の計上基準**
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。
予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。
要管理先債権に相当する債権において、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- (2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から損益処理
- (3)役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。
- (4)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積み計上しております。
7. **ヘッジ会計の方法**
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

- また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り
(1)財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 45,758百万円
(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。
②見積り金額の算出に用いた仮定
貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。
③翌年度の財務諸表に与える影響
上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- (リースに関する会計基準等の適用)
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が必要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
2. 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ（以下、「九州フィナンシャルグループ」という。）の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準（3）役員株式給付引当金」に記載しております。

1. 取引の概要
本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、本項目において「株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける場合は、原則として対象役員の退任時となります。
2. 信託が保有する当行の株式に関する事項
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,166百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,505百万円
危険債権額 33,040百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 47,016百万円
合計額 91,562百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,624百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、600百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	397,885百万円
貸出金	804,525百万円
担保資産に対応する債務	
預金	39,019百万円
売現先勘定	7,942百万円
債券貸借取引受入担保金	118,434百万円
借入金	555,300百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券13,674百万円及びその他資産532百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	303百万円
金融商品等差入担保金	362百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は758,284百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが737,849百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
8. 有形固定資産の減価償却累計額 12,292百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 37,394百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,067百万円であります。
11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務総額 211百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 38,413百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 7,573百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
なお、当行は利益準備金の額が資本金の額に達しているため、当事業年度における剰余金の配当に係る利益準備金は計上していません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 787百万円
役務取引等に係る収益総額 228百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 95百万円

2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 81百万円
役務取引等に係る費用総額 414百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,748百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期 首 株 式 数	当事業年度 増 加 株 式 数	当事業年度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式 (普通株式)	209,816	—	—	209,816	
自己株式 (普通株式)	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
(1)当事業年度中の配当金支払額
金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月9日 取 締 役 会	普通株式	2,817	13.42	2025年3月31日	2025年5月13日
2025年11月10日 取 締 役 会	普通株式	2,600	12.39	2025年9月30日	2025年11月17日
合 計	—	5,417	—	—	—

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月8日 取 締 役 会	普通株式	4,226	利益剰余金	20.14	2026年3月31日	2026年5月15日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当行は、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っております。
保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランズ取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する主な金融商品は、次のとおりであります。
貸出金は、主に国内の法人及び個人に対するものであり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、固定金利の貸出金については、金利変動リスクを有しております。
有価証券は、債券、株式、投資信託等を保有しており、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。
預金及び市場性の資金調達については、流動性リスクや金利変動リスクを有しており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる、もしくは不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。
当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。
企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定 の債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。
信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。
個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。
- ②市場リスクの管理
当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドルオフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法は、年度毎に損失管理枠、保有限度枠等を経営執行会議で定め、厳格に運営しております。ミドルオフィスは、有価証券ポートフォリオの総合損益、評価損益、VaR計測のほか、個別資産の保有限度枠の使用率、BPV（パーシス・ポイント・バリュウ）等のリスク指標を測定して、経営陣へ日次で報告しております。また、月次でリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

「市場リスクに係る定量的情報」

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の有価証券の保有はございません。

トレーディング目的以外の金融商品

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しており、2026年3月31日現在で当行の金利リスク量は、全体で80億円であります。なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、OIS（オーバーナイト・インデックス・スワップ）1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

b. 価格変動リスク

当行において、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「株式」、「投資信託」等であり、価格変動リスクのVaRを算出して、定量的分析に利用しております。VaRの算定は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99％、観測期間5年）を採用しております。2026年3月31日現在で当行の価格変動リスクに係るVaRは、95億円であります。

なお、VaRの値については有価証券のバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、観測期間中の市場変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、市場金融都内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置して、流動性状況の判定をするなど、相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会でも検討しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1)商品有価証券 売買目的有価証券	10	10	—	
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他の有価証券	15,613 1,060,265	11,500 1,060,265	△4,113 —	
(3)貸出金 貸倒引当金（＊1）	4,480,453 △44,952			
	4,435,500	4,362,227	△73,272	
資産計	5,511,389	5,434,004	△77,385	
(1)預金	4,950,269	4,951,533	1,263	
(2)譲渡性預金	114,019	114,137	117	
(3)借入金	555,384	552,511	△2,872	
負債計	5,619,673	5,618,181	△1,491	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,549)	(1,549)	—	
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	43,899	43,899	—	
デリバティブ取引計	42,349	42,349	—	

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (＊3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限などの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	4,655
組合出資金（＊3）	8,318
（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。	
（＊2）当事業年度において、非上場株式について211百万円減損処理を行っております。	
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。	

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	15,613	11,500	△4,113
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,613	11,500	△4,113
合計		15,613	11,500	△4,113

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価 差額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,166

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	88,293	25,053	63,239
	債券	60,657	60,627	29
	国債	—	—	—
	地方債	38,499	38,488	10
	短期社債	16,992	16,990	1
	社債	5,165	5,148	17
	その他	45,306	42,609	2,697
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	23,178	23,130	47
	小計	194,256	128,289	65,967
	株式	1,909	2,057	△148
	債券	717,979	753,414	△35,435
	国債	268,060	288,122	△20,062
	地方債	127,322	129,235	△1,912
	短期社債	26,969	26,973	△4
	社債	295,626	309,083	△13,456
	その他	146,120	182,983	△36,863
	うち外国証券	135,190	171,488	△36,297
	小計	866,008	938,456	△72,447
合計		1,060,265	1,066,746	△6,480

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
非上場株式等	3,488
組合出資金	8,318

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,364	4,855	541
債券	313,030	37	1,681
国債	300,267	37	592
地方債	9,001	—	96
社債	3,762	—	992
その他	62,795	2,679	2,307
うち外国証券	60,981	2,258	2,307
合計	388,190	7,572	4,530

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30％程度以下下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,996百万円
減損損失	1,712百万円
有価証券償却等	315百万円
減価償却	492百万円
退職給付引当金	497百万円
その他有価証券評価差額金	2,101百万円
その他	2,156百万円
繰延税金資産小計	20,273百万円
評価性引当額	△2,401百万円
繰延税金資産合計	17,871百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,806百万円
固定資産圧縮積立金	△385百万円
繰延ヘッジ損益	△13,740百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△16,944百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△927百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,738円34銭
1株当たりの当期純利益金額	88円37銭

損益の状況

粗利益 (単位：百万円，％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	46,505	2,129	48,635	53,343	2,669	56,012
資金運用収益	50,692	11,251	³⁰² 61,641	66,397	7,815	⁵¹³ 73,699
資金調達費用	4,186	9,121	³⁰² 13,006	13,054	5,145	⁵¹³ 17,687
役 務 取 引 等 収 支	7,634	5	7,639	7,913	33	7,946
信 託 報 酬	101	—	101	193	—	193
役務取引等収益	13,311	72	13,383	14,109	90	14,200
役務取引等費用	5,778	66	5,845	6,389	57	6,447
特 定 取 引 収 支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	△2,946	△4,728	△7,675	△1,223	△2,158	△3,381
その他業務収益	146	6,533	6,679	458	2,317	2,776
その他業務費用	3,092	11,261	14,354	1,681	4,476	6,157
業 務 粗 利 益	51,193	△2,593	48,599	60,033	543	60,577
業 務 粗 利 益 率	0.82	△1.05	0.76	0.96	0.29	0.95

(注) 1. 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期－百万円、2026年3月期－百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額等であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業 務 純 益	13,470	21,837
実 質 業 務 純 益	14,431	24,177
コ ア 業 務 純 益	19,594	25,449
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	19,742	25,449

利鞘 (単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.82	4.58	0.97	1.06	4.29	1.16
資 金 調 達 原 価	0.63	3.88	0.76	0.81	3.06	0.88
総 資 金 利 鞘	0.19	0.70	0.21	0.25	1.23	0.28

利益率 (単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.29	0.40
自 己 資 本 経 常 利 益 率	5.68	7.49
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.21	0.28
自 己 資 本 当 期 純 利 益 率	4.08	5.25

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り (単位：百万円，％)

国内業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	^(68,215) 6,175,281	⁽⁴¹⁾ 50,692	0.82	^(63,887) 6,229,595	⁽¹⁶⁴⁾ 66,397	1.06
うち貸出金	4,315,682	41,085	0.95	4,419,691	51,642	1.16
うち有価証券	661,213	6,716	1.01	801,369	9,424	1.17
資 金 調 達 勘 定	5,970,220	4,186	0.07	6,011,298	13,054	0.21
うち預金	4,808,853	2,969	0.06	4,883,617	9,989	0.20
うち譲渡性預金	257,972	318	0.12	272,614	1,021	0.37

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期40,221百万円、2026年3月期40,942百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期－百万円、2026年3月期－百万円）及び利息（2025年3月期－百万円、2026年3月期－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額等（内書き）であります。

(単位：百万円，％)

国際業務部門	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	245,524	11,251	4.58	181,936	7,815	4.29
うち貸出金	9,870	416	4.22	3,072	84	2.74
うち有価証券	229,444	5,422	2.36	175,158	4,851	2.77
資 金 調 達 勘 定	^(68,215) 245,881	⁽⁴¹⁾ 9,121	3.70	^(63,887) 183,166	⁽¹⁶⁴⁾ 5,145	2.80
うち預金	3,278	20	0.63	4,940	40	0.82
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額等（内書き）であります。

(単位：百万円，％)

合 計	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	6,352,590	61,641	0.97	6,347,644	73,699	1.16
うち貸出金	4,325,552	41,502	0.95	4,422,763	51,726	1.16
うち有価証券	890,658	12,138	1.36	976,527	14,276	1.46
資 金 調 達 勘 定	6,147,887	13,006	0.21	6,130,576	17,687	0.28
うち預金	4,812,132	2,990	0.06	4,888,557	10,029	0.20
うち譲渡性預金	257,972	318	0.12	272,614	1,021	0.37

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期40,221百万円、2026年3月期40,942百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期－百万円、2026年3月期－百万円）及び利息（2025年3月期－百万円、2026年3月期－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門		2025年3月期			2026年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	取利息	9,814	△4,368	5,446	445	15,259	15,705
	うち貸出金	921	2,610	3,531	990	9,566	10,556
	うち有価証券	396	△362	33	1,423	1,284	2,707
支	払利息	19	3,674	3,693	28	8,839	8,868
	うち預金	0	2,882	2,882	46	6,973	7,020
	うち譲渡性預金	5	299	305	18	685	703

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門		2025年3月期			2026年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	取利息	△984	△156	△1,140	△2,913	△522	△3,435
	うち貸出金	△670	△112	△782	△287	△45	△332
	うち有価証券	△41	334	292	△1,282	712	△570
支	払利息	△687	△513	△1,200	△2,326	△1,649	△3,975
	うち預金	△2	3	1	10	9	19
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

合 計		2025年3月期			2026年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	取利息	11,827	△7,603	4,224	△47	12,106	12,058
	うち貸出金	830	1,917	2,748	932	9,291	10,224
	うち有価証券	485	△159	326	1,170	967	2,137
支	払利息	378	2,034	2,412	△36	4,717	4,681
	うち預金	0	2,884	2,884	47	6,992	7,039
	うち譲渡性預金	5	299	305	18	685	703

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	3,499,979	—	3,499,979	3,481,735	—	3,481,735
	うち有利息預金	3,415,857	—	3,415,857	3,399,987	—	3,399,987
	定期性預金	1,317,905	—	1,317,905	1,416,183	—	1,416,183
	うち固定金利定期預金	1,317,831	—	1,317,831	1,416,108	—	1,416,108
	うち変動金利定期預金	73	—	73	75	—	75
金	その他	45,046	4,260	49,306	48,424	3,926	52,350
	合 計	4,862,930	4,260	4,867,191	4,946,343	3,926	4,950,269
譲渡性預金		202,727	—	202,727	114,019	—	114,019
総 合 計		5,065,658	4,260	5,069,919	5,060,363	3,926	5,064,289

平均残高		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	3,483,986	—	3,483,986	3,467,043	—	3,467,043
	うち有利息預金	3,396,552	—	3,396,552	3,382,209	—	3,382,209
	定期性預金	1,312,846	—	1,312,846	1,405,275	—	1,405,275
	うち固定金利定期預金	1,312,782	—	1,312,782	1,405,201	—	1,405,201
	うち変動金利定期預金	64	—	64	73	—	73
金	その他	12,020	3,278	15,299	11,298	4,940	16,238
	合 計	4,808,853	3,278	4,812,132	4,883,617	4,940	4,888,557
譲渡性預金		257,972	—	257,972	272,614	—	272,614
総 合 計		5,066,826	3,278	5,070,104	5,156,231	4,940	5,161,171

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	484,896	274,979	439,396	47,065	36,090	35,476	1,317,905
うち固定金利定期預金	484,884	274,968	439,378	47,050	36,074	35,476	1,317,831
うち変動金利定期預金	12	11	18	14	15	—	73

	2026年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	503,692	313,223	488,539	50,419	29,245	31,062	1,416,183
うち固定金利定期預金	503,682	313,212	488,511	50,409	29,229	31,062	1,416,108
うち変動金利定期預金	10	10	28	10	16	—	75

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	104,749	—	104,749	24,595	—	24,595
証書貸付	3,922,565	5,771	3,928,337	4,066,462	656	4,067,118
当座貸越	387,202	—	387,202	386,114	—	386,114
割引手形	3,227	—	3,227	2,624	—	2,624
合 計	4,417,745	5,771	4,423,517	4,479,797	656	4,480,453

平均残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	108,131	—	108,131	57,230	—	57,230
証書貸付	3,807,837	9,870	3,817,707	3,968,536	3,072	3,971,608
当座貸越	395,434	—	395,434	391,023	—	391,023
割引手形	4,278	—	4,278	2,900	—	2,900
合 計	4,315,682	9,870	4,325,552	4,419,691	3,072	4,422,763

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	1,103,619	398,318	511,255	318,668	2,086,930	4,725	4,423,517
うち変動金利	520,473	125,575	160,078	81,444	1,081,053	3,623	／
うち固定金利	583,145	272,742	351,176	237,223	1,005,877	1,102	／

	2026年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	1,129,000	415,431	524,460	266,301	2,140,751	4,507	4,480,453
うち変動金利	525,113	131,881	163,171	88,128	1,222,577	3,490	／
うち固定金利	603,887	283,550	361,289	178,172	918,174	1,016	／

(注) 変動及び固定金利の残高は、金利変動区分を基準として算出しております。

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円，％)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金	2,916,909	2,957,685
総貸出金に対する比率	65.94	66.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円，％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	4,423,517	100.00	4,480,453	100.00
製造業	177,901	4.02	188,356	4.20
農業、林業	57,220	1.29	59,039	1.32
漁業	14,551	0.33	11,883	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	2,804	0.06	2,732	0.06
建設業	95,371	2.16	90,322	2.02
電気・ガス・熱供給・水道業	104,033	2.35	99,960	2.23
情報通信業	17,644	0.40	17,134	0.38
運輸業、郵便業	80,791	1.83	80,327	1.79
卸売業、小売業	285,405	6.45	281,387	6.28
金融業、保険業	191,762	4.34	186,015	4.15
不動産業、物品賃貸業	393,434	8.89	406,503	9.07
各種サービス業	501,823	11.34	481,712	10.75
政府・地方公共団体	979,826	22.15	1,009,802	22.54
その他	1,520,952	34.39	1,565,281	34.94
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,423,517	／	4,480,453	／

貸出金使途別内訳

(単位：百万円，％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	2,270,336	51.32	2,270,256	50.67
運転資金	2,153,181	48.68	2,210,197	49.33
合 計	4,423,517	100.00	4,480,453	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
有価証券	2,562	2,942
債権	5,922	5,645
商品	4,166	4,874
不動産	721,049	666,280
その他	41,794	38,693
計	775,495	718,436
保証	620,543	580,771
信用	3,027,478	3,181,246
合 計	4,423,517	4,480,453

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
有価証券	—	—
債権	5,117	3,929
商品	—	—
不動産	4,180	4,869
その他	337	326
計	9,634	9,124
保証	5,951	6,246
信用	12,625	11,967
合 計	28,212	27,339

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,781	19,462	2,280	18,501	19,462	19,462	21,801	—	19,462	21,801
個別貸倒引当金	30,025	28,186	2,967	27,058	28,186	28,186	23,957	4,392	23,793	23,957
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50,807	47,648	5,247	45,559	47,648	47,648	45,758	4,392	43,255	45,758

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	—	—

特定海外債権残高

2025年3月末、2026年3月末ともに該当ありません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,469	11,505
危険債権	36,620	33,040
要管理債権	41,125	47,016
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	41,125	47,016
合計	91,215	91,562
正常債権	4,382,564	4,440,622

(注) 対象債権……貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債の合計額
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
「危険債権」……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
「要管理債権」……………「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権
「三月以上延滞債権」……………元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金
「貸出条件緩和債権」……………債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金
「正常債権」……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない債権

預貸率

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	87.20	135.44	87.25	88.52	16.70	88.47
期中平均	85.17	301.03	85.31	85.71	62.18	85.69

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円)

期末残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	140,721	—	140,721	283,674	—	283,674
地方債	112,607	—	112,607	165,822	—	165,822
短期社債	21,985	—	21,985	43,961	—	43,961
社債	237,085	—	237,085	300,792	—	300,792
株式	75,011	—	75,011	94,334	—	94,334
その他の証券	46,044	135,326	181,370	41,726	158,542	200,268
うち外国債券	／	135,188	135,188	／	158,369	158,369
うち外国株式	／	137	137	／	146	146
合計	633,456	135,326	768,782	930,311	158,542	1,088,853

平均残高	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	189,961	—	189,961	253,361	—	253,361
地方債	98,951	—	98,951	127,232	—	127,232
短期社債	67,256	—	67,256	58,721	—	58,721
社債	210,817	—	210,817	289,495	—	289,495
株式	37,062	—	37,062	33,290	—	33,290
その他の証券	57,164	229,444	286,609	39,268	175,158	214,426
うち外国債券	／	229,304	229,304	／	175,020	175,020
うち外国株式	／	140	140	／	137	137
合計	661,213	229,444	890,658	801,369	175,158	976,527

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2025年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	36,839	3,063	—	—	36,446	64,372	—	140,721
地方債	28,197	70,728	7,010	2,301	1,924	2,444	—	112,607
短期社債	21,985	—	—	—	—	—	—	21,985
社債	53,218	98,866	24,659	12,216	860	47,264	—	237,085
株式	—	—	—	—	—	—	75,011	75,011
その他の証券	17,669	34,909	6,572	4,415	4,031	81,856	31,914	181,370
うち外国債券	14,996	28,757	5,758	3,819	—	81,856	—	135,188
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	137	137

	2026年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	56,825	99,739	34,783	—	34,788	57,538	—	283,674
地方債	108,224	40,094	6,975	2,201	6,624	1,701	—	165,822
短期社債	43,961	—	—	—	—	—	—	43,961
社債	111,455	112,553	33,437	3,029	5,487	34,828	—	300,792
株式	—	—	—	—	—	—	94,334	94,334
その他の証券	5,693	75,843	1,845	1,734	3,655	83,024	28,472	200,268
うち外国債券	4,794	69,785	764	—	—	83,024	—	158,369
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	146	146

商品有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	2025年3月期	2026年3月期
商 品 国 債	5	18
商 品 地 方 債	0	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	6	18

預証率

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	12.50	3,176.17	15.16	18.38	4,037.65	21.50
期 中 平 均	13.04	6,998.09	17.56	15.54	3,545.53	18.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資 産	12,186	19,728
有 価 証 券	—	—
銀 行 勘 定 貸	12,186	19,728
現 金 預 け 金	—	—
負 債	12,186	19,728
金 銭 信 託	12,186	19,728

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資 産	12,186	19,728
銀 行 勘 定 貸	12,186	19,728
現 金 預 け 金	—	—
負 債	12,186	19,728
元 本	12,186	19,728

受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金 銭 信 託	12,186	19,728

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金 銭 信 託	1 年 未 満	—
	1 年以上 2 年未満	—
	2 年以上 5 年未満	—
	5 年 以 上	19,728
	そ の 他	—
	合 計	19,728

(注) 貸付信託については2025年3月期末、2026年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券は該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	15,587	13,000	△2,587	15,613	11,500	△4,113
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	15,587	13,000	△2,587	15,613	11,500	△4,113
合 計		15,587	13,000	△2,587	15,613	11,500	△4,113

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		778	1,166
関 連 会 社 株 式		—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	66,808	25,693	41,114	88,293	25,053	63,239
	債 券	16,967	16,950	16	60,657	60,627	29
	国 債	2,000	1,999	0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	38,499	38,488	10
	短 期 社 債	6,994	6,994	0	16,992	16,990	1
	社 債	7,972	7,956	15	5,165	5,148	17
	そ の 他	43,951	41,326	2,624	45,306	42,609	2,697
	うち外国証券	25,461	25,302	158	23,178	23,130	47
	小 計	127,726	83,971	43,755	194,256	128,289	65,967
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,287	4,966	△678	1,909	2,057	△148
	債 券	479,845	501,945	△22,100	717,979	753,414	△35,435
	国 債	123,134	136,154	△13,020	268,060	288,122	△20,062
	地 方 債	112,607	114,043	△1,436	127,322	129,235	△1,912
	短 期 社 債	14,990	14,992	△1	26,969	26,973	△4
	社 債	229,113	236,754	△7,641	295,626	309,083	△13,456
	そ の 他	127,432	164,069	△36,637	146,120	182,983	△36,863
	うち外国証券	109,727	144,205	△34,477	135,190	171,488	△36,297
	小 計	611,565	670,982	△59,416	866,008	938,456	△72,447
合 計		739,292	754,953	△15,660	1,060,265	1,066,746	△6,480

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等		3,924	3,488
組 合 出 資 金		9,199	8,318

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		14,568	6,832	123	12,364	4,855	541
債 券		77,878	37	2,884	313,030	37	1,681
国 債		77,878	37	2,884	300,267	37	592
地 方 債		—	—	—	9,001	—	96
社 債		—	—	—	3,762	—	992
そ の 他		44,610	6,525	8,841	62,795	2,679	2,307
う ち 外 国 証 券		44,358	6,525	8,697	60,981	2,258	2,307
合 計		137,057	13,395	11,849	388,190	7,572	4,530

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2025年3月期、2026年3月期における減損処理額はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30％程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ	400	400	5	5	16,615	16,615	45	45
	受取固定・支払変動	200	200	△8	△8	8,307	8,307	△423	△423
	受取変動・支払固定	200	200	13	13	8,307	8,307	468	468
	合 計	――	――	5	5	――	――	45	45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	44,496	41,765	161	161	52,816	49,046	145	145
	為替予約								
	売建	39,568	140	158	158	107,093	―	△1,772	△1,772
	買建	1,079	80	26	26	526	―	31	31
	合 計	――	――	346	346	――	――	△1,594	△1,594

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(4)債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(5)商品関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月期				2026年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	借入金	51,600	51,600	△739	借入金	51,600	51,600	△932
	受取変動・支払固定		―	―	―	貸出金	18,113	18,113	360
	受取変動・支払固定	其他有価証券（債券）	169,536	169,536	36,833	其他有価証券（債券）	230,090	222,873	44,471
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	貸出金	80	80	(注2)	貸出金	40	―	(注2)
合 計		――	――	――	36,093	――	――	――	43,898

(注) 1. 主として業務別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されるため、その時価は本表に記載しておりません。

(2)通貨関連取引(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月期				2026年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	貸出金	4,902	―	△1,235	――	―	―	―
合 計		――	――	――	△1,235	――	――	――	―

(注) 主として業務別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

(4)債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

電子決済手段関係

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

暗号資産関係

2025年3月期、2026年3月期

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

資料編

鹿児島銀行

確認書

2026年6月3日

株式会社鹿児島銀行

取締役頭取 碓山 浩美

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の構成に関する開示項目

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	324,323	336,383
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,812	36,812
うち、利益剰余金の額	290,327	303,797
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,817	4,226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,967	4,187
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,967	4,187
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,157	22,482
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,157	22,482
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	346,447	363,053
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,893	4,858
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,893	4,858
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,619	11,943
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,512	16,801
自己資本		
自己資本の額 ((イ) － (ロ)) (ハ)	333,935	346,252
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,768,575	2,789,869
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,848	60,450
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,827,424	2,850,320
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) ／ (ニ))	11.81%	12.14%

(注) 2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、％)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	308,781	320,537
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,335	29,335
うち、利益剰余金の額	282,263	295,429
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,817	4,226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,953	22,302
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,953	22,302
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	328,734	342,840
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,782	4,769
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,782	4,769
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,703	7,870
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,486	12,640
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	318,248	330,199
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,741,912	2,760,255
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,238	58,165
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,799,150	2,818,420
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.36%	11.71%

(注) 2025年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

Ⅱ. 連結・単体における定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当事項はありません。

- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は6社、2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社でございます。

名 称	主な業務
鹿児島リース株式会社	リース業務・貸付業務
株式会社鹿児島カード	クレジットカード業務・信用保証業務等
鹿児島保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社九州経済研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等
かざんオフィスビジネス株式会社	担保評価業務及び労働者派遣業務等
株式会社かざん共創投資	投資事業有限責任組合の財産の運営・管理業務
パステムソリューションズ株式会社	ICTソリューション業務

- (3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2025年3月末

(単位：百万円)

発行主体	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	36,812

2026年3月末

(単位：百万円)

発行主体	鹿児島銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	36,812

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当行は、グループ全体の業務の健全性・適切性を確保するため、各種リスクを個別に管理するとともに、リスクを総体的に把握する観点から、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法により定量的に把握する「統合的リスク管理」を実施しています。
- ・具体的には、自己資本の範囲内でリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、各リスク量（使用リスク資本）が配賦資本の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しています。

- ・また、モニタリングを通じてリスクの過度な増加や偏在がないかを把握し、必要に応じてリスクコントロールや資本配分の見直しを行う体制としています。
- ・さらに、統計的手法の想定を超える損失や、当該手法では必ずしも捉えられないリスクに備えるため、資本配賦にあたっては一定の未配賦資本（バッファー資本）を確保しています。
- ・なお、統計的なリスク計測手法では十分に捉えられないリスクに対しては、経営に重大な影響を及ぼし得る事象を想定したストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施し、ストレス時における自己資本への影響を分析することで、自己資本の十分性を多面的に検証しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・信用リスクは金融機関が内包する最大のリスクであり、リスク量の大きさから金融機関の経営の健全性や安全性に大きな影響を与えるリスクであるといえます。
- ・信用リスクの顕在化を未然に防止し資産の健全性を確保するためには、リスクを的確に把握・管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理が不可欠です。
- ・当行は、個別案件毎の妥当性を検討する案件審査に加え、個社毎に企業の財務面・非財務面の実態に基づいた行内共通の判断基準により「企業信用格付」を付与し、格付ランクに応じた信用リスクの管理強化を図っています。
- ・具体的には、信用リスクの度合いに応じて12ランクの企業信用格付を設定しており、当該格付を自己査定の債務者区分の決定や融資方針の決定に活用しています。
- ・また、企業信用格付を活用して当行全体の与信ポートフォリオの信用リスクの計量化を行っており、計測した信用リスク量を含む与信ポートフォリオの管理状況を、定期的にリスク管理委員会を通じて取締役会に報告しています。

(2)貸倒引当金の計上基準

- ・当行は、自己査定により債務者を5つに区分しており、貸出金の価値の毀損の危険性の度合いに応じて、償却や引当処理を実施しています。当行の自己査定は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- ・貸倒引当金は、債務者の企業信用格付に基づく自己査定で判定した債務者区分ごとに、償却・引当との一貫性を重視して、それぞれ「自己査定基準書」・「償却・引当基準書」に準拠して算定しています。
- ・債務者区分のうち正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率に基づいて引当金を算定しています。また要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法などにより引当を実施しています。
- ・債務者区分のうち破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除し、更に債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てています。
- ・債務者区分のうち破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保・保証などによる回収可能見込み額を控除した残額について引当を実施しています。

(3)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ・当行は、自己資本比率の算出にあたり、金融庁告示第19号に規定する「標準的手法」を採用し信用リスク・アセットの額を算出しています。
- ・標準的手法のもとでリスクウェイトを判定する際に使用する格付機関は、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーに次の3格付機関を採用しています。

格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（MOODY'S）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、独自の与信判断モデルを構築し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図っていますが、信用リスクの軽減が必要と判断される場合は、担保や保証による保全措置を講じる場合があります。
- ・当行の担保には、自行預金・商業手形・有価証券・不動産・船舶・一定の動産などがあり、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証などがあります。
- ・担保の評価は、担保評価基準に基づいてそれぞれの担保種類別に最も適した方法で実施しています。また、債務者区分ごとに設定された評価サイクルに基づいて定期的に評価替えを実施しています。

- ・なお、期限の利益が失われた貸出金等に対して、預金との相殺により回収する場合がありますが、これは銀行取引約定書や各種ローン契約書の相殺適状特約に基づき実施するものです。
- ・金融派生商品取引など一部の市場性取引については、取引相手方と法的に有効な相対ネットティング契約を締結し、与信額の状況により担保の授受を行うことで信用リスクの削減を図っています。また、金利スワップ契約に基づく金利の受け払いは差金決済を行っています。
- ・信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。
- ・なお、当行では、自己資本比率の算定において、金融庁告示第19号に規定する「信用リスク削減手法」を適用しています。
- ・信用リスク削減手法とは、自己資本比率算定時の信用リスク・アセット額の算出において、当該リスク・アセットを削減する効果が認められるもので、一定の条件に合致する金融資産担保や貸出金と自行預金の相殺などが該当します。適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用するに当たって、当行は包括的手法を採用しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は取引先からの要望に対応して、通貨スワップ取引や金利スワップ取引、また金利キャップ取引などのいわゆる「金融派生商品」を提供しています。
- ・当行はこれらの金融派生商品取引の与信相当額を、金融庁告示第19号に規定する「カレント・エクスポージャー方式」により算定し、信用リスクに関しては貸出金などのオンバランス取引と一体的に管理しています。
- ・保全状況の把握や引当金の算定についても、オンバランス取引と一体管理としています。
- ・またこれとは別に、当行は、固定金利運用に対する調達資金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引などを銀行間取引市場で締結する場合がありますが、取引相手方の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算定した与信相当額を他の取引と合算し、あらかじめ設定した与信限度額の範囲内に抑制する管理を行っています。
- ・銀行間取引の一部については、信用リスクを軽減するため担保の授受を行う契約（CSA契約）を相手方と締結しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- ・証券化エクスポージャーとは、例えば金融機関が保有する多数のローン債権をひとまとめにして、個々の債権から得られるキャッシュ・フローを裏付けに証券として組替えるなどした証券化取引に対する与信をいい、そのリスク特性は裏付けとなる資産によって異なります。
- ・金融機関における証券化取引の役割としては、資金調達などの目的で自行で保有する住宅ローン債権を証券化して他の投資家に売却するオリジネーターとしての立場と、証券化商品に投資する投資家としての立場が考えられます。
- ・当行は、専ら証券化商品への投資家の立場で証券化エクスポージャーを保有しますが、2026年3月末の保有はありません。
- ・証券化エクスポージャーへの投資にあたっては、あらかじめ投資対象の格付などの投資基準や、保有限度枠、損失限度額、VaR（＝Value at Risk、バリュエ・アット・リスク）限度額といったリスク管理基準を年に1回、経営執行会議で決定し、これに準拠して銘柄の選定や日次のモニタリングを実施しています。
- ・このほか、定性的な管理として、投資銘柄の裏付け資産の動向や外部格付の推移なども定期的にモニタリングしています。
- ・なお、証券化取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）ならびに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に準拠し適正な処理を行っています。
- ・当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用します。

8. CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

- ・CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。算出対象は、適格清算機関以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

(2)CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

- ・CVAリスクは、派生商品取引における取引相手方の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクです。四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を把握・管理する体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項（自己資本比率告示第三十七条及び第二十五条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

該当事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、オペレーショナル・リスクがあらゆる商品・業務・システム等に内在していることを認識したうえで、オペレーショナル・リスクを適切に管理し、直接的または間接的に生じる損失を削減することにより、経営の安全性、健全性の確保並びに顧客サービスの品質向上を図ることに努めています。
- ・具体的には、オペレーショナル・リスク管理の基本的な事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」及びそれぞれのリスク毎に「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「サイバーセキュリティリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」を制定し、リスクを特定・評価・管理することによりリスクの削減を図っています。

(2)BIの算出方法

- ・BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の合計額より算出しております。なお、各要素の算出方法は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

(3)ILMの算出方法

- ・金融庁告示第306条第1項第1号に定められた方法によりILMを算出しております。なお、会社設立等により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、金融庁告示第306条第1項第4号に定められた保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(4)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

- ・該当事項はありません。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

- ・該当事項はありません。

11. サイバーセキュリティ・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は当行グループが直面する様々なサイバー犯罪等の脅威に対し、当行グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。
- ・具体的には、サイバーセキュリティ対策の担当部署を定め、サイバー攻撃手法の動向やシステムの脆弱性の情報収集、セキュリティ対策などのサイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。サイバー攻撃に備えた取り組みとして「サイバーセキュリティ・リスク管理規程」を制定し、緊急時にはCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置し、必要な対策を実施することとしております。

12. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行は、出資または株式等エクスポージャーに分類される資産として、上場株式、非上場株式、子会社等株式、投資事業有限責任組合・匿名組合等への出資金を保有しています。
- ・このうち、市場価格のある上場株式は株価の変動により、市場価格のない非上場株式や出資金などは信用リスクの顕在化により、資産価値が変動し損失を被るリスクを内包しています。
- ・当行では、保有する株式を純投資株式と政策投資株式に区分してリスク管理を実施しています。
- ・純投資株式については、保有限度枠や損失限度額といったリスク管理基準を経営執行会議で決定し、これに準拠して日次のモニタリングを実施しています。また、政策投資株式については、保有限度枠や損失限度額の設定はないものの、総合損益やVaRの変動など定量的なモニタリングを日次で実施しています。
- ・これらのモニタリング結果は、行内LANを通じて経営陣へ日次で報告されるほか、月次でリスク管理委員会並びに取締役会へ報告される態勢を構築しています。
- ・投資事業組合等に対する出資金にかかるリスクは信用リスクと市場リスクで管理しています。信用リスクは各投資事業組合に貸出先に準じた格付を付与したうえで、銀行全体の与信ポートフォリオの中でリスク量をVaRで算定しています。市場リスクについては価格変動に対応したVaRを計測し、銀行全体の市場リスク管理の中で定量

的なモニタリングを日次で実施しています。

- ・なお、会計処理については、企業会計基準等に準拠し、必要に応じて減損処理を実施するなど適正な処理を行っています。

13. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行のバランスシートは、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で構成されており、資産・負債の金利更改日のミスマッチなどから、市場金利の変動によりその価値が下落し、損失を被るリスクを内包しています。
- ・当行はリスクとリターン最適化のため金利リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行うことを基本方針としております。
- ・市場取引や預貸金の金利リスクについて、VaR（バリュー・アット・リスク）やΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収益の変化量）、感応度を指標としたアラームポイントの設定、モニタリング、増減要因分析等を行っております。またギャップ分析、金利変動による各種シミュレーションといったリスク管理手法も用いて、当行全体の金利リスク分析を行っております。
- ・金利リスクは、価格変動リスクと金利リスクで構成される市場リスクとしてリスク資本配賦し、経営体力（自己資本）の範囲内に制御しております。
- ・なお金利リスクの状況については、取締役会や委員会へ定期的に報告し、必要に応じ、適切な対応を行なう態勢としております。

(2)金利リスク算定方法の概要

①ΔEVE及びΔNIIの算定

- A.流動性預金への満期の割当て方法について、コア預金モデルを使用しております。コア預金モデルは顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化した自行推計モデルを適用しております。
- B.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2026年3月期、2.85年です。
- C.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、2026年3月期、10年です。
- D.固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E.異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の理由により重要性がないと判断した通貨について計測対象外としております。
- F.算出の前提となる割引金利には信用スプレッドを含めないリスクフリーレートを用い、キャッシュ・フローに信用スプレッドを含めて算出しております。
- G.ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値見直しなどにより重大な影響を受ける場合があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

- ・当行の金利リスクはΔEVE、ΔNIIの他に感応度及びVaRを計測しております。感応度については、市場金利が上下0.1%動いた場合の影響額を採用しております。VaRについては、ヒストリカルシミュレーション法によるリスク量を計測しており、信頼区間99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間6ヵ月（一部資産については10日）の基準を採用しております。

Ⅲ. 連結における定量的な開示項目

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193	4,982	199
我が国の政府関係機関向け	10～20	10,728	429	10,178	407
地方三公社向け	20	79	3	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	33,059	1,322	33,331	1,333
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	15,343	613	14,123	564
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,125,120	45,004	1,109,397	44,375
（うち特定貸付債権向け）	20～150	28,747	1,149	26,918	1,076
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	127,817	5,112	120,710	4,828
（うちトランザクター向け）	45	3,534	141	3,522	140
不動産関連向け	20～150	1,159,153	46,366	1,179,597	47,183
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	803,657	32,146	829,620	33,184
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,542	221	4,374	174
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	349,953	13,998	345,602	13,824
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,174	166	7,817	312
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	80,630	3,225	86,214	3,448
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,902	116	3,186	127
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	6,281	251	5,480	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250～400	64,088	2,563	72,095	2,883
上記以外	100～1250	120,696	4,827	124,644	4,985
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	21,267	850	21,662	866
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	48,900	1,956	52,406	2,096
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	3,004	120	3,004	120
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	47,524	1,900	47,570	1,902

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	13,597	543	15,004	600
（うちルック・スルー方式）	—	13,597	543	15,004	600
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,753,164	110,126	2,772,643	110,905

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	258	10	554	22
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	258	10	554	22

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	15,152	606	16,671	666
（うちSA-CVA）	—	—	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—	—	—
（うち限定的なBA-CVA）	—	—	—	—
（うち簡便法）	15,152	606	16,671	666

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	4,707	4,836
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	58,848	60,450
所要自己資本額 (A×4%)	2,353	2,418

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
BIの値	67,868	69,285
BICの値	8,144	8,314
ILMの値	0.5781	0.5817

③オペレーショナル・リスク損失の推移
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	30	28	15	11	6						18
損失の件数	4	3	3	1	2						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	30	28	15	11	6						18

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	60	30	2	15	11	6					20
損失の件数	4	4	1	3	1	2					2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	60	30	2	15	11	6					20

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額 (A)	2,827,424	2,850,320
総所要自己資本額 (A×4%)	113,096	114,012

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	信用リスクエクスポージャー期末残高		延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高		延滞エクスポージャー
		うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)			うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	
国内計	6,765,942	4,953,972	94,436	6,474,260	4,911,935	92,997
国外計	222,324	6,960	—	251,894	1,858	—
地域別合計	6,988,267	4,960,933	94,436	6,726,155	4,913,794	92,997
製造業	220,291	186,495	7,715	233,499	195,858	7,117
農業・林業	65,163	64,608	2,114	67,125	66,710	3,239
漁業	15,359	15,014	977	13,105	12,439	914
鉱業・採石業・砂利採取業	3,692	2,870	—	9,667	2,797	—
建設業	122,638	112,579	4,852	116,017	108,151	4,572
電気・ガス・熱供給・水道業	111,725	107,737	166	108,943	103,483	4,478
情報通信業	20,097	18,889	5	20,621	18,414	71
運輸業・郵便業	120,977	83,232	3,770	123,871	82,427	3,997
卸売業・小売業	319,368	299,493	36,034	311,252	294,869	32,497
金融業・保険業	457,508	296,665	852	453,988	243,673	0
不動産業・物品賃貸業	411,568	401,283	2,775	416,847	407,677	13,450
各種サービス業	554,323	537,957	28,700	530,145	515,832	14,700
国・地公体等	589,223	537,259	—	613,858	541,780	—
その他	3,976,328	2,296,846	6,470	3,707,210	2,319,676	7,957
業種別合計	6,988,267	4,960,933	94,436	6,726,155	4,913,794	92,997
1年以内	1,539,190	1,369,839	55,400	1,636,272	1,299,765	53,253
1年超5年以内	1,137,984	887,087	17,773	1,310,422	896,876	14,085
5年超10年以内	730,995	661,472	10,474	696,293	625,100	9,478
10年超	2,329,226	2,042,534	10,305	2,374,491	2,092,052	14,945
期間の定めのないもの	1,250,869	—	482	708,675	—	1,234
残存期間別合計	6,988,267	4,960,933	94,436	6,726,155	4,913,794	92,997

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、破産更生債権、危険債権および要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月期	21,056	△1,390	19,665
	2026年3月期	19,665	2,315	21,980
個別貸倒引当金	2025年3月期	31,218	△1,813	29,404
	2026年3月期	29,404	△4,207	25,197
特定海外債権引当勘定	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
合 計	2025年3月期	52,274	△3,204	49,070
	2026年3月期	49,070	△1,892	47,178

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	31,218	△1,813	29,404	29,404	△4,207	25,197
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,218	△1,813	29,404	29,404	△4,207	25,197
製造業	2,531	668	3,200	3,200	△794	2,406
農業・林業	1,256	168	1,424	1,424	178	1,603
漁業	1,051	△226	825	825	△625	199
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,434	△1,263	170	170	186	357
電気・ガス・熱供給・水道業	5	134	139	139	24	164
情報通信業	—	0	0	0	12	12
運輸業・郵便業	606	△310	296	296	△15	280
卸売業・小売業	11,672	△386	11,286	11,286	△1,752	9,533
金融業・保険業	867	△119	747	747	△747	—
不動産業・物品賃貸業	2,488	△1,072	1,415	1,415	△277	1,138
各種サービス業	6,250	242	6,492	6,492	△688	5,803
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	3,053	351	3,404	3,404	292	3,697
業種別合計	31,218	△1,813	29,404	29,404	△4,207	25,197

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内計	806	1,659
国外計	—	—
地域別合計	806	1,659
製造業	113	153
農業・林業	—	7
漁業	—	583
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	602	22
金融業・保険業	—	731
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	95
国・地公体等	—	—
その他	90	63
業種別合計	806	1,659

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	50,784	—	50,784	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,644,077	273,290	1,644,077	273,290	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	160,646	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	647,280	70,000	647,280	7,000	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	52,387	—	52,387	—	4,833	9%
我が国の政府関係機関向け	130,350	50	130,350	5	10,728	8%
地方三公社向け	4,648	—	4,642	—	79	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,284	138,672	97,254	28,153	33,059	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	40,668	121,230	40,668	25,638	15,343	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,428,539	157,403	1,393,250	30,252	1,125,120	79%
（うち特定貸付債権向け）	28,747	—	28,747	—	28,747	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,052	110,015	175,504	12,211	127,817	68%
（うちトランザクター向け）	—	89,189	—	7,854	3,534	45%
不動産関連向け	1,716,245	5,764	1,712,816	1,343	1,159,153	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,430,002	—	1,428,437	—	803,657	56%
（うち賃貸用不動産向け）	5,902	—	5,887	—	5,542	94%
（うち事業用不動産関連向け）	280,341	5,764	278,492	1,343	349,953	125%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,189	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	60,086	2,573	57,987	2,036	80,630	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,266	—	3,266	—	2,902	89%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62,816	—	62,816	—	6,281	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	64,088	—	64,088	—	64,088	100%
合計	6,308,743	757,769	6,261,328	354,293	2,618,870	40%

(2026年3月期) (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	52,163	—	52,163	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,279,960	272,048	1,279,960	272,048	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	185,507	—	185,507	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	706,624	70,000	706,624	7,000	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	52,033	—	52,033	—	4,982	10%
我が国の政府関係機関向け	202,105	50	202,105	5	10,178	5%
地方三公社向け	4,420	—	4,369	—	1	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	107,966	95,604	107,936	19,514	33,331	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	42,792	85,077	42,792	17,761	14,123	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,440,763	104,032	1,405,770	28,510	1,109,397	77%
（うち特定貸付債権向け）	26,918	—	26,918	—	26,918	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	172,494	109,740	166,129	12,534	120,710	68%
（うちトランザクター向け）	—	88,924	—	7,827	3,522	45%
不動産関連向け	1,765,738	5,557	1,762,416	1,286	1,179,597	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,482,469	—	1,480,937	—	829,620	56%
（うち賃貸用不動産向け）	4,772	—	4,752	—	4,374	92%
（うち事業用不動産関連向け）	278,496	5,557	276,726	1,286	345,602	124%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,285	—	6,254	—	7,817	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	63,422	1,363	62,212	848	86,214	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,651	—	3,651	—	3,186	87%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	54,803	—	54,803	—	5,480	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	55,458	—	55,458	—	72,095	130%
合計	6,153,399	658,396	6,107,398	341,747	2,632,994	41%

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (2025年3月期)													(単位：百万円)						
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
		0%	20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計								
我が国の政府及び 中央銀行向け 外国の中央政府及び 中央銀行向け 国際決済銀行等向け	我が国の政府及び 中央銀行向け	1,917,367	—		—		—		—		— 1,917,367								
	外国の中央政府及び 中央銀行向け	160,646	—		—		—		—		— 160,646								
	国際決済銀行等向け	—	—		—		—		—		— —								
		0%	10%		20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計						
我が国の地方 公共団体向け 外国の中央政府等以外 の公共部門向け 地方公共団体 金融機構向け 我が国の政府 関係機関向け 地方三公社向け	我が国の地方 公共団体向け	654,280	—		—		—		—		— 654,280								
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	—	—		—		—		—		— —								
	地方公共団体 金融機構向け	4,050	48,336		—		—		—		— 52,387								
	我が国の政府 関係機関向け	23,067	107,288		—		—		—		— 130,355								
	地方三公社向け	4,244	—		397		—		—		— 4,642								
		0%	20%		30%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計						
国際開発銀行向け	—	—		—		—		—		—		— —							
		20%	30%		40%		50%		75%		100%		150%		そ の 他 合 計				
金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け うち、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向	金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け	92,715	21,716		1,862		517		—		4,060		— 120,872						
	うち、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向	58,235	5,716		1,410		—		—		945		— 66,307						
カバード・ボンド向	—	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		そ の 他 合 計			
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。） うち特定貸付債権向	—	10%		20%		30%		50%		75%		85%		100%		150%		合 計	
1,079	91,889	1,000		312,389		23,066		414,699		577,442		1,935		1,423,503					
—	—	—		—		—		—		28,747		—		28,747					
劣後債権及び その他資本性証券等 株 式 等	100%	150%		250%		400%		そ の 他 合 計											
—	4,174	—		—		—		—		—		— 4,174							
—	—	64,088		—		—		—		—		— 64,088							
中堅中小企業等向け 及び個人向け うちトランザクター向け	0%	10%		20%		45%		50%		75%		100%		合 計					
2,983	765	10,192		7,854		10,667		153,670		1,580		187,715							
—	—	7,854		—		—		—		—		7,854							
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	合 計							
30	62,374	42,796	154,821	335	1,246	134,796	236,230	1,153	705,644	89,007	1,428,437								
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	合 計									
530	101	52	1,260	330	206	453	712	2,239	5,887										
不動産関連向け うち事業用不動産関連	10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計									
7	80	57	28,000	22,874	8	80,591	3,362	144,852	279,836										
不動産関連向け うちその他不動産関連	60%					そ の 他 合 計													
—	—					— —													
不動産関連向け うちA D C 向け	100%				150%				そ の 他 合 計										
—	—				—				— —										
延滞等（自己居住用 不動産等向けエク スポージャーを除く。） 自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	10%	20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計									
101	53	8,413		1,563		49,892		—		60,024									
6	—	716		2,542		—		—		3,266									
現金	0%	10%		20%		そ の 他 合 計													
50,784	—		—		—		— —		50,784										
取立未済手形	—		—		—		— —		—										
信用保証協会等による保証付	—		62,816		—		— —		62,816										
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—		—		—		— —		—										

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(2026年3月期)													(単位：百万円)									
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																				
		0%		20%		50%		100%		150%		そ の 他		合 計								
我が国の政府及び中央銀行向け		1,552,008		—		—		—		—		—		1,552,008								
外国の中央政府及び中央銀行向け		185,507		—		—		—		—		—		185,507								
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—		—								
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計								
我が国の地方公共団体向け		713,624		—		—		—		—		—		713,624								
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—								
地方公共団体金融機構向け		2,205		49,827		—		—		—		—		52,033								
我が国の政府関係機関向け		100,329		101,781		—		—		—		—		202,110								
地方三公社向け		4,364		—		5		—		—		—		4,369								
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計								
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—								
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		そ の 他 合 計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		89,028		27,613		1,912		533		—		3,490		—		122,578						
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		52,167		6,115		1,410		—		—		861		—		60,553						
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		そ の 他 合 計						
カバード・ボンド向け		—		—		—		—		—		—		—		—						
		10%		20%		30%		50%		75%		85%		100%		150%	合 計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		664		122,592		1,001		317,422		20,018		411,960		561,365		—	1,435,026					
うち特定貸付債権向け		—		—		—		—		—		26,918		—		26,918						
		100%		150%		250%		400%		—		—		—		6,254						
劣後債権及びその他資本性証券等		—		6,254		—		—		—		—		—		6,254						
株 式 等		—		—		55,458		—		—		—		—		55,458						
		0%		10%		20%		45%		50%		75%		100%		合 計						
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,876		729		10,041		7,827		12,783		142,756		1,648		178,663						
うちトランザクター向け		—		—		—		7,827		—		—		—		7,827						
		10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	合 計		
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け		31		64,739		46,141		167,794		295		1,510		141,934		239,395		1,346		729,736	88,011	1,480,937
		30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		105%		150%		合 計		
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け		373		213		—		1,245		374		24		191		525		1,804		4,752		
		10%		20%		50%		70%		75%		90%		100%		110%		112.5%		150%	合 計	
不動産関連向けうち事業用不動産関連		8		60		216		27,626		8		24,328		—		82,644		3,596		139,523	278,013	
		60%		—		—		—		—		—		—		—		—		合 計		
不動産関連向けうちその他不動産関連		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
		100%		150%		—		—		—		—		—		—		—		合 計		
不動産関連向けうちA D C 向け		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
		10%		20%		50%		75%		100%		150%		—		—		—		合 計		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		297		47		7,069		15		1,636		53,995		—		—		—		63,060		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		2		—		924		—		2,724		—		—		—		—		3,651		
		0%		10%		20%		—		—		—		—		—		—		合 計		
現 金		52,163		—		—		—		—		—		—		—		—		52,163		
取 立 未 済 手 形		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
信用保証協会等による保証付		—		54,803		—		—		—		—		—		—		—		54,803		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		
(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。																						

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額
〔2025年3月期〕
(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,257,900	586,098	87.00	3,518,109
40%～70%	1,437,422	92,529	13.76	1,450,155
75%	259,918	23,861	26.31	266,197
80%	—	—	—	—
85%	406,729	17,737	44.93	414,699
90%～100%	590,741	28,905	52.83	606,013
105%～130%	84,086	1,220	47.51	84,665
150%	203,321	7,416	51.90	207,155
250%	64,088	—	—	64,088
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,304,207	757,769	73.45	6,611,085

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2026年3月期〕
(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,101,133	486,829	84.11	3,352,686
40%～70%	1,478,927	90,776	12.60	1,490,373
75%	244,372	23,975	27.64	251,001
80%	—	—	—	—
85%	404,066	12,441	63.45	411,960
90%～100%	575,862	36,720	43.13	591,703
105%～130%	86,128	1,446	44.10	86,766
150%	202,577	6,207	40.62	205,068
250%	55,458	—	—	55,458
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,148,527	658,396	69.02	6,445,018

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4．信用リスク削減効果に関する事項
(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金	205,355	114,553
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,092	1,788
適格金融資産担保合計	207,448	116,341
適格保証	121,008	196,771
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	121,008	196,771

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額の合計額
(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	35,180	38,043

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額
(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	41,296	41,296	45,024	45,024
外国為替関連取引	6,631	6,631	8,575	8,575
金利関連取引	34,664	34,664	36,448	36,448
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	4,200	4,200	4,200	4,200
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	45,496	45,496	49,224	49,224

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2025年3月期、2026年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2025年3月期、2026年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2025年3月期、2026年3月期ともに算入しておりません。

7. 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	102,109	119,712
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,371	3,202
合 計	105,481	122,915

	2025年3月期	2026年3月期
子会社	—	—
関連会社等	—	—
合 計	—	—

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	6,708	4,368
償却額	0	217

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2025年3月期41,217百万円、2026年3月期63,873百万円です。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	15,133	14,739
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	15,133	14,739

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	838	1,782	2,596	△1,128
2	下方パラレルシフト	67,332	18,513	2,534	2,520
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,332	18,513	2,596	2,520
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	333,935			346,252

Ⅳ. 単体における定量的な開示項目

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

①オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4,833	193	4,982	199
我が国の政府関係機関向け	10～20	10,728	429	10,178	407
地方三公社向け	20	79	3	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	33,040	1,321	33,291	1,331
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	15,343	613	14,123	564
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20～150	1,102,530	44,101	1,086,578	43,463
(うち特定貸付債権向け)	20～150	28,747	1,149	26,918	1,076
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	127,817	5,112	120,710	4,828
(うちトラントクター向け)	45	3,534	141	3,522	140
不動産関連向け	20～150	1,159,153	46,366	1,179,597	47,183
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	803,657	32,146	829,620	33,184
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	5,542	221	4,374	174
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	349,953	13,998	345,602	13,824
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,174	166	7,817	312
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	80,634	3,225	85,530	3,421
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,391	135	3,661	146
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	6,281	251	5,480	219
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
株式等	250～400	64,608	2,584	73,308	2,932
上記以外	100～1250	115,922	4,636	117,180	4,687
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	21,267	850	21,662	866
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	45,072	1,802	45,813	1,832
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	3,004	120	3,004	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	46,577	1,863	46,699	1,867
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	13,304	532	14,711	588
(うちルック・スルー方式)	—	13,304	532	14,711	588
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,726,501	109,060	2,743,029	109,721

②中央清算機関関連

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
適格中央清算機関	258	10	554	22
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	258	10	554	22

③CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	CVAリスク相当額を 8%で除した額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
CVAリスク	15,152	606	16,671	666
(うちSA-CVA)	—	—	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち限定的なBA-CVA)	—	—	—	—
(うち簡便法)	15,152	606	16,671	666

(2)オペレーショナル・リスク

①オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第303条に基づき、「標準的計測手法」にて算出しております。算出に使用するILMについては、自己資本比率告示第306条に基づき、「内部損失データ」を使用しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額	4,579	4,653
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	57,238	58,165
所要自己資本額 (A×4%)	2,289	2,326

②BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
BIの値	65,962	67,426
BICの値	7,915	8,091
ILMの値	0.5785	0.5751

③オペレーショナル・リスク損失の推移
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	25	28	15	11	6						17
損失の件数	3	3	3	1	2						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	25	28	15	11	6						17

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近10年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 前)	34	25	2	15	11	6					15
損失の件数	3	3	1	3	1	2					2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特 殊 損 失 控 除 後)	34	25	2	15	11	6					15

(3)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額 (A)	2,799,150	2,818,420
総所要自己資本額 (A×4%)	111,966	112,736

2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	信用リスクエクスポージャー期末残高		延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高		延滞エクスポージャー
		うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)			うち 貸出金、オフ・ バランス取引 (デリバティブ以外)	
国内計	6,739,013	4,977,479	93,953	6,444,973	4,937,831	91,762
国外計	222,324	6,960	—	251,894	1,858	—
地域別合計	6,961,338	4,984,439	93,953	6,696,868	4,939,690	91,762
製造業	220,291	186,495	7,715	233,499	195,858	7,117
農業・林業	65,163	64,608	2,114	67,125	66,710	3,239
漁業	15,359	15,014	977	13,105	12,439	914
鉱業・採石業・砂利採取業	3,692	2,870	—	9,667	2,797	—
建設業	122,638	112,579	4,852	116,017	108,151	4,572
電気・ガス・熱供給・水道業	111,725	107,737	166	108,943	103,483	4,478
情報通信業	20,097	18,889	5	20,621	18,414	71
運輸業・郵便業	120,977	83,232	3,770	123,871	82,427	3,997
卸売業・小売業	319,368	299,493	36,034	312,097	295,326	32,497
金融業・保険業	457,931	296,450	852	454,407	243,511	0
不動産業・物品賃貸業	431,842	424,986	2,775	435,046	433,430	13,450
各種サービス業	554,726	538,157	28,700	530,549	516,032	14,700
国・地公体等	589,223	537,259	—	613,858	541,780	—
その他	3,928,299	2,296,664	5,988	3,658,055	2,319,326	6,723
業種別合計	6,961,338	4,984,439	93,953	6,696,868	4,939,690	91,762
1年以内	1,545,620	1,375,872	55,400	1,639,107	1,302,087	53,253
1年超5年以内	1,152,729	901,832	17,773	1,330,422	916,876	14,085
5年超10年以内	733,723	664,200	10,474	699,868	628,675	9,478
10年超	2,329,226	2,042,534	10,305	2,374,491	2,092,052	14,945
期間の定めのないもの	1,200,037	—	—	652,978	—	—
残存期間別合計	6,961,338	4,984,439	93,953	6,696,868	4,939,690	91,762

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、破産更生債権、危険債権および要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
		2025年3月期	2026年3月期	2026年3月期
一般貸倒引当金	2025年3月期	20,781	△1,319	19,462
	2026年3月期	19,462	2,339	21,801
個別貸倒引当金	2025年3月期	30,025	△1,839	28,186
	2026年3月期	28,186	△4,229	23,957
特定海外債権引当勘定	2025年3月期	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—
合 計	2025年3月期	50,807	△3,159	47,648
	2026年3月期	47,648	△1,889	45,758

(3)個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	30,025	△1,839	28,186	28,186	△4,229	23,957
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	30,025	△1,839	28,186	28,186	△4,229	23,957
製造業	2,502	561	3,063	3,063	△777	2,286
農業・林業	1,254	167	1,422	1,422	169	1,592
漁業	1,051	△226	825	825	△650	174
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,432	△1,264	167	167	187	354
電気・ガス・熱供給・水道業	5	134	139	139	24	164
情報通信業	—	—	—	—	11	11
運輸業・郵便業	580	△283	296	296	△15	280
卸売業・小売業	11,664	△385	11,279	11,279	△1,798	9,480
金融業・保険業	867	△119	747	747	△747	—
不動産業・物品賃貸業	2,488	△1,073	1,415	1,415	△276	1,138
各種サービス業	6,133	283	6,416	6,416	△642	5,774
国・地公体等	—	—	—	—	—	—
その他	2,045	366	2,411	2,411	288	2,700
業種別合計	30,025	△1,839	28,186	28,186	△4,229	23,957

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(4)貸出金償却額の地域別業種別内訳 (単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国内計	806	1,659
国外計	—	—
地域別合計	806	1,659
製造業	113	153
農業・林業	—	7
漁業	—	583
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	602	22
金融業・保険業	—	731
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	95
国・地公体等	—	—
その他	90	63
業種別合計	806	1,659

(5)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	50,784	—	50,784	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,644,077	273,290	1,644,077	273,290	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	160,646	—	160,646	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	645,902	70,000	645,902	7,000	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	52,387	—	52,387	—	4,833	9%
我が国の政府関係機関向け	130,350	50	130,350	5	10,728	8%
地方三公社向け	4,648	—	4,642	—	79	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	97,188	138,672	97,158	28,153	33,040	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	40,668	121,230	40,668	25,638	15,343	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,406,197	157,188	1,370,904	30,037	1,102,530	79%
（うち特定貸付債権向け）	28,747	—	28,747	—	28,747	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,052	110,015	175,504	12,211	127,817	68%
（うちトランザクター向け）	—	89,189	—	7,854	3,534	45%
不動産関連向け	1,716,245	5,764	1,712,816	1,343	1,159,153	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,430,002	—	1,428,437	—	803,657	56%
（うち賃貸用不動産向け）	5,902	—	5,887	—	5,542	94%
（うち事業用不動産関連向け）	280,341	5,764	278,492	1,343	349,953	125%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,189	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	60,067	2,573	57,968	2,036	80,634	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,756	—	3,756	—	3,391	90%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62,816	—	62,816	—	6,281	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	64,608	—	64,608	—	64,608	100%
合計	6,285,918	757,554	6,238,498	354,078	2,597,274	39%

(2026年3月期) (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
現金	52,162	—	52,162	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,279,960	272,048	1,279,960	272,048	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	185,507	—	185,507	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	704,192	70,000	704,192	7,000	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	52,033	—	52,033	—	4,982	10%
我が国の政府関係機関向け	202,105	50	202,105	5	10,178	5%
地方三公社向け	4,420	—	4,369	—	1	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	107,764	95,604	107,734	19,514	33,291	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	42,792	85,077	42,792	17,761	14,123	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,418,501	94,549	1,383,398	28,161	1,086,578	77%
（うち特定貸付債権向け）	26,918	—	26,918	—	26,918	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	172,494	109,740	166,129	12,534	120,710	68%
（うちトランザクター向け）	—	88,924	—	7,827	3,522	45%
不動産関連向け	1,765,738	5,557	1,762,416	1,286	1,179,597	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,482,469	—	1,480,937	—	829,620	56%
（うち賃貸用不動産向け）	4,772	—	4,752	—	4,374	92%
（うち事業用不動産関連向け）	278,496	5,557	276,726	1,286	345,602	124%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,285	—	6,254	—	7,817	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	62,919	1,363	61,709	848	85,530	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,125	—	4,125	—	3,661	89%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	54,803	—	54,803	—	5,480	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	56,390	—	56,390	—	73,308	130%
合計	6,129,405	648,913	6,083,294	341,398	2,611,137	41%

(6)エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (2025年3月期)													(単位：百万円)
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
		0%	20%		50%		100%		150%		そ の 他 合 計		
我が国の政府及び中央銀行向け		1,917,367	—		—		—		—		1,917,367		
外国の中央政府及び中央銀行向け		160,646	—		—		—		—		160,646		
国際決済銀行等向け		—	—		—		—		—		—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他 合 計					
我が国の地方公共団体向け		652,902	—	—	—	—	—	—	652,902				
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機構向け		4,050	48,336	—	—	—	—	—	52,387				
我が国の政府関係機関向け		23,067	107,288	—	—	—	—	—	130,355				
地方三公社向け		4,244	—	397	—	—	—	—	4,642				
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他 合 計					
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—				
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他 合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		92,619	21,716	1,862	517	—	—	4,060	120,776				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		58,235	5,716	1,410	—	—	—	945	66,307				
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他 合 計				
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—				
		10%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	150%	合 計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		1,079	91,889	1,000	312,389	23,066	414,899	554,682	1,935	1,400,942			
うち特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	28,747	28,747				
		100%	150%		250%		400%		そ の 他 合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	4,174		—		—		4,174				
株式等		—	—		64,608		—		64,608				
		0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	合 計				
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,983	765	10,192	7,854	10,667	153,670	1,580	187,715				
うちトランザクター向け		—	—	—	7,854	—	—	—	7,854				
		10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	合 計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け		30	62,374	42,796	154,821	335	1,246	134,796	236,230	1,153	705,644	89,007	1,428,437
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	合 計		
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け		530	101	52	1,260	330	206	453	712	2,239	5,887		
		10%	20%	50%	70%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合 計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連		7	80	57	28,000	22,874	8	80,591	3,362	144,852	279,836		
		60%				そ の 他 合 計							
不動産関連向けうちその他不動産関連		—				—							
		100%			150%			そ の 他 合 計					
不動産関連向けうちA D C向け		—			—			—					
		10%	20%	50%		100%		150%	そ の 他 合 計				
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		101	53	8,390		1,543		49,917	60,005				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		6	—	716		3,032		—	3,756				
		0%		10%		20%		そ の 他 合 計					
現金		50,784		—		—		50,784					
取立未済手形		—		—		—		—					
信用保証協会等による保証付		—		62,816		—		62,816					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—					

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2026年3月期〕													(単位：百万円)			
項目		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)														
		0%	20%		50%		100%		150%		そ の 他		合	計		
我が国の政府及び中央銀行向け		1,552,008	—		—		—		—		—		1,552,008			
外国の中央政府及び中央銀行向け		185,507	—		—		—		—		—		185,507			
国際決済銀行等向け		—	—		—		—		—		—		—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	そ の 他		合	計					
我が国の地方公共団体向け		711,192	—	—	—	—	—	—	—	—	711,192					
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け		2,205	49,827	—	—	—	—	—	—	—	52,033					
我が国の政府関係機関向け		100,329	101,781	—	—	—	—	—	—	—	202,110					
地方三公社向け		4,364	—	5	—	—	—	—	—	—	4,369					
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	そ の 他		合	計					
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	そ の 他		合	計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		88,826	27,613	1,912	533	—	—	3,490	—	—	122,376					
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向		52,167	6,115	1,410	—	—	—	861	—	—	60,553					
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	そ の 他		合	計				
カバード・ボンド向		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		10%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	150%	合		計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		664	122,592	1,001	317,422	20,018	412,617	537,242	—	—	1,411,560					
うち特定貸付債権向		—	—	—	—	—	—	26,918	—	—	26,918					
		100%	150%		250%		400%		そ の 他		合	計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	6,254		—		—		—		—	6,254				
株 式 等		—	—		56,390		—		—		—	56,390				
		0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%		合		計				
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,876	729	10,041	7,827	12,783	142,756	1,648	—		178,663					
うちトランザクター向け		—	—	—	7,827	—	—	—		—		7,827				
		10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	合 計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け		31	64,739	46,141	167,794	295	1,510	141,934	239,395	1,346	729,736	88,011	1,480,937			
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	合		計			
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け		373	213	—	1,245	374	24	191	525	1,804	4,752					
		10%	20%	50%	70%	75%	90%	100%	110%	112.5%	150%	合		計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連		8	60	216	27,626	8	24,328	—	82,644	3,596	139,523	278,013				
		60%				そ の 他				合		計				
不動産関連向けうちその他不動産関連		—				—				—		—				
		100%			150%			そ の 他			合		計			
不動産関連向けうちA D C向け		—			—			—			—		—			
		10%	20%	50%	75%	100%	150%	そ の 他		合		計				
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		297	47	7,002	15	1,628	53,566	—	—		62,557					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		2	—	924	—	3,198	—	—	—		4,125					
		0%		10%		20%		そ の 他		合		計				
現 金		52,162		—		—		—		—		52,162				
取立未済手形		—		—		—		—		—		—				
信用保証協会等による保証付		—		54,803		—		—		—		54,803				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		—		—				
(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。																

(7)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額
〔2025年3月期〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,256,430	586,098	87.00	3,516,635
40%～70%	1,437,400	92,516	13.76	1,450,132
75%	259,918	23,861	26.31	266,197
80%	—	—	—	—
85%	406,929	17,737	44.93	414,899
90%～100%	568,665	28,688	52.48	583,721
105%～130%	84,086	1,220	47.51	84,665
150%	203,344	7,431	51.82	207,180
250%	64,608	—	—	64,608
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,281,382	757,554	73.44	6,588,041

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2026年3月期〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,098,607	486,829	84.11	3,350,050
40%～70%	1,478,862	90,761	12.60	1,490,306
75%	244,372	23,975	27.64	251,001
80%	—	—	—	—
85%	404,722	12,441	63.45	412,617
90%～100%	553,301	27,239	54.13	568,047
105%～130%	86,128	1,446	44.10	86,766
150%	202,147	6,220	40.56	204,639
250%	56,390	—	—	56,390
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,124,533	648,913	69.86	6,419,820

(注) 各項目については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

3. 信用リスク削減効果に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金	205,355	114,553
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,092	1,788
適格金融資産担保合計	207,448	116,341
適格保証	121,009	196,771
適格クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	121,009	196,771

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
グロス再構築コストの額	35,180	38,043

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	41,296	41,296	45,024	45,024
外国為替関連取引	6,631	6,631	8,575	8,575
金利関連取引	34,664	34,664	36,448	36,448
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティ・リスク）	4,200	4,200	4,200	4,200
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	45,496	45,496	49,224	49,224

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は2025年3月期、2026年3月期ともに同額です。

(5)担保の種類別の額

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

2025年3月期、2026年3月期ともに勘案した前と同額であり、担保による信用リスク削減手法の効果は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(2)当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規程により1,250%のリスク・

ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは2025年3月期、2026年3月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを2025年3月期、2026年3月期ともに算入しておりません。

6. 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	101,166	117,092
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,052	4,279
合 計	105,219	121,371

	2025年3月期	2026年3月期
子会社	778	1,166
関連会社等	—	—
合 計	778	1,166

(2)売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	6,708	4,314
償却額	0	211

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2025年3月期40,435百万円、2026年3月期63,091百万円です。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式	14,937	14,543
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	14,937	14,543

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	838	1,782	2,596	△1,128
2	下方パラレルシフト	67,332	18,153	2,534	2,520
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,332	18,513	2,596	2,520
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	318,248		330,199	

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。
なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行役員に対する報酬等は、「基本報酬」、「業績連動型報酬」「株式報酬」で構成されております。
基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の金額については取締役会にて、各監査等委員である取締役の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。
また、業績との連動性を明確にして取締役の中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）について、当行グループの連結当期純利益を基準とする業績連動型報酬を導入しております。
非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするため株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する親会社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、親会社株式に代えて、親会社株式の時価相当の金銭給付を行います。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
指名・報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等は、業績・経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して適切に対応しております。
なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、基本報酬に加え、当行グループの連結当期純利益を基準とした業績連動報酬や中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、当行グループの連結当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当行における対象役員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)								退職 慰労金	株式報酬	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	12	479	343	343	—	70	—	70	—	—	65	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本店所在地

〒892-0828
鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

本社所在地

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

(2026年7月発行)